

日本国際 フォーラム の歩み

「公益財団法人」移行記念号



2011年4月1日



目次

I. はじめに

1. 会長あいさつ
2. 理事長あいさつ
3. 概要案内
4. 年表「25年の歩み」

II. 活動

1. 政策提言活動
2. 公開討論活動
3. 調査研究活動
4. 国際交流活動
5. 広報啓発活動
6. 国際政経懇話会
7. 外交円卓懇談会

III. 組織

1. 評議員
2. 役員
3. 顧問
4. 参与
5. 委員
6. 会員
7. 研究室
8. 事務局
9. 組織図

IV. 付録

1. 設立の原点を回顧して
2. 『会報』一面復刻版
3. 定款
4. 貸借対照表
5. 姉妹団体
6. 会員制度のご案内
7. An Introduction to JFIR

I. はじめに

1. 会長あいさつ
2. 理事長あいさつ
3. 概要案内
4. 年表「25年の歩み」

1. 会長あいさつ



今井 敬

当フォーラムが設立された1987年は、未だ冷戦の最中でしたが、ソ連のペレストロイカの進展、米ソ間の中距離核戦力全廃条約調印など、国際秩序の変化を予感させる動きが、徐々に芽生えつつありました。このような状況の中、わが国におきましても、新時代の幕開けをいち早く予期した各界の有志が、国際社会における日本の進路と役割について真剣な議論を重ね、積極的提言を行うことの必要性を認識し、そのために当フォーラムを設立いたしました。

以来今日に至るまで、私どもは世論醸成に向け、33にのぼる政策提言や世界各地でのシンポジウム開催などをタイムリーに行ってまいりました。また、研究会やプロジェクト・チームを発足させ、時代の最先端の課題解明にも鋭意取り組んでまいりました。

このたび当フォーラムは公益財団法人として新たなスタートを切ることとなりましたが、この間順調に研究成果を世に問い、国内外から高い評価を得ることができましたのも、ひとえに皆様方のご指導とご支援の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

2001年9月の米国同時多発テロ事件や、世界で頻発する民族間紛争に象徴されるように、世界秩序は未だ多くの不安定要因を抱えるばかりか、一層混迷の度を強めております。わが国もまた、明治維新以来続いてきた「国家」が主役であった時代から、個人、民間、そして地方が主役の時代へと、確実にパラダイム・シフトが進行しつつあります。

このような歴史の変革期にあって、日本では数少ない「民間・非営利・独立」の外交・国際問題シンクタンクとしての当フォーラムの存在意義は、従来にも増して高まっているものと確信致しております。私どもは、課せられた使命を真摯に受け止めるとともに、故大来佐武郎初代会長や故服部一郎初代理事長の遺志を受け継ぎながら、世界と日本の平和と繁栄を追求して、更に意欲的な活動を展開してまいりたいと存じます。高度情報化社会が進展する中、当フォーラムといたしましても、ホームページなどの新たな情報ツールを有効に活用し、内外世論に直接かつ広く働きかけるなど、今後とも天下の公器としての使命を一層積極的に果たしてまいりたいと考えております。何卒、皆様方の倍旧のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2011年4月1日

今井 敬

日本国際フォーラム会長

2. 理事長あいさつ



伊藤 憲一

当フォーラムは、市民社会の側から、つまり民間・非営利・独立・超党派の立場から、外交・国際問題を研究し、その成果を政策提言として世に問うことを目的として、1987年3月17日に設立されましたが、四半世紀を経てその意義を認められ、このたび2011年4月1日に公益財団法人として新たなスタートを切ることになりました。「外交・国際問題のような天下国家の問題はお上に委せておけばよい」という空気の強かった四半世紀前の日本の風土——実際、当時存在していた非営利のシンクタンクのほとんどすべてが、実質的にはどこかの省庁の系列機関でした——のなかで、当フォーラムの船出には、逆風をついての船出のような気負ったものがありました。しかし、設立以来の四半世紀の軌跡をたどってみますと、当フォーラムは結果的には日本の対外政策の選択や世界と人類の課題の解決について数多くの調査・研究を実施し、またその成果を提言として発表してくることができました。

とくに当フォーラムの政策委員会や緊急提言委員会が自主的に研究・審議のうえ発表してきた多数の政策提言は、いろいろの意味で政府の施策や世論の形成に影響を与えるとともに、世界に対して日本の声を発信する役割も果たしてきました。「自主的に」と申しましたのは、外部からの委託によってではなく、「自らの判断でテーマを選び、自らの資金で経費を賄う」という意味であり、このようなことが非営利団体である当フォーラムにおいて可能であったのは、当フォーラムが会員制度を採り、法人・個人会員の皆様が当フォーラムの活動を一貫して支えてくださったからであります。

5年前にはインターネット時代到来の恩恵を受けてホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) 上に双方向性の政策掲示板「百花斉放」を開設することができ、会員以外にも広く全国、さらには世界各地の関心を共有する皆様の参加を得て、当フォーラムの活動の質量両面でのスケールを拡大することができました。当フォーラムの本来の目的である公益性や公共性の強化につながる展開でもあり、喜んでおります。

最後になりましたが、会員ならびに関係各方面の皆様がたにこれまでのご支援を感謝申し上げますとともに、今後とも引きつづきよろしくご指導とご支援をお願い申し上げます。

2011年4月1日

伊藤 憲一

日本国際フォーラム理事長

3. 概要案内

【設立】

日本国際フォーラム（The Japan Forum on International Relations, Inc.）は、政府から独立した民間・非営利の外交・国際問題に関する総合的な研究・提言機関を日本にも設立する必要があるとの認識に基づいて、故服部一郎初代理事長より2億円の基本財産の出捐を受け、1987年3月に故大来佐武郎初代会長のもとで、会員制の政策志向のシンクタンクとして設立され、2011年4月に公益財団法人となりました。

【目的】

当フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言するとともに、それらの調査、研究、審議の成果を世に問い、また提言の内容の実現を図るために、必要と考えられる発信・交流・啓発等の事業を行い、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として活動しております。

【組織】

最高意志決定機関である評議員会のもとに、執行機関である理事会、監査機関である監事会、そして諮問機関である顧問会議と参与会議が設置されています。また、理事会のもとに、当フォーラムの業務を支援し、あるいは実施する財務委員会、運営委員会、政策委員会、緊急提言委員会の4つの委員会および研究室、事務局が設置されています。

【専門】

（1）国際政治・外交・安全保障等、（2）国際経済・貿易・金融・開発援助等、（3）環境・人口・エネルギー・食糧・防災等の地球的規模の諸問題、（4）アメリカ、ロシア、中国、アジア、ヨーロッパ等の地域研究、（5）東アジア共同体構想に関わる諸問題、（6）人権と民主化、紛争予防と平和構築、文明の対立、情報革命等の新しい諸問題。

【活動】

（1）政策委員会等による各種の政策提言活動、（2）ホームページ上に設置された政策掲示板「百花斉放」における公開討論活動、（3）原則として期間を特定した「研究室活動」と、その枠を超えたしばしば永続的な「特別研究活動」から成る調査研究活動、（4）各種国際会議・シンポジウムの開催や専門家等の派遣、受入等の国際交流活動、（5）『日本国際フォーラム会報』、ホームページ、メールマガジン、出版刊行等の広報啓発活動、（6）「国際政経懇話会」の活動、（7）「外交円卓懇談会」の活動。

4. 年表「25年の歩み」



設立発起人会で挨拶する故大来佐武郎会長

- 1987年 3月12日 倉成正外務大臣の臨席を得て、設立発起人会を開催し、大来佐武郎会長、服部一郎理事長、伊藤憲一専務理事を選任
- 16日 「政策運営委員会」活動開始（1992年5月26日まで）
 - 4月28日 外務大臣より財団法人設立を許可さる
 - 5月18日 「政策委員会」活動開始（現在に至る）
 - 23日 服部一郎氏より当財団法人に対し基本財産2億円を出捐
 - 26日 服部理事長急逝。伊藤専務理事、理事長代行に就任
 - 6月24日 「外交事情懇話会」活動開始（1988年6月23日まで）
- 1988年 3月3日 第1提言「日、米、アジアNICs間の構造調整」を竹下登内閣総理大臣に提出、発表
- 7月21日 「国際政経懇話会」（「外交事情懇話会」を改名）活動開始（現在に至る）
- 1989年 3月15日 第2提言「北東アジアの長期的安定と協力のビジョン」を竹下登内閣総理大臣に提出、発表
- 6月2日 「財務委員会」活動開始（現在に至る）
 - 7月25日 第3提言「日本の経済力を世界経済の発展のためにいかに活用するか」を宇野宗祐内閣総理大臣に提出、発表
- 1990年 4月3日 第4回理事会開催、伊藤憲一理事長を選任
- 5日 第4提言「日米協力のあり方—責任分担を中心として」を海部俊樹内閣総理大臣に提出、発表
 - 8月14日 第5提言「国際通貨貿易システムの安定化への貢献」を海部俊樹内閣総理大臣に提出、発表
 - 9月10-11日 「日本アセアン円卓会議」を開催（東京）

- 1991年4月10日 第6提言「変貌するソ連と日本の対応」を海部俊樹内閣総理大臣に提出、発表
- 1992年1月7日 客員研究員制度発足（現在に至る）。楊伯江初代客員研究員着任
 2月27日 第7提言「新段階を迎える市場開放」の不採択を決定
 3月12日 **設立5周年記念**国際シンポジウム「新世界秩序と日本の役割」を開催（東京）
 5月26日 「運営委員会」（「政策運営委員会」を改名）活動開始（現在に至る）
 6月4日 「緊急提言委員会」活動開始（現在に至る）
 9月6-8日 日中国交正常化20周年記念国際シンポジウム「世界の中の日中関係：課題と挑戦」を開催（東京）
 10月7日 第8提言「国連の平和機能の強化と日本の役割」を宮沢喜一内閣総理大臣に提出、発表
- 1993年2月5日 意見広告「『コメ輸入の関税化』受入れを求める国民委員会」（署名者113名）を全国紙4紙に掲載
 9日 **大来佐武郎会長、逝去**
 6月8日 第9提言「アジア社会主義経済の変化と日本の対応」を宮沢喜一内閣総理大臣に提出、発表
 11月16日 第10提言「日欧政治関係：21世紀への展望」を細川護熙内閣総理大臣に提出、発表

- 1994年1月1日 季刊『日本国際フォーラム会報』創刊（現在に至る）
 2月1日 本部（チュリス赤坂1301号室）に加え、分室（803号室）を開設
 28日 第12回理事会開催、**今井敬会長を選任**
 3月9-11日 ルーマニア国立政治行政大学院と共催の「第1回シナイア日欧対話『東欧および旧ソ連の改革と安定：日本の関心と潜在的貢献』」を開催（ルーマニア・シナイア）
 6月17日 第11提言「地域経済圏形成の動きと日本の対応」を羽田孜内閣総理大臣に提出、発表
 9月30日 「21世紀セミナー」活動開始（1997年7月11日まで）



ルーマニア・シナイアでの日欧対話（1994年）

- 1995年1月25日 第12提言「中国の将来とアジアの安全保障：新しい日中関係をめざして」を村山富市内閣総理大臣に提出、発表
 5月24-27日 ルーマニア国立政治行政大学院と共催の「第2回シナイア日欧対話『国民、文明、人類：21世紀を動かすもの』」を開催（ルーマニア・シナイア）
 6月7日 「核軍縮・原子力外交研究会」活動開始（2002年7月8日まで）
 8月3日 第13提言「日米経済摩擦の本質と対応」を村山富市内閣総理大臣に提出、発表

- 1996年3月24-26日 マレーシア戦略研究センターと共催の「汎アジア・コロキウム『21世紀における国際的安全保障の枠組みの展望』」を開催（マレーシア・クアラルンプール）
 6月5日 第14提言「アジア・太平洋地域における安全保障体制の可能性と役割」を橋本龍太郎内閣総理大臣に提出、発表
 17日 「予防外交国際研究グループ」活動開始（1999年8月27日まで）

- 11月6日 「チェチェン問題研究会」活動開始（現在に至る）
- 27日 第15提言「WTO体制と日本」を橋本龍太郎内閣総理大臣に提出、発表
- 12月15-22日 「チェチェン問題研究会」の招きにより、チェチェン共和国よりヌハーエフ第一副首相およびチマーエフ外相来日し、各種催しに出席
- 1997年4月24日 「大戦略研究会」活動開始（1998年7月31日まで）
- 7月11日 **設立10周年記念**シンポジウム「21世紀世界における日本の役割」および記念レセプションを開催（東京）
- 1998年1月20-21日 米戦略国際問題研究所と共催の国際シンポジウム「変化する世界と予防外交の可能性」を開催（ワシントン）
- 3月5日 第16提言「発展途上国支援の新方向を探る」を橋本龍太郎内閣総理大臣に提出、発表
- 6-7日 国際シンポジウム「東京アジア原子力フォーラム」を開催（東京）
- 5月21日 「海洋国家セミナー」活動開始（2002年1月24日まで）
- 7月20-21日 中国現代国際関係研究所と共催の国際シンポジウム「アジア・太平洋における予防外交の可能性」を開催（北京）
- 8月24日 第17提言「情報革命時代における世界と日本」を小淵恵三内閣総理大臣に提出、発表
- 10月1日 **ホームページ** (<http://www.jfir.or.jp>) **開設**（現在に至る）
- 2日 公開討論会「日本のODA：国益と国際貢献」開催（東京）
- 11月27日 「国際貢献研究会」活動開始（2007年4月30日まで）
- 1999年4月19日 第18提言「対米中露関係の展望と日本の構想」を小淵恵三内閣総理大臣に提出、発表
- 7月19日 日本国際フォーラム附属機関「**日本予防外交センター**」活動開始（2002年2月28日まで）
- 2000年5月26日 第19提言「グローバル化経済とアジアの選択」を森喜朗内閣総理大臣に提出、発表
- 6月12日 ブルッキングス研究所と共催の国際ワークショップ「日本の国際貢献の国内的源泉とその制約」を開催（東京）
- 9月15日 ハーバード大学法律大学院と共催の「日米国際金融シンポジウム」プロジェクト活動開始（2003年5月5日まで）
- 2001年4月9日 「対露政策を考える会」活動開始（現在に至る）
- 7月6日 第20提言「新しい国際主義：集団的人間安全保障を目指して」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 10月24日 第21提言「リオ+10と日本の環境外交」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 12月13日 「日米安全保障共同体研究会」活動開始（2006年2月27日まで）
- 2002年1月24日 **設立15周年記念**シンポジウム「海洋国家日本：文明とその戦略」を開催（東京）
- 2月14日 第30回理事会・評議員会にて、「日本予防外交センター」の「特定非営利活動法人日



第20提言を小泉首相に提出する伊藤憲一理事長（2001年）

本紛争予防センター」への発展的解散を決議

- 4月10日 「アジアの中の日本研究会」活動開始（2004年3月1日まで）
- 7月8日 緊急国際会議「エネルギー安全保障と環境保全：原子力の役割」を開催（東京）
- 12月18日 第22提言「東アジアにおける安全保障協力体制の構築」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 2003年6月20日 第23提言「東アジア経済共同体構想と日本の役割」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 8月12日 日本政府より「東アジア研究所連合（NEAT）」の「国別代表」および「東アジア・フォーラム（EAF）」の「日本側国内調整窓口」に指定される
- 2004年1月2日 「日米韓三国調整グループ（TCOG）」プロジェクト活動開始（2005年11月2日まで）
- 4月28日 第24提言「新しい世界秩序と日米同盟の将来」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 5月18日 「東アジア共同体評議会（CEAC）」設立総会において伊藤憲一当フォーラム理事長が同評議会議長に選任される
- 12月5日 「東アジア共同体構築の全体構造」に関するNEAT作業部会活動開始（2008年3月31日まで）
- 13日 第25提言「世界の中の日本：その文化と教育」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 2005年1月20日 「安全保障分野における知的交流研究会」活動開始（2009年3月31日まで）
- 8月2日 「活性化委員会」活動開始（2009年1月27日まで）
- 10日 第26提言「新しい脅威と日本の安全保障」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 21-23日 NEAT第3回年次総会（東京総会）をホストとして主催
- 9月20日 「エネルギー分野の協力に関する調査研究会」活動開始（2006年3月31日まで）
- 2006年4月12日 ホームページ上に「政策掲示板『百花斉放』」開設（現在に至る）
- 5月18日 第27提言「国際エネルギー安全保障体制の構築」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 10月3日 「エネルギー・環境問題に関する日中知的交流研究会」活動開始（2007年2月28日まで）
- 30日 第28提言「変容するアジアの中での対中関係」を安倍晋三内閣総理大臣に提出、発表
- 11月5日 『メルマガ日本国際フォーラム』創刊（現在に至る）
- 2007年3月12日 麻生太郎外務大臣の臨席を得て、設立20周年祝賀夕食会を開催（東京）
- 4月6日 「日本国際フォーラム塾」開講（2007年6月22日まで）
- 9月5日 第29提言「インドの躍進と日本の対応」を安倍晋三内閣総理大臣に提出



東京で開催されたNEAT第3回年次総会（2005年）

- 10月31日 「中国広報文化交流拠点の整備に関する調査研究会」活動開始（2008年3月31日まで）
 31-11月1日 EAF第5回年次総会（東京総会）をホストとして主催
- 2008年2月20日 第30提言「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」を福田康夫内閣総理大臣に提出、発表
 23-24日 シンガポール国立大学政策研究所と共催の「日・シンガポール・シンポジウム」を開催（東京）
 3月25日 『JFIR E-Letter』創刊（現在に至る）
 4月18日 「国家戦略研究会」活動開始（2009年3月31日まで）
 28日 「東アジア環境協力」に関するNEAT作業部会活動開始（2010年3月31日まで）
- 2009年1月14日 第31提言「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」を麻生太郎内閣総理大臣に提出、発表
 3月2日 「東アジア食料安全保障」に関するNEAT作業部会活動開始（2011年3月31日まで）
 4月1日 「非伝統的安全保障における日米協力の課題と展望：海賊対策をめぐって」活動開始（2010年8月30日まで）
 5月11日 意見広告「対露領土交渉の基本的立場を崩してはならない」（署名者92名）を全国紙4紙に掲載
 10月14日 「日中環境協力の推進に関する日中共同研究会」活動開始（2010年3月31日まで）
 22日 第32提言「積極的平和主義と日米同盟のあり方」を鳩山由紀夫内閣総理大臣に提出、発表
 23日 意見広告「積極的平和主義と日米同盟のあり方」（署名者87名）を全国紙3紙および英字紙2紙に掲載
-
- 日米安保条約改定50周年記念円卓会議のもよう（2010年）
- 2010年5月24日 日米安保条約改定50周年記念円卓会議「50周年を迎える日米同盟：岐路か継続か」を開催（東京）
 6月17日 「『スマート・パワー時代』における日米同盟と日本外交研究会」活動開始（2011年3月31日まで）
 17日 「東アジア地域協力をめぐる新視点と日本外交の課題研究会」活動開始（2011年3月31日まで）
 23日 意見広告「50周年を迎える日米同盟：岐路か継続か」を全国紙3紙に掲載
 11月24日 第33提言「外国人受入れの展望と課題」を菅直人内閣総理大臣に提出、発表
 25日 意見広告「外国人受入れの展望と課題」（署名者86名）を全国紙3紙に掲載
- 2011年3月28日 内閣総理大臣より公益財団法人に認定さる
 4月1日 「公益財団法人日本国際フォーラム」に移行登記

II. 活 動

1. 政策提言活動
2. 公開討論活動
3. 調查研究活動
4. 国際交流活動
5. 広報啓発活動
6. 国際政経懇話会
7. 外交円卓懇談会

1. 政策提言活動

(1) 政策委員会による政策提言

【政策委員会とは何か】

設立の当初より、政策委員会の政策研究およびそれを踏まえた政策提言（次頁参照）作成の活動は、当フォーラムの活動の中核を成すものであった。政府から独立した民間・非営利の立場から外交・国際問題というもっとも公共性の高い問題について、公平・中立な権威ある意見を発表し、政府に建言するとともに、国民世論の形成に資したいというのが、われわれの目的である。なお、当フォーラムは、外交・国際問題に関し、会員の審議、研究、提言を促し、もって内外の世論の啓発に努めることを目的とするが、それ自体が組織として特定の政策上の立場を支持し、もしくは排斥することはない。政策委員会によって採択される「政策提言」の内容に対して責任を有するのは、その「政策提言」に署名する政策委員のみであって、当フォーラムならびにその「政策提言」に署名しない当フォーラムのその他の関係者は、その内容に対していかなる責任を負うものでもない。（政策委員の名簿は37頁を参照）。



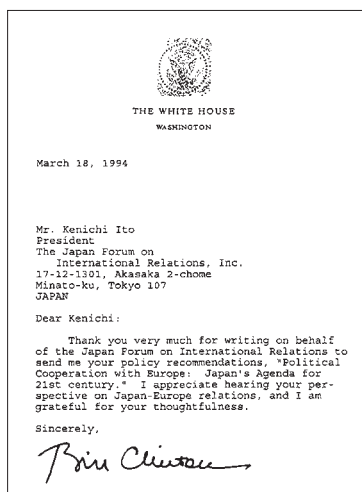
「積極的平和主義と日米同盟のあり方」を審議する政策委員たち

【政策提言はどのようにして作られるか】

政策委員会が、特定の政策テーマについて研究、審議し、最終的に提言として採択するにいたるプロセスは、多数の人の知恵と汗を結集したものである。

政策委員会は、各テーマ毎に1年余の期間をかけて4回の全体会議を開き、外部専門家を招いてその意見を聴くとともに、政策委員間で審議する。また、政策委員の1人を主査とし、タスクフォースを組織する。タスクフォースはこれらの研究成果やそれまでの政策委員間の審議結果を踏まえて、「政策提言案」を作成し、これを政策委員会に提出する。第1回の政策委員会全体会議では主査より、第2回のそれでは外部のしかるべき権威者より、当該テーマについて基本的な考え方を聴取し、その後出席した政策委員間で意見を交換する。政策委員会は、その最後の全体会議で、この案の採否を審議するが、出席政策委員の3分の2以上の賛成がなければ、その案を正式の「政策提言」として発表することはできない。

このようにして採択された「政策提言」は、その提言に賛成し、署名する政策委員の連名で発表され、内閣総理大臣に提出されるとともに、内外記者会見で発表されている。その内容は、毎回内外の通信社によって全世界に即日配信されるほか、内外の新聞やテレビによって報道されている。また、当フォーラムとしても、和英両言語の「政策提言」全文を意見広告として複数の全国紙に発表する（56頁、60頁、78頁参照）ほか、これらを3,000部印刷し、内外の指導者、有識者、オピニオン・リーダー等に直接送付している。これに対しては、クリントン米大統領（当時）からの直筆の礼状（左写真）をはじめとして、世界各国、各方面より多数の激励や反響が当フォーラムに寄せられている。



クリントン米大統領（当時）からの直筆の礼状

【これまでの政策提言】

これまでに発表された、また現在審議中の「政策提言」は、次のとおりである。

1. 「日、米、アジアNICs間の構造調整」(主査 渡辺利夫)(1988年3月3日)
2. 「北東アジアの長期的安定と協力のビジョン」(主査 神谷不二)(1989年3月15日)
3. 「日本の経済力を世界経済の発展のためにいかに活用するか」(主査 金森久雄)(1989年7月25日)
4. 「日米協力のあり方－責任分担を中心として」(主査 猪口孝)(1990年4月5日)
5. 「国際通貨貿易システムの安定化への貢献」(主査 眞野輝彦)(1990年8月14日)
6. 「変貌するソ連と日本の対応」(主査 田久保忠衛)(1991年4月10日)
7. 「新段階を迎える市場開放」(主査 竹中一雄)(1992年2月27日廃案)
8. 「国連の平和機能の強化と日本の役割」(主査 佐藤誠三郎)(1992年10月7日)
9. 「アジア社会主義経済の変化と日本の対応」(主査 佐藤経明)(1993年6月8日)
10. 「日欧政治関係：21世紀への展望」(主査 中西輝政)(1993年11月16日)
11. 「地域経済圏形成の動きと日本の対応」(主査 小林寛)(1994年6月17日)
12. 「中国の将来とアジアの安全保障：新しい日中関係をめざして」(主査 小島朋之)(1995年1月25日)
13. 「日米経済摩擦の本質と対応」(主査 島田晴雄)(1995年8月3日)
14. 「アジア・太平洋地域における安全保障体制の可能性と役割」(主査 渡邊昭夫)(1996年6月5日)
15. 「WTO体制と日本」(主査 坂本正弘)(1996年11月27日)
16. 「発展途上国支援のあり方の新方向を探る」(主査 草野厚)(1998年3月5日)
17. 「情報革命時代における世界と日本」(主査 公文俊平)(1998年8月24日)
18. 「対米中露関係の展望と日本の構想」(主査 伊藤憲一)(1999年4月19日)
19. 「グローバル化経済とアジアの選択」(主査 トラン・ヴァン・トゥ)(2000年5月26日)
20. 「新しい国際主義－集団の人間安全保障を目指して－」(主査 猪口邦子)(2001年7月6日)
21. 「リオ+10と日本の環境外交」(主査 山本良一)(2001年10月24日)
22. 「東アジアにおける安全保障協力体制の構築」(主査 田中明彦)(2002年12月18日)
23. 「東アジア経済共同体構想と日本の役割」(主査 吉田春樹)(2003年6月20日)
24. 「新しい世界秩序と日米同盟の将来」(主査 伊藤憲一)(2004年4月28日)
25. 「世界の中の日本：その文化と教育」(主査 袴田茂樹)(2004年12月14日)
26. 「新しい脅威と日本の安全保障」(主査 佐瀬昌盛)(2005年8月10日)
27. 「国際エネルギー安全保障体制の構築」(主査 内藤正久)(2006年5月18日)
28. 「変容するアジアの中の対中関係」(主査 小島朋之)(2006年10月30日)
29. 「インドの躍進と日本の対応」(主査 榊原英資)(2007年9月5日)
30. 「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」(主査 袴田茂樹)(2008年2月20日)
31. 「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」(主査 本間正義)(2009年1月14日)
32. 「積極的平和主義と日米同盟のあり方」(主査 伊藤憲一)(2009年10月22日)
33. 「外国人受入れの展望と課題」(提言起草委員 平林博、井口泰)(2010年11月24日)
34. 「グローバル・テロと日本の対応」(提言起草委員 山内昌之)(2011年1月7日廃案)
35. 「膨張する中国と日本の対応」(主査 高木誠一郎)(審議中)
36. 「ポスト3・11における日本と世界」(主査 島田晴雄)(審議中)



ただし、7.「新段階を迎える市場開放」および34.「グローバル・テロと日本の対応」は、第4回(最終回)政策委員会に提出すべき「提言最終案」の起案段階までは進んだが、その段階で、「提言」成立のために必要な政策委員会のコンセンサスをとりまとめることができず、結果として廃案となった。

なお、17.「情報革命時代における世界と日本」は日本電気、日本電信電話、CSKの3社の協賛を受けて実施された当フォーラムとして初の冠提言であった。

第33政策提言「外国人受入れの展望と課題」に関するテレビBS11の放映ぶり

(2) 緊急提言委員会による政策提言

【緊急提言委員会とは何か】

緊急提言委員会は、外交政策提言機関として誕生した当フォーラムとして、政策委員会の取り上げる中長期的な問題だけでなく、激動する内外情勢のなかでその変化に対応し適時適切な緊急提言を行なうことも必要ではないか、との問題意識から、委員会の一つとして設立され、1992年6月4日から活動を開始した。なお、緊急提言委員の名簿は36頁を参照。

ウルグアイ・ラウンド交渉が最終段階に入っていた1993年2月5日、緊急提言委員会は全国紙4紙に意見広告「『コメ輸入の関税化』受入れを決断しよう」を賛同する113名の連名で掲載し、その後のわが国政府の最終的態決定に大きな影響を与えた。



1993年2月5日付全国紙4紙に掲載された意見広告

その後、2001年6月29日には「対露政策に関する緊急アピール」をメンバー10名の連名により発表した。また、2003年にはイラクの大量破壊兵器保有疑惑、北朝鮮の核開発疑惑など国際情勢が危機的状況を迎える中、「イラク問題について米国の立場と行動を支持する」との緊急提言を有志39名の連名により、2月20日付けで新聞発表した。2009年4月30日には、国民各界を代表する92名の連名による、緊急アピール「対露領土交渉の基本的立場を崩してはならない」を意見広告として、全国紙4紙に発表した（54頁参照）。

また、緊急提言委員会は、緊急提言委員だけでなく、政策委員にも参加を呼びかけて、随時拡大緊急提言委員会を開催するが、2007年3月22日には、靖国神社参拝問題などのいわゆる「歴史認識」問題をめぐって意見交換を行い、2010年10月6日には尖閣諸島沖漁船衝突事件をめぐって議論し、これらの成果はそれぞれ報告書にとりまとめられ、発表された（27頁参照）。

(3) その他の政策提言活動

上記の2つの委員会による政策提言活動の他に、当フォーラムは他の様々な調査研究活動を通じて、たとえば、次のような政策提言活動を行っている。

1. 「『スマート・パワー時代』における日米同盟と日本外交」（主査 神谷万丈）（2011年3月31日）
2. 「東アジア地域協力をめぐる新視点と日本外交の課題」（主査 伊藤剛）（2011年3月31日）
3. 「『スマート・パワー時代』における国際秩序とグローバル・ガバナンス」（主査 神谷万丈）（現在審議中）
4. 「変容するアジア太平洋地域と日米中関係の展望と課題」（主査 高原明生）（現在審議中）

2. 公開討論活動

当フォーラム日本語ホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) に設置されている政策掲示板「百花斉放」は、当フォーラム関係者だけでなく、広く一般市民に開放された外交・国際問題に関する双方向の公開討論の場として、運営されており、当フォーラムの活動の主要な柱のひとつとなっている。掲載されたすべての投稿は、隔月1回全国約1万人の登録者に「メルマガ日本国際フォーラム」を通じて届け、さらに注目すべき投稿は、英訳して、当フォーラム英語ホームページ上の「JFIR Commentary」欄において紹介している。さらに、「JFIR Commentary」に掲載された投稿は、隔月1回全世界約1万人の登録者に配信する「JFIR E-Letter」において「JFIR Commentary」として紹介している。

The screenshot shows the JFIR website interface. At the top, there is a header with the JFIR logo and the name '公益財団法人 日本国際フォーラム'. Below the header, there is a navigation menu on the left with categories like 'HOME', '組織概要', '政策提言', '国際交流プログラム', '特別研究プロジェクト', '会報', '出版刊行', '会員制度のご案内', '国際問題への移行にもあつたの経過事項について', and '連絡経路'. The main content area is titled '百花斉放' and includes a 'CLICK' button and a description of the forum. Below this is a table listing various topics and dates. To the right of the table, there are several announcement boxes, including one titled '【お知らせ】「公益財団法人」に移行しました。' and another titled '【お知らせ】「公益財団法人」に移行しました。'.

日時	「百花斉放」過去の投稿テーマ	投稿者
06月05日	・「連戦」米対北対による日本の対北政策見直し	神田 浩樹
06月07日	・民主政権、防衛費増へ「遠くを見守る」	和嶋 正章
06月09日	・国際法違反・経済制裁の進展と米対北	西田 博徳
06月11日	・「連戦」米対北対による日本の対北政策見直し	神田 浩樹
06月13日	・「連戦」米対北対による日本の対北政策見直し	神田 浩樹
06月15日	・「防衛」米対北対による日本の対北政策見直し	和嶋 正章
06月17日	・「防衛」米対北対による日本の対北政策見直し	河東 徹夫
06月19日	・「防衛」米対北対による日本の対北政策見直し	河村 洋
06月21日	・「防衛」米対北対による日本の対北政策見直し	和嶋 正章

日本語版ホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) 上の「百花斉放」欄

また、当フォーラムの機関紙『日本国際フォーラム会報』においても、毎号注目に値する好論文を「百花斉放から」と題して紹介している。これまでに「百花斉放から」に掲載された投稿は以下の通りである。

1. 「全く不明な日本の国家戦略」(田久保忠衛、2007年12月22日)
2. 「チベット人民を『保護する責任』は？」(角田勝彦、2008年3月31日)
3. 「『新冷戦期』は『不戦時代』の一形態」(伊藤憲一、2008年8月28日)
4. 「金融危機は日本の好機」(坂本正弘、2008年11月4日)
5. 「麻生首相のサハリン訪問を懸念する」(山田禎介、2009年2月26日)
6. 「北朝鮮の核とミサイルへの対応」(宮脇磊介、2009年3月2日)
7. 「『持ち込ませず』の明確化は日米同盟を危うくする」(高峰康修、2009年8月27日)
8. 「漂流させてはならない日米同盟」(矢野義昭、2009年9月25日)
9. 「米国、アジアで主導権目指す」(鍋嶋敬三、2010年1月29日)
10. 「中国で感じたこと」(田原総一郎、2010年4月27日)
11. 「我が国マスコミの品質の墮落ぶり」(大藏雄之助、2010年6月23日)
12. 「中国の『前原外し』を許してはならない」(伊藤憲一、2010年10月23日)
13. 「少子高齢化と日本の未来」(角田勝彦、2011年2月8日)

百花斉放から

当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) 政策掲示板「百花斉放」への最近3ヶ月間の投稿論文を代表して、下記論文を紹介する。

中国で感じたこと

評論家 田原総一郎

4月に上海に行ってきた。人口は2千万人を超え、世界一だ。万博を迎え、活気に燃えている。政府や党の要人のほか、大学教授たちとも、会ってきた。私は「日本では昨年政権が変わった。米、英、仏、独など旧西側の国々は、いずれも選挙によって政権が変わる。それに対して中国では選挙というものがない。これは、健全なのか？不健全なのか？」と聞いた。学者達は、しばらく沈黙して、一人が「確かに日本は自民党から民主党に変わったけれども、大した変化がおきてないではないか」と言った。更に「なまじっか選挙があるので、自民党も民主党も世論迎合になって

いる。早い話が870兆円も借金があるのに、消費税を上げられない。これは世論迎合だ。民主党が普天間の米軍基地の移設を決められないのも世論迎合ではないのか」と言う。僕はあえて言った。「選挙があるよりないほうがいいのか？」すると、しばらく沈黙が続いたあと「今、中国でもっとも必要なのは民主化だ。中国共産党の民主化が必要である。このままでは、中国はやっていけない。遠くない先、変化が起きる、また起こさなくてはならない。選挙は必要だと思う」と答えた。僕は、中国の人たちと充分話し合えた、と改めて感じた。それにしても、上海の活気はすごい。

「百花斉放から」(『中国で感じたこと』田原総一郎、2010年4月27日)

3. 調査研究活動

当フォーラムは、外交・国際問題につき調査、研究を行うとともに、その成果を世に問うている。この調査・研究活動を担う人的インフラとしての研究員制度は、「専任研究員（In-House Research Fellow）」（当フォーラムに本採用される常勤研究員）、「客員研究員（Visiting Research Fellow）」（契約により、一定期間多様な研究計画にかかわる非常勤研究員）、「嘱託研究員（Guest Research Fellow）」（委嘱を受けて、特定の研究計画にかかわる非常勤研究員）の3制度から成る。研究主幹は、研究室長を指揮し、または兼務して、研究員の活動を調整する。

当フォーラムの調査研究活動は、（1）「研究室活動」と（2）「特別研究活動」の2つに分類される。（1）「研究室活動」は、個別の研究員による「研究員活動」と、複数の研究員から構成される研究会（原則として期間を特定）による「研究会活動」から成り、（2）この「研究室活動」の枠を超えた、原則として期間を特定しない（しばしば永続的な）活動は、「特別研究活動」として推進している。

（1）研究室活動

これまでに実施してきた「研究室活動」の成果は、次のとおりである。

【研究員報告】

1. 「1990年代における中日関係の展望：チャンスとチャレンジ」（楊伯江客員研究員、1992年）
2. 「ルーマニアの対露関係：歴史とその教訓」（ユアン・ミルチャ・パシユク客員主任研究員、1993年）
3. 「冷戦後日本の変革過程研究」（ナジムル・サギブ・ハーン客員主任研究員、1994年）
4. 「日本の経済発展過程の組織論的研究」（ブラディミール・パステイ客員研究員、1994年）
5. 「日本の安全保障論議の不毛さ」（ローラ・パケット客員研究員、1995年）
6. 「社会の安定化と改革における日本の経験：中欧諸国への教訓」（グレゴール・ミハイル・パンデラシュ客員研究員、1995年）
7. 「カナダの東アジア政策の要としての日本」（ローラ・パケット客員主任研究員、1997年）
8. 「ファクトリーとしての国家：ソシオ・ファクトリー・モデル」（ユアン・スタン客員研究員、1997年）
9. 「21世紀に向かう中日経済関係」（姜暁燕客員研究員、1997年）
10. 「第3のメタファー：組織としての社会」（ユアン・スタン客員研究員、1997年）
11. 「国際経済協力の新段階と21世紀の中日経済協力」（姜暁燕客員研究員、1997年）
12. 「統合を強める欧州に対する日本の戦略」（アレクサンドル・コステスク客員研究員、1998年）
13. 「日本とアジア太平洋地域との経済協力及び当地域の平和と発展への影響」（高海寛客員研究員、1999年）
14. 「新・戦争論（要約版）」（伊藤憲一上席研究員、2008年）
15. 「NBC（核・生物・科学）テロリズムと段階的予防」（ファルホード・サビーロフ客員研究員、2008年）
16. 「東アジア地域統合と日本の地域政策」（袁冲客員研究員、2010年）

【研究会報告】

1. 「21世紀に向けての米国の東アジア政策」（研究会主査 岡照専任主任研究員、1994年）
2. 「アジア諸国における旧ソ連邦による援助停止の影響とわが国援助のあり方に係わる基礎研究」（研究会主査 伊藤憲一専任主任研究員、1995年）
3. 「経済協力計画策定のための調査：南アフリカ」（研究会主査 林晃史嘱託主任研究員、1995年）
4. 「ドイツ統一に伴う旧東独領域における収用所有権返還請求権問題等に関する分析」（研究会主査 丸山英気嘱託主任研究員、1995年）
5. 「ロシア極東経済における民間セクター形成の実態」（研究会主査 西村可明嘱託主任研究員、1995年）
6. 「大口保険引受国等経済動向等調査：南アフリカ」（研究会主査 瀬崎克己専任主任研究員、1995年）
7. 「経済協力計画策定のための調査：コーカサス3国」（研究会主査 瀬崎克己専任主任研究員、1996年）
8. 「アジア太平洋における民主化の実態：韓国とタイについてのケース・スタディ」（研究会主査 瀬

崎克己専任主任研究員、1996年)

9. 「アジアと原子力の再生のために『アジアトム』設立構想の提唱」(研究会会長 金子熊夫専任主任研究員、1996年)
10. 「旧ソ連、旧ユーゴスラヴィア及び旧チェコスロバキアの各構成国の条約、国家財産・債務及び国籍の国家承継の問題について」(研究会主査 森川俊孝嘱託主任研究員、1996年)
11. 「ODAと総合安全保障」(研究会主査 草野厚嘱託主任研究員、1997年)
12. 「予防外交と日本の役割」(研究会座長 堂之脇光朗嘱託主任研究員、1997年)
13. 「ASEAN諸国におけるイスラムの政治、経済への影響：日本の対ASEAN理解の促進」(研究会主査 中村光男嘱託主任研究員、1997年)
14. 「経済協力計画策定のための調査：ジンバブエ」(研究会主査 瀬崎克己専任主任研究員、1997年)
15. 「集団安全保障の考え方及び国連憲章下で認められる武力の行使及び武力による威嚇」(研究会主査 浅田正彦嘱託主任研究員、1997年)
16. 「アジア原子力地域体制(アジアトム)の在り方と日本の果たすべき役割」(研究会会長 金子熊夫専任主任研究員、1997年)
17. 「ロシアにおける金融市場及び証券市場の発展」(研究会主査 久保庭真彰嘱託主任研究員、1997年)
18. 「ASEAN諸国におけるイスラムの政治、経済への影響：日本の対ASEAN理解の促進(第2年度)」(研究会主査 中村光男専任主任研究員、1998年)
19. 「中南米地域における民主化の実態と今後の協力の可能性—日米コモン・アジェンダ『市民社会と民主化』協力のための基礎的調査」(研究会主査 稲田十一嘱託主任研究員、1998年)
20. 「予防外交と日本の役割：アクション・メニュー」(研究会座長 堂之脇光朗嘱託主任研究員、1998年)
21. 「国家戦略序説」(研究会主査 神谷万丈嘱託主任研究員、1998年)
22. 「ASEAN諸国におけるイスラムの政治、経済への影響：日本の対ASEAN理解の促進(第3年度)」(研究会主査 中村光男嘱託主任研究員、1999年)
23. 「日本のODA：国益と国際貢献」(研究会主査 伊藤憲一専任主任研究員、1999年)
24. 「効果的な紛争予防のための国連と地域的機関との間の協力について」(研究会主査 瀬崎克己専任主任研究員、1999年)
25. 「国際法上禁止されていない行為から生じる損害に対する補償」(研究会主査 薬師寺公夫嘱託主任研究員、1999年)
26. 「諸外国による対ロシア投資」(研究会主査 久保庭真彰嘱託主任研究員、1999年)
27. 「日露平和条約締結に関わる調査研究」(研究会主査 柳原正治嘱託主任研究員、2000年)
28. 「留学・研究等人的交流を通じた大量破壊兵器及びミサイル関連技術の移転の阻止」(研究会主査 伊藤憲一専任主任研究員、2000年)
29. 「フィリピンの運輸インフラに関する評価」(研究会主査 横山正樹嘱託主任研究員、2000年)
30. 「尖閣諸島の国際法上の論点」(研究会主査 浦野起央嘱託主任研究員、2001年)
31. 「北方領土におけるコンドミニウム」(研究会主査 柳原政治嘱託主任研究員、2001年)
32. 「競争法の域外適用に関する調査研究」(研究会メンバー 小寺彰嘱託研究員、道垣内正人嘱託研究員、白石忠志嘱託研究員、2001年)
33. 「競争法の域外適用に関する調査研究」(別冊資料集)(研究会メンバー 小寺彰嘱託研究員、道垣内正人嘱託研究員、白石忠志嘱託研究員、2001年)
34. 「人道的介入に関する国際社会の議論状況」(研究会主査 饗庭和彦嘱託主任研究員、2002年)
35. 「いわゆる人道的介入に関する最近の動向」(研究会主査 浅田正彦嘱託主任研究員、2002年)
36. 「アジア太平洋における地域協力の進め方」(研究会主査 李鍾元嘱託主任研究員、2002年)
37. 「国連投票行動からみた国際関係」(研究会主査 浦野起央嘱託主任研究員、2003年)



日本のODA研究会における公開討論会のもよう(1999年)



「日中環境協力研究会」における廣野主査（中央）の報告（2010年）

38. 「日本周辺国の原子力関連施設に関する調査」（研究会主査 今井隆吉嘱託主任研究員、2003年）
39. 「ロシア・CISの不安定要因」（研究会主査 瀧澤一郎嘱託主任研究員、2004年）
40. 「日・OSCE共催会議開催に伴う知的交流事業」（研究会主査 福島安紀子嘱託主任研究員、2004年）
41. 「安全保障分野における知的交流」（研究会メンバー 福島安紀子嘱託主任研究員、佐島直子嘱託主任研究員、星野俊也嘱託主任研究員、岩間陽子嘱託主任研究員、2005年）
42. 「エネルギー分野の協力」（研究会主査 廣野良吉嘱託主任研究員、2006年）
43. 「安全保障に関する知的交流『日欧安全保障環境の相互理解の促進』」（研究会主査 福島安紀子嘱託主任研究員、2006年）
44. 「日中知的交流『持続可能な成長に向けた日中エネルギー協力』」（研究会主査 廣野良吉嘱託主任研究員、2007年）
45. 「安全保障に関する知的交流『日欧安全保障環境の相互理解の促進』」（研究会主査 福島安紀子嘱託主任研究員、2007年）
46. 「中国における広報文化交流拠点の整備に係る調査」（研究会主査 給田英哉嘱託主任研究員、2008年）
47. 「安全保障に関する知的交流『欧州各国での軍民協力活動の取組』」（研究会主査 中満泉嘱託主任研究員、2008年）
48. 「安全保障に関する知的交流『中・東欧・コーカサス及び中央アジアから見た欧州の安全保障情勢』」（研究会主査 福島安紀子嘱託主任研究員、2009年）
49. 「各種の中長期的国際情勢予測に関する調査研究」（研究会主査 矢野卓也専任主任研究員、2010年）
50. 「21世紀における日中環境協力の推進：省資源・資源再生化を中心として」（研究会主査 廣野良吉客員上席研究員、2010年）
51. 「『スマート・パワー時代』の日米同盟と日本外交」（研究会主査 神谷万丈客員主任研究員、2011年）
52. 「東アジア地域協力をめぐる新視点と日本外交の課題」（研究会主査 伊藤剛客員主任研究員、2011年）

（2）特別研究活動

これまでに実施してきた「特別研究活動」の成果は、次のとおりである。

【チェチェン問題研究会】（1996年4月～至現在）

1996年4月にワリド・シシャニ・チェチェン共和国アジア巡回大使が来日したのをきっかけとして、同年11月6日に当フォーラム内に「チェチェン問題研究会」が設立された。

同研究会は、同年12月チェチェン共和国よりヌハーエフ第一副首相を団長、チマーエフ外相を副団長とする使節団一行11名を日本に招いた。また、2002年11月には緊急報告会「モスクワ人質事件はなぜ起こったか?」、2003年11月には上記ヌハーエフ氏を描いたオランダのドキュメンタリー映画「新帝国の創生」上映会をそれぞれ開催した。また、2006年10



伊藤憲一研究会代表（中央）

月には、その5日前に殺害されたロシア人反体制ジャーナリストのアンナ・ポリトコフスカヤを追悼する緊急集会を他の8団体との共催で東京で開催した。さらに、2010年6月には、同研究会とチェチェンの子供たち日本委員会との共催で、チェチェン問題公開ディベート「テロと暗殺のはざままで 世代の壁は越えられるのか？」を開催した。また、同年11月23日には、チェチェンの子供たち日本委員会の共催、チェチェン連絡会議の後援で、「リトビネンコ追悼ビデオ上映＋討論会」を開催した。

【対露政策を考える会】（2001年4月～至現在）

政府の対露政策のふれに危機感を高めた緊急提言委員会は、2001年4月9日同委員会の傘下に「対露政策を考える会」（末次一郎座長）を設置して、議論を重ね、同年6月29日「日本は二島先行返還論にこれ以上拘わるべきでなく、あくまでも東京宣言を原点として四島の帰属問題を解決せよ」との「対露政策に関する緊急アピール」を発表した。

その後、袴田茂樹座長のもとで、同会は2004年2月13日、緊急提言委員会より独立し、「特別研究活動」の一つとなった。

【東アジア研究所連合（NEAT）】（2003年8月～至現在）

東アジア研究所連合（The Network of East Asian Think-tanks/NEAT）は、ASEAN＋3首脳会議の決定を受けて設立された、政府公認のシンクタンクのネットワークであり、ASEAN加盟10カ国と日中韓を合わせた13カ国の知的人材を動員して、東アジア地域協力を知的支援を与えることを目的としている。NEATは年に一度総会を開催しているが、その年次総会で採択される政策提言はASEAN＋3首脳会議に提出され、留意される。NEATにおいては、各国政府によって指定された「国別代表（カントリー・コーディネーター）」が国内の調整作業と対外的なコミュニケーションの円滑化に当たることとされており、当フォーラムは、日本政府から日本の「国別代表」に指定されている。当フォーラムは、これまでNEATの設立総会（北京、2003年9月）、第2回年次総会（バンコク、2004年8月）に代表団を派遣したほか、2005年8月21－23日にはその第3回年次総会を東京で開催した。その後も、第4回年次総会（クアラルンプール、2006年8月）、第5回年次総会（シンガポール、2007年8月）、第6回年次総会（パリ、2008年8月）、第7回年次総会（ソウル、2009年8－9月）、第8回年次総会（マニラ、2010年8月）と、毎年代表団を派遣している。

また、2005年に東京で開催された第3回年次総会以降は、総会開催前にいくつかのテーマに基づく作業部会（WG）が組織され、これにより、NEAT参加国の専門家からなるグループがテーマごとに作業部会において議論を重ね、その成果が年次総会での政策提言に反映されるようになった。

これまでに日本が主催ないし共催したWGは、各年次総会について次のとおりであった。

2005年 第3回NEAT年次総会（東京）

- ・「東アジア共同体構築の全体構造」WG（田中明彦主査）
- ・「国際収支不均衡の解決を通じた東アジア経済統合の促進」WG（吉富勝主査）

2006年 第4回NEAT年次総会（クアラルンプール）

- ・「東アジア共同体構築の全体構造」WG（白石隆主査）
- ・「域内為替相場の安定と東アジアにおける金融危機の予防」WG（浅見唯弘主査）
- ・「東アジアにおける貿易—直接投資—技術」WG（吉富勝主査）

2007年 第5回NEAT年次総会（シンガポール）

- ・「東アジア共同体構築の全体構造」WG（白石隆主査）

2008年 第6回NEAT年次総会（パリ）

- ・「東アジア環境協力」WG（シンガポールと共催・廣野良吉主査）

2009年 第7回NEAT年次総会（ソウル）

- ・「東アジア環境協力」WG（シンガポールと共催・廣野良吉主査）

- ・「東アジア食料安全保障」WG（大賀圭司主査）

2010年 第8回NEAT年次総会（マニラ）

- ・「東アジア食料安全保障」WG（大賀圭司主査）



「東アジア食料安全保障」WGのもよう（2010年）

【東アジア・フォーラム (EAF)】(2003年8月～至現在)

東アジア・フォーラム (The East Asian Forum/EAF) は、ASEAN + 3 首脳会議の決定を受けて設立された国際組織であるが、上述のNEATが東アジア13カ国のシンクタンクをネットワークでつなぎ、東アジア地域統合、さらには「東アジア共同体」を推進する知恵袋になろうとしているのに対して、東アジア・フォーラムは、東アジア13カ国の産・官・学の代表者を集めて、1.5トラックという半官半民の立場から、東アジア地域統合の動きに対して知的支援を提供しようとするものである。産・官・学の各界を代表する



東京で開催されたEAF第5回年次総会(2007年)

団員からなる日本代表団が毎回出席しており、東アジア地域の協力関係のあり方について関係国と議論を行っている。EAFにおいては、各国政府によって指定された「国内調整窓口(ナショナル・フォーカル・ポイント)」が国内の調整作業と対外的なコミュニケーションの円滑化に当たることとされており、当フォーラムは日本政府から日本の「国内調整窓口」に指定されている。

当フォーラムは、これまでに設立総会(ソウル、2003年12月)、第2回年次総会(クアラルンプール、2004年12月)、第3回年次総会(北京、2005年10月)、第4回年次総会(カンボジアのシエムリアップ、2006年11月)に参加したほか、2007年10月31日～11月1日には、その第5回年次総会を東京で主催した。その後も、第6回年次総会(ラオス・ルアンプラバン、2008年10月)、第7回年次総会(ソウル、2009年9月)、第8回年次総会(ベトナム・ダラット、2010年8月)に参加している。

【その他の特別研究活動】

1. 21世紀セミナー(1994年9月～1999年8月)

第1期(1994年度)セミナー「国民、文明、人類：21世紀を動かすもの」(村田良平座長)

第2期(1995年度)セミナー「21世紀における国際的安全保障の枠組みの展望」(樋口廣太郎座長)

第3期(1996年度)セミナー「グローバリズムとリージョナリズム」(金森久雄座長)

第4期(1997年度)シンポジウム「21世紀世界における日本の役割」(谷川平夫・伊藤憲一共同議長)

2. 原子力環境外交研究会(1995年6月～2002年7月、金子熊夫主査)

3. 予防外交国際研究グループ(1996年6月～1999年8月、堂之脇光朗座長)

4. 大戦略研究会(1997年4月～1998年7月、神谷万丈主査)

5. 海洋国家セミナー(1998年5月～2002年1月)

第1期(1998年度)セミナー「日本のアイデンティティ：西洋でも東洋でもない日本」(西尾幹二氏他)

第2期(1999年度)セミナー「21世紀日本の大戦略：島国から海洋国家へ」(川勝平太氏他)

第3期(2000年度)セミナー「海洋国家日本の構想：世界秩序と地域秩序」(森本哲郎氏他)

第4期(2001年度)シンポジウム「海洋国家日本：文明とその戦略」(伊藤憲一議長)

6. 国際貢献研究会(1998年10月～2007年4月、土山實男日本側主査、マイク・モチヅキ米国側主査)

7. 日米国際金融シンポジウム(2000年9月～2003年5月、柳沢伯夫氏他)

8. 日米安全保障共同体(2001年12月～2005年12月、(添谷芳秀日本側主査、マイク・モチヅキ米国側主査)

9. アジアの中の日本研究会(2002年4月～2004年3月、白石隆第1年度主査、山澤逸平第2年度主査)

10. 日米韓三国調整グループ(TCOG)プロジェクト(2004年1月～2005年11月、高木誠一郎氏他)

11. 国家戦略研究会(2008年4月～2009年3月、伊藤憲一座長、神谷万丈主査)

12. 日米共同「海賊対策」研究会(2009年4月～2010年8月、伊藤剛主査)

4. 国際交流活動

当フォーラムは、政策志向の国際的な知的交流を組織し、推進することにより、世界世論の動向に対してアンテナを張ると同時に、そのような世界世論の形成にできるだけわが国各方面の考え方をインプットし、もってわが国の主張や立場を反映させようと努力している。このような観点から、1989年の「日ソ・シンポジウム」を嚆矢として今日まで、当フォーラムは国内外において単独で、あるいは共催により、さまざまな形式の国際的な対話、会議、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等を開催し、また交流あるいは親善を目的とした使節団を派遣し、あるいは受け入れてきた。その規模も十数名の専門家だけのセミナーから数百名の各国各界の人士の参加するシンポジウムまでとさまざまであった。この25年間における主要な会議・シンポジウム等、同じく主要な使節団の派遣・接受のみ列挙すれば、それぞれ下記のとおり63回、20回であった。

【会議・シンポジウム等】

1. 日ソ・シンポジウム「変化する世界の中でのソ連と日本」(1989年10月23日、東京)
2. 昼食講演討論会「ゴルバチョフと欧州の安全保障」(1989年12月1日、東京)
3. 日本アセアン円卓会議「日本とアセアン:完全なパートナーシップを目指して」(1990年9月10—11日、東京)
4. 昼食講演討論会「湾岸戦争とその日米同盟への影響」(1991年4月23日、東京)
5. 日米シンポジウム「朝鮮半島についての日米対話」(1991年5月23日、東京)
6. 設立5周年記念特別国際シンポジウム「新世界秩序と日本の役割」(1992年3月12日、東京)
7. 日中国交正常化20周年記念国際シンポジウム「世界の中の日中関係:課題と挑戦」(1992年9月6—8日、東京)
8. 客員研究員研究報告討論会「ルーマニアの対露関係:歴史とその教訓」(1993年3月9日、東京)
9. 第1回シナイア日欧対話「東欧および旧ソ連の改革と安定:日本の関心と潜在的貢献」(1994年3月9—11日、ルーマニア・シナイア)
10. 夕食講演討論会「冷戦後日米関係の展望」(1994年4月7日、東京)
11. 講演・討論会「冷戦後のアメリカの国家安全保障政策」(1994年10月19日、東京)
12. 第2回シナイア日欧対話「国民、文明、人類:21世紀を動かすもの」(1995年5月24—27日、ルーマニア・シナイア)
13. 意見交換セミナー「日米自動車紛争とリビジョニズム」(1995年11月24日、東京)
14. 意見交換セミナー「アジア・太平洋地域における安全保障体制の可能性と役割」(1995年12月4日、ワシントン)
15. 講演・討論会「日米安全保障関係の展望」(1996年1月25日、東京)
16. 汎アジア・コロキウム「21世紀における国際的安全保障の枠組みの展望」(1996年3月24—26日、クアラルンプール)
17. 日比交流の夕べ「変化するアジア太平洋と日比関係」(1996年9月12日、東京)
18. 夕食講演討論会「チェチェンの声を聞く」(1996年12月17日、東京)
19. 第1回予防外交国際ワークショップ「日米対話:冷戦後の世界と予防外交の可能性」(1997年11月13日、東京)
20. 第2回予防外交国際ワークショップ「日独中対話:冷戦後の世界と予防外交の可能性」(1997年12月9日、東京)
21. 第1回予防外交国際シンポジウム「変化する世界と予防外交の可能性」(1998年1月20—21日、ワシントン)
22. クマール・ルベシング新著出版記



クアラルンプールで「21世紀安全保障」を議論(1996年)



日米国際金融シンポジウムのもよう（2002年）

- 念特別講演会「予防外交—『紛争の時代』における新たな指針」（1998年2月19日、東京）
23. 東京アジア原子力フォーラム「アジアの原子力の再生を目指して」（1998年3月6—7日、東京）
24. 第2回予防外交国際シンポジウム「アジア・太平洋における予防外交の可能性」（1998年7月20—21日、北京）
25. 第3回予防外交国際ワークショップ「日米豪対話：予防外交の実践とNGOの役割」（1998年10月26日、東京）
26. 原子力環境外交研究特別講演会「核軍縮と北東アジアの安全保障」（1998年11月11日、東京）
27. 第4回予防外交国際ワークショップ「日米欧対話：予防外交の実践とNGOの役割」（1998年12月10日、東京）
28. 国際貢献研究会第1回日米合同セミナー「多国間レジームと日本経済の構造・規制」（1999年5月7日、東京）
29. 国際貢献研究会第2回日米合同セミナー「日本の対中国戦略と国際・国内要因の相互作用」（1999年5月21日、東京）
30. 予防外交国際シンポジウム「小火器問題と市民社会」（1999年6月3日、東京）
31. 国際貢献研究会第3回日米合同セミナー「日本の歴史認識とその社会的・政治的再構成」（1999年6月11日、東京）
32. 国際貢献研究会第4回日米合同セミナー「日本の防衛計画・予算における国内要因の影響」「1990年代の日本の外交政策における民主主義推進と人権保護の役割」（1999年9月9日、ワシントン）
33. 国際貢献研究会第5回日米合同セミナー「日本の国際貢献の国内的源泉とその制約」（1999年9月10日、ワシントン）
34. 国際貢献研究会国際ワークショップ「日本の国際貢献の国内的源泉とその制約」（2000年6月12日、東京）
35. 第3回日米国際金融シンポジウム「21世紀金融システムの構築：日本と米国にとっての課題」（2000年9月15—17日、米国・ブレトンウッズ）
36. 第4回日米国際金融シンポジウム「21世紀金融システムの構築：日本と米国にとっての課題」（2001年12月7—9日、御殿場）
37. 原子力環境外交研究会緊急国際会議「エネルギー安全保障と環境保全：原子力の役割」（2002年7月8日、東京）
38. 第5回日米国際金融シンポジウム「21世紀金融システムの構築：日本と米国にとっての課題」（2002年9月20—22日、ワシントン）
39. 日米安全保障共同体研究会第1年度日米合同ワークショップ「日米同盟の再定義：日米安全保障共同体の可能性」（2002年11月5日、ワシントン）
40. 国際ワークショップ「アジアとの対話：アジアの中の日本とその役割—政治システムとしてのアジア—」（2003年1月27日、東京）
41. 国際ワークショップ「アジアとの対話：アジアの中の日本とその役割—経済システムとしてのアジア—」（2003年12月8日、東京）
42. 日米安全保障共同体研究会第2年度日米合同ワークショップ「日米同盟の再定義：日米安全保障共同体の可能性」（2003年12月14—15日、東京）
43. 国際シンポジウム「東アジアの経済発展と人間の安全保障」（2004年2月13—14日、東京）
44. 日・OSCE共催会議「The Search for Effective Conflict Prevention in the New Security Circumstances: European Security Mechanisms and Security in Asia」（2004年3月15—16日、東京）
45. 日米安全保障共同体研究会第3年度日米合同シンポジウム「日米同盟の再定義：日米安全保障共同体の可能性」（2004年11月1日、ワシントン）

46. 日米韓三国調整グループ (TCOG) プロジェクト日米韓合同ワークショップ (2004年11月5日、東京)
47. 日米韓合同シンポジウム「日米韓対話：朝鮮半島の将来と日米韓安全保障協力」(2004年11月6日、東京)
48. 東アジア研究所連合 (NEAT) 第3回年次総会 (2005年8月21—23日、東京)
49. 国際ワークショップ「エネルギー・環境問題に関する日中協力」(2006年10月8日、北京)
50. 国際シンポジウム「日中対話：日中関係とエネルギー・環境問題」(2007年1月23—24日、東京)
51. 東アジア・フォーラム (EAF) 第5回年次総会 (2007年10月31—11月1日、東京)
52. 日・シンガポール・シンポジウム (2009年2月23—24日、東京)
53. 国際ワークショップ「日中環境協力」(2009年12月22日、北京)
54. 国際シンポジウム「日中対話：21世紀における日中環境協力の推進：循環型社会の構築に向けて」(2010年2月8日、東京)
55. 国際シンポジウム「日米対話：非伝統的安全保障における日米協力の推進：海賊対策をめぐって」(2010年2月14日、東京)
56. 日米安保条約改定50周年記念円卓会議「50周年を迎える日米同盟：岐路か、継続か」(2010年5月24日、東京)
57. 国際シンポジウム「日印対話：東アジアのアーキテクチャーと日印関係」(2010年9月22日、東京)
58. 国際ワークショップ「『スマート・パワー時代』における日米同盟」(2010年11月16—17日、ワシントン)
59. 日豪1.5トラック安全保障対話 (2010年12月6—7日、豪州・キャンベラ)
60. 国際シンポジウム「日米対話：『スマート・パワー時代』の日米関係」(2011年2月14日、東京)
61. 国際ワークショップ「『スマート・パワー時代』における日米同盟」(2011年2月15日、東京)
62. 国際シンポジウム「日・東アジア対話：変動する東アジアと地域協力をめぐる新視点」(2011年2月24日、東京)
63. 日・シンガポール・シンポジウム (2011年4月25—26日、シンガポール)



国際シンポジウム「日米対話」のもよう (2011年)

【使節団・代表団等の招待と派遣】

<招待>

1. チェチェン訪日使節団 (ホザメド・ヌハーエフ第一副首相団長他10名 1996年12月15—22日)

<派遣>

1. 日本国際フォーラム友好親善訪中団 (伊藤憲一団長他3名 1998年8月6—13日、北京、重慶、山峡、武漢、上海)
2. 日本国際フォーラム友好親善訪中団 (柿澤弘治団長他3名 1999年8月29—9月7日、北京、西安、昆明)
3. 日本国際フォーラム友好親善訪中団 (愛知和男団長他2名 2001年9月25—10月1日、北京、上海、杭州、広州、深州、香港)
4. 日本国際フォーラム友好親善訪中団 (吉田春樹団長他4名 2003年9月15—20日、北京、南京、無錢、上海)
5. NEAT総会日本代表団 (伊藤憲一理事長他5名 2003年9月29—30日、北京)
6. 東アジア・フォーラム日本代表団 (上島重二氏他3名 2003年12月14—16日、ソウル)
7. NEAT総会日本代表団 (伊藤憲一理事長他7名 2004年8月16—17日、バンコク)
8. 東アジア・フォーラム日本代表団 (羽田孜氏他3名 2004年12月5—6日、クアラルンプール)
9. 日本国際フォーラム友好親善訪中団 (畑恵団長他3名 2005年10月11—17日、北京、武漢、杭州)
10. 東アジア・フォーラム日本代表団 (吉富勝氏他3名 2005年10月31日、北京)

11. NEAT 総会日本代表团（伊藤憲一理事長他 6 名 2006年 8 月21—23日、クアラルンプール）
12. 東アジア・フォーラム日本代表团（井上明義氏他 3 名 2006年11月22日、カンボジア・シエムリアップ）
13. NEAT 総会日本代表团（伊藤憲一理事長他 8 名 2007年 8 月20—22日、シンガポール）
14. NEAT 総会日本代表团（伊藤憲一理事長他 8 名 2008年 8 月24—25日、バリ島）
15. 東アジア・フォーラム総会日本代表团（進藤榮一氏他 4 名 2008年10月15—16日、ラオス・ルアンプラバン）
16. NEAT 総会日本代表团（伊藤憲一理事長他 6 名 2009年 8 月30—9 月 1 日、ソウル）
17. 東アジア・フォーラム総会日本代表团（伊藤憲一理事長他 6 名 2009年 9 月 1—2 日、ソウル）
18. NEAT 総会日本代表团（平林博副理事長他 7 名 2010年 8 月23—24日、マニラ）
19. 東アジア・フォーラム総会日本代表团（平林博副理事長他 3 名 2010年 8 月25—27日、ベトナム・ダラット）



NEAT 総会のもよう（2010年）

5. 広報啓発活動

当フォーラムは、広報啓発活動として下記のとおり、（1）『日本国際フォーラム会報』、（2）ホームページ、（3）メールマガジン、（4）出版刊行、の4つの活動を行っている。

（1）『日本国際フォーラム会報』

1994年 1 月 1 日に創刊された当フォーラムの機関紙（季刊）である。当フォーラムの最新の活動内容を紹介すると同時に、「百花斉放から」等のコラムをつうじて広く一般市民の投稿も随時掲載している。発行部数は毎回3,000部であり、当フォーラム会員のほか、国会議員、地方自治体首長、主要企業トップ、政府高官、在外日本大使、在京各国大使、マスコミ各社、学者、評論家、シンクタンク、各地図書館など、精選されたわが国各界の指導者3,000人に配布されている。2007年春季号から2011年春季号までの各号の 1 面のみを、「付録 2.」（45頁～61頁参照）として巻末に添付したのでご参照願いたい。なお、創刊号から2007年冬季号までの各号 1 面は『財団法人日本国際フォーラムの歩み』バックナンバー（第 6 号～第10号）に掲載済みである。

（2）ホームページ

【日本語版ホームページ】

当フォーラムのホームページは当フォーラムのいわばショーウィンドーであり、全国の市民、学生、研究者、オピニオン・リーダーなど各界各層の広範な人々から外交・国際問題に関する有益な情報源として、評価されている。また、日本語版トップページ（<http://www.jfir.or.jp>）に政策掲示板「百花斉放」（14頁参照）を開設しているほか、『日本国際フォーラム会報』や『政策提言』の全文を掲載し、また政策委員会等の主要会議の議論の概要も公開するなど、当フォーラムの活動内容を対外的に発信している。また、「出版刊行物オンライン販売システム」、「個人準会員オンライン入会システム」等を通じて、当フォーラムへの入会や出版物頒布を促進している。

【英語版ホームページ】

英語版トップページ (<http://www.jfir.or.jp/e/index.htm>) に、政策委員会等の活動を掲載するほか、「JFIR Commentary」欄を開設し、全世界に向けて当フォーラムの活動内容を発信している。79頁をご参照ありたい。

(3) メールマガジン

【『メルマガ日本国際フォーラム』】

日本語による隔月発行のメールマガジン『メルマガ日本国際フォーラム』で、2011年1月20日から約1万人の登録者に配信している。毎号、当フォーラムの最新の活動を伝えるニュースと政策掲示板「百花斉放」の直近2ヵ月間の全投稿の紹介から構成されている。

【『JFIR E-Letter』】

英語による隔月発行のメールマガジン『JFIR E-Letter』で、2008年3月25日に創刊され、2011年1月20日から約1万人の登録者に配信されている。毎号「JFIR Commentary」、「JFIR Updates」等から構成されている。



『メルマガ日本国際フォーラム』



『JFIR E-Letter』

(4) 出版刊行

当フォーラムは、その研究、審議、提言活動の成果を各種形式の出版物として印刷に付し、当フォーラム会員に無料で配布する他、一部は全国書店でも販売している。下記はそのような当フォーラム出版刊行物の分類番号順の概要であるが、これら出版刊行物の一覧は当フォーラムのホームページ (<http://www/jfir.or.jp>) に掲載され、絶版あるいは非公開の一部出版刊行物を除き、オンライン販売システムにより販売されている。また一部の出版刊行物はその英訳が英語版として刊行されている。



『「スマート・パワー時代における日米同盟と日本外交」研究会報告書』(2011年3月)

【日本国際フォーラム叢書】(JF-J-I)

当フォーラムが実施している研究・討議・提言等の活動成果は、それぞれ報告書、速記録、提言書などの形で印刷に付され、あるいはホームページに掲載されて、会員のみならず、広く内外の関心を有する各界各方面に頒布されてきているが、当フォーラムは、1989年以来、「日本国際フォーラム叢書」を刊行してきている。1989年から1991年までは文藝春秋をつうじて2冊を、その後1996年までは三田出版会をつうじて10冊を、そしてその後2001年までは日本国際フォーラムの自主出版により5冊を、また、2010年からはたちばな出版をつうじて1冊を、それぞれ出版している。

1. 渡辺利夫著『西太平洋の時代』(1989年)
2. 金森久雄著『地球時代の日本経済』(1991年)
3. 大来佐武郎／伊藤憲一／田中明彦監修『新世界秩序と日本の役割』(1992年)
4. 眞野輝彦著『「真の豊かさ」と世界貢献』(1992年)
5. 中北徹／浦田秀次郎／原田泰著『なぜ市場開放が必要なのか』(1993年)
6. 伊藤憲一著『地平線を越えて』(1993年)
7. 伊藤憲一対談集『21世紀世界への道案内』(1995年)
8. 佐藤経明／矢吹晋／白石昌也／丹藤佳紀著『変貌するアジアの社会主義国家』(1995年)
9. 佐藤誠三郎／今井隆吉／山内康英共編『岐路に立つ国連と日本外交』(1995年)
10. 小島朋之／高井潔司／高原明生／阿部純一著『「中国」の時代』(1995年)
11. 島田晴雄／南条俊二／近藤剛／竹森俊平／田村次朗著『ストップ・ザ・日米摩擦』(1995年)
12. 中西輝政／田中俊郎／中井康朗／金子讓著『なぜヨーロッパと手を結ぶのか』(1996年)
13. 伊藤憲一監修『日本のアイデンティティ：西洋でも東洋でもない日本』(1999年)
14. 堂之脇光朗編著『予防外交入門：冷戦後の平和の新しい可能性を探る』(1999年)
15. 伊藤憲一監修『21世紀日本の大戦略：島国から海洋国家へ』(2000年)
16. 伊藤憲一編著『現代予防外交論』(2000年)
17. 伊藤憲一監修『海洋国家日本の構想：世界秩序と地域秩序』(2001年)
18. 伊藤憲一監修／東アジア共同体評議会編集『東アジア共同体白書二〇一〇』(2010年)



【政策委員会政策提言】(JF-J-II)

「政策委員会」(11頁参照)で紹介した「政策提言」は、これまでに33点(12頁参照)が出版されている。日本語版、英語版で各3,000部が印刷され、内外の各界指導者に直接配布されている。



これまでに発表された第1～第33政策提言

【緊急提言】(JF-J-III)

「緊急提言委員会」(13頁参照)で紹介した緊急提言委員会による緊急提言として、意見広告「『コメ輸入の関税化』受入れを決断しよう」、「対露政策に関する緊急アピール」、「イラク問題について米国の立場と行動を支持する」、「『歴史認識』問題に関する意見交換のための拡大緊急提言委員会－速記録－」、「緊急アピール『対露領土交渉の基本的立場を崩してはならない』」、「『尖閣諸島沖での漁船衝突事件』に関する意見交換のための拡大緊急提言委員会－速記録－」がある。

【研究室活動報告】(JF-J-IV)

「研究室活動」(16頁参照)にて紹介ずみのとおり、当フォーラムの専任研究員、客員研究員等による研究成果を報告書として刊行した「研究員報告」16点、および当フォーラムが組織した研究会による研究成果を報告書として刊行した「研究会報告」52点がある。

【国際交流活動刊行物】(JF-J-V)

「国際交流活動」(21頁参照)で紹介した国際的な会議、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等の成果を報告書として刊行したものが18点ある。

【国際政経懇話会記録】(JF-J-VI)

次頁の国際政経懇話会で紹介する「国際政経懇話会」は、原則としてオフレコで開催されているが、その概要は「メモ」としてホームページ上で公表されており、さらにその全文も、講師の了解を得て速記録として作成されたことがある。

【特別研究活動刊行物】(JF-J-VII)

当フォーラムが実施した各種「特別研究活動」(18頁参照)の成果を報告書として刊行したものであり、「21世紀セミナー刊行物」、「海洋国家セミナー刊行物」、「予防外交国際研究グループ刊行物」、「原子力環境外交研究会刊行物」、「国際貢献研究会刊行物」、「アジアの中の日本研究会刊行物」、「日米安全保障共同体研究会刊行物」、「国家戦略研究会刊行物」、「東アジア研究所連合作業部会刊行物」がある。

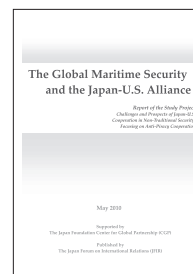
【広報資料】(JF-J-VIII)

当フォーラムの活動の概要等を紹介する広報資料としては、創立5周年の際に設立から5年間の当フォーラムに関する新聞・雑誌の主要記事をまとめた『J Fスクラップブック』および『日本国際フォーラム会報』のほか、随時定期的に発行している『日本国際フォーラムの歩み』がある。当フォーラムの活動状況の全体を関係各位のご参考に資するために体系的にとりまとめたものである。設立発起人会の当日に配布された資料『財団法人日本国際フォーラム設立発起人会』の内容をアップデートする形で、1988年11月、1991年1月、1992年3月、1994年6月、1997年7月、2000年10月、2002年7月、2005年9月、2007年3月と逐次改訂版が出版され、今回の2011年4月1日号は、その第11号となっている。

【英文刊行物】

上記の日本語版出版刊行物に加えて、その一部または全部を英訳した英語版出版刊行物も刊行している。その分類番号順の概要は次の通りである。

1. Policy Council Recommendations (JF-E-I)
2. Research Fellow Papers (JF-E-II)
3. Project Reports and Recommendations (JF-E-III)
4. Promotional Materials (JF-E-IV)



The Global Maritime Security and the Japan-U.S. Alliance (May 2010)

6. 国際政経懇話会

【国際政経懇話会とは何か】

国際政経懇話会は、毎月1回定期的に、国際情勢の機微に精通した専門家あるいは権威者を講師に迎えて開催している昼食会である。時局を中心とした外交・国際問題について、インフォーマルかつコンフィデンシャルな懇談を行っている。

当初は「外交事情懇話会」として12回（1987年6月～1988年6月）、その後「国際政経懇話会」として234回（1988年7月～2011年5月）開催されている。なお、第68回（1994年11月）より当フォーラム姉妹団体「グローバル・フォーラム」（大河原良雄代表世話人）との二者共催で、また第164回（2004年6月23日）より同「東アジア共同体評議会」（中曽根康弘会長）との三者共催で、それぞれ実施されている。従来は朝食会であったが、第185回（2006年7月11日）よりは昼食会として開催している。

各会合の議論の概要は、講師の了解を得て、「メモ」にとりまとめ、『会報』、当フォーラムのホームページ、メルマガ等を通して一般市民にも広く公開している。

【最近の国際政経懇話会】

最近から2006年まで遡ると、その開催日および講師は、つぎのとおりとなる。

2011年5月19日	立山 良司	防衛大学校教授
4月12日	小寺 次郎	外務省欧州局長
3月10日	小此木政夫	慶應義塾大学教授
2月17日	柳瀬 唯夫	経済産業省大臣官房総務課長
2010年12月13日	平林 博	日本国際フォーラム副理事長
	井口 泰	関西学院大学教授
11月10日	篠田 研次	外務省国際情報統括官
10月13日	石毛 博行	前経済産業省経済産業審議官
9月15日	高原彦二郎	コンサルビューション代表
7月27日	近衛 忠輝	国際赤十字・赤新月社連盟会長・日本赤十字社社長
6月18日	大宅 映子	日本国際フォーラム評議員・評論家
5月12日	北岡 伸一	東京大学教授



日中歴史問題について講話する北岡教授（中央）

4月14日	遠藤 浩一	拓殖大学大学院教授
3月16日	玉木林太郎	財務省財務官
2月17日	藪中三十二	外務省外務事務次官
2009年12月7日	伊藤 憲一	日本国際フォーラム理事長
	森本 敏	拓殖大学海外事情研究所長
11月10日	島田 晴雄	千葉商科大学学長
10月15日	宮脇 磊介	初代内閣広報官
9月18日	鹿取 克章	ASEAN担当特命全権大使
7月10日	杉浦 正章	政治評論家
6月17日	岡田 秀一	経済産業省通商政策局長

5月26日	増田 好平	防衛省防衛事務次官
4月9日	谷崎 泰明	外務省欧州局長
3月13日	本間 正義	東京大学大学院教授
	高木 勇樹	都市農山漁村交流活性化機構理事長
2月18日	伊藤 元重	総合研究開発機構理事長
2008年12月10日	大場 智満	国際金融情報センター理事
11月20日	岡崎 久彦	岡崎研究所理事長・所長
10月22日	丹波 實	日本エネルギー経済研究所顧問・元駐ロシア大使
9月29日	西尾 幹二	電気通信大学名誉教授
7月11日	ベマ・ギャルポ	国際情勢コメンテーター
6月16日	谷内正太郎	前外務事務次官
5月15日	櫻井よしこ	ジャーナリスト
4月9日	袴田 茂樹	青山学院大学教授
	前原 誠司	衆議院議員（民主党）



対露戦略のあり方を語る袴田教授（中央）と前原議員（右）

3月18日	手嶋 龍一	外交ジャーナリスト
2月13日	小池百合子	衆議院議員（自由民主党）
2007年12月21日	榊原 英資	早稲田大学教授
11月2日	篠原 尚之	財務省財務官
10月11日	谷崎 泰明	外務省領事局長
8月29日	松浦晃一郎	UNESCO 事務局長
7月2日	奥田 紀宏	外務省中東アフリカ局長
6月27日	清水 英雄	総務省総務審議官
5月23日	平林 博	前在仏大使
4月19日	別所 浩郎	外務省国際協力局長
3月28日	内田 俊一	内閣府事務次官
2月20日	平松 茂雄	元防衛庁防衛研究所研究室長
1月29日	小島 朋之	慶應義塾大学教授
	谷野作太郎	元駐中国大使
2006年12月5日	黒田 篤郎	経済産業省通商政策局国際経済課長
11月17日	北岡 伸一	東京大学教授
10月16日	山内 昌之	東京大学教授
9月12日	谷内正太郎	外務省外務事務次官
7月11日	内藤 正久	日本エネルギー経済研究所理事長
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授
6月14日	鈴木 敏郎	前駐イラク大使
5月19日	小田部陽一	外務省中東アフリカ局アフリカ審議官
4月19日	朝海 和夫	前EU日本代表部大使
3月15日	有富寛一郎	総務省総務審議官
2月24日	江利川 毅	内閣府事務次官
1月20日	中村 滋	外務省国際情報統括官

7. 外交円卓懇談会

【外交円卓懇談会とは何か】

外交円卓懇談会は、当フォーラムとその姉妹団体である「グローバル・フォーラム」および「東アジア共同体評議会」との共催により、政治・経済・文化・社会等いろいろの分野で世界的に活躍する専門家（海外で活躍する日本人を含む）の来日あるいは帰国の機会をとらえて、その知見を発表していただくことを目的としている。

各会合の議論の概要は、講師の了解を得て、「メモ」にとりまとめ、『会報』、当フォーラムのホームページ、メルマガ等を通して一般市民にも広く公開している。

【最近の外交円卓懇談会】

最近から2006年まで遡ると、その開催日および講師は、つぎのとおりとなる。

2011年5月18日	植田 隆子	国際基督教大学教授
2月21日	ドル・ロムルス・コステア	ルーマニア外務次官
8日	ミハイル・ベールィ	駐日ロシア連邦大使
1月28日	キム・ベン・ファー	マレーシア外交政策研究所戦略研究主幹
2010年12月1日	リザール・スクマ	インドネシア戦略国際問題研究所所長
11月22日	デイビッド・ウォレン	駐日英国大使
10月15日	ジュリアス・パレーニャス	三菱東京UFJ銀行国際関係担当顧問
7月7日	陳 昌洙	韓国世宗研究所日本研究センター長
6月29日	ファルホード・サビーロフ	ウズベキスタン内閣官房未来予測マクロ経済研究所部長
5月27日	ニコラオス・ツァマドス	駐日ギリシャ大使
4月28日	マレー・マクレーン	駐日オーストラリア大使
3月25日	サイモン・テイ	シンガポール国際問題研究所会長
1月25日	ユアン・パシュク	欧州議会外交副委員長（元ルーマニア国防相）
2009年11月19日	エレヌ・バン	米国防大学国家戦略研究所上席研究員
10月29日	崔 天凱	駐日中国大使



講話する崔天凱駐日中国大使（中央）

2日	エドワード・ルトワック	米戦略国際問題研究所主任研究員
8月27日	トーマス・J・ペンベル	カリフォルニア大学バークレー校政治学部教授
7月22日	ジョナサン・フリード	駐日カナダ大使
6月12日	馮 寄台	駐日台北経済文化代表事務所代表
5月22日	デイビッド・ウォレン	駐日英国大使

4月10日	ジェイムス・フォスター	元国務省朝鮮半島部長
3月9日	マイケル・W・メザーブ	在京米国大使館政務担当公使
2月17日	エフライム・ハレヴィ	ヘブライ大学戦略政策研究センター所長（前モサド長官）



講話するハレヴィ前モサド長官（中央）

	4日	常岡 浩介	ジャーナリスト
	1月28日	ハルン・アミン	駐日アフガニスタン大使
2008年	11月19日	ミコラ・クリニチ	駐日ウクライナ大使
	10月3日	ジョナサン・イヤル	英国王立統合軍防衛研究所国際安全保障研究部長
	9月17日	ワリード・アブデルナーセル	駐日エジプト大使
	7月9日	レンツェンドー・ジグジット	駐日モンゴル大使
	6月19日	イワネ・マチャワリアニ	駐日グルジア大使
	5月30日	ジョリオン・ハワース	イェール大学客員教授
	3月4日	ファイサル・トラッド	駐日サウジアラビア大使
	2月26日	エネコ・ランダブル	欧州委員会対外関係総局長
	1月10日	タン・チン・ティオン	駐日シンガポール大使
2007年	11月26日	ステファン・サカリアン	赤十字国際委員会多国間関係部アドバイザー
	15日	モーセン・タライ	駐日イラン大使
	7月24日	崔 立如	中国現代国際関係研究院院長
		楊 伯江	中国現代国際関係研究院日本研究所所長
		王 珊	中国現代国際関係研究院日本研究所副所長
		孫 建紅	中国現代国際関係研究院日本研究所助理研究員
	4日	フランソワ・ゴドマン	アジア研究センター所長
	4月26日	松元 洋	日本救援行動センター代表
	17日	秋 圭昊	韓国東アジア地域協力大使
	3月20日	エウゲニウシュ・スモラル	ポーランド国際関係センター所長
	2月26日	ヒュー・リチャードソン	駐日欧州委員会代表部大使
2006年	12月1日	スブラプト・マルトセトモ	インドネシア外務省政策分析企画庁長官代理
	11月29日	ソルマーズ・ウナイドゥン	駐日トルコ大使
	10日	ワーナー・カスパー	赤十字国際委員会アジア太平洋地域代表部首席代表
	9月27日	ジェニー・チョック	香港特別行政区政府駐東京香港経済代表部首席代表
	5月24日	ゴードン・フレイク	マンフィールド財団所長
	19日	松元 洋	日本救援行動センター代表
	4月20日	エンディ・バユニ	「ジャカルタ・ポスト」編集長
	3月22日	寺沢 潤世	日本山妙法寺僧侶
	7日	スンドラン・プシュパナータン	ASEAN事務局「+3関係」部長
	2月23日	アンゲラ・ケーン	国連政務担当事務次長補

Ⅲ. 組織

1. 評議員
2. 役員
3. 顧問
4. 参与
5. 委員
6. 会員
7. 研究室
8. 事務局
9. 組織図

1. 評議員

【評議員】(12名)

アイウエオ順
2011年4月1日就任(第1期)



井上 明義
三友システムアプレイザル取締役相談役



歌田 勝弘
味の素特別顧問



大宅 映子
評論家



黒田 眞
安全保障貿易情報センター理事長



小池百合子
衆議院議員(自由民主党)



田中 達郎
三菱東京UFJ銀行副頭取



野上 義二
国際問題研究所理事長



袴田 茂樹
青山学院大学教授



服部 靖夫
セイコーエプソン副会長



広中和歌子
前参議院議員



廣野 良吉
成蹊大学名誉教授



吉田 春樹
吉田経済産業ラボ代表

2. 役員

【理事】(6名)

アイウエオ順
2011年4月1日就任(第1期)



代表理事 会長 今井 敬
新日本製鐵相談役名誉会長



代表理事 理事長 伊藤 憲一
常 勤



理事 副理事長 平林 博
日印協会理事長



業務執行理事 常務理事 渡辺 繭
常 勤



理事 田久保忠衛
杏林大学名誉教授



理事 半田 晴久
世界開発協力機構総裁

【監事】(2名)



監事 市川伊三夫
世界経済調査会監査役



監事 橋本 宏
元駐オーストリア大使

3. 顧問

【顧問】(21名)

アイウエオ順
2011年4月1日就任(第1期)

- | | |
|-------|---------------------------|
| 浅野 晴彦 | 中部電力取締役専務執行役員 |
| 池田 弘一 | アサヒビール会長兼CEO |
| 石井 直 | 電通社長 |
| 氏家 純一 | 野村ホールディングス会長 |
| 小笠原敏晶 | ジャパントイムズ会長/ニフコグループ代表取締役会長 |
| 川村 隆 | 日立製作所代表執行役執行役会長兼執行役社長 |
| 北村 雅良 | 電源開発社長 |
| 木村 宏 | 日本たばこ産業社長 |
| 坂井伸太郎 | 菱法律経済政治研究所代表取締役 |
| 鈴木貞一郎 | アトックス会長 |
| 住田 良能 | 産業経済新聞社代表取締役社長 |
| 竹中 統一 | 竹中工務店社長 |
| 土橋 昭夫 | 双日会長 |
| 中田 正博 | 時事通信社社長 |
| 中原 秀人 | 三菱商事取締役常務執行役員 |
| 中村 公一 | 山九社長 |
| 野村 哲也 | 清水建設会長 |
| 福澤 武 | 三菱地所相談役 |
| 福田 督 | 中国電力会長 |
| 宮原 耕治 | 日本郵船会長 |
| 茂木友三郎 | キッコーマン会長CEO |

4. 参与

アイウエオ順

2011年4月1日就任（第1期）

【最高参与】（1名）



金森 久雄

日本経済研究センター顧問

【参与】（40名）

愛知 和男	日本戦略研究フォーラム理事長
青木 保	青山学院大学特任教授
浅尾慶一郎	衆議院議員（みんなの党）
有馬 龍夫	中東調査会理事長
石垣 泰司	アジアアフリカ法律諮問委員会委員／外務省参与
伊藤 英成	元衆議院議員
伊藤 剛	明治大学教授
猪口 邦子	参議院議員（自由民主党）
猪口 孝	新潟県立大学学長
岩國 哲人	前衆議院議員
鶴野 公郎	慶応義塾大学名誉教授
大藏雄之助	異文化研究所代表
大場 智満	国際金融情報センター理事長
折田 正樹	国際情勢研究会会長
加藤 寛	嘉悦大学学長
神谷 万丈	防衛大学校教授
河合 正弘	アジア開発銀行研究所所長
木下 博生	全国中小企業情報促進化センター参与
近衛 忠輝	日本赤十字社社長
坂本 正弘	日本国際フォーラム客員上席研究員
島田 晴雄	千葉商科大学学長
進藤 榮一	筑波大学名誉教授
田島 高志	元駐カナダ大使
田中 明彦	東京大学東洋文化研究所教授
田原総一郎	評論家
内藤 正久	日本エネルギー経済研究所顧問
中西 寛	京都大学公共政策大学院教授
長谷川和年	元駐オーストラリア大使
畠山 襄	国際経済交流財団会長
平沼 赳夫	衆議院議員（たちあがれ日本）
吹浦 忠正	ユーラシア21研究所理事長
福島安紀子	国際交流基金特別研究員
船田 元	前衆議院議員
前田 武志	参議院議員（民主党）
眞野 輝彦	元東京三菱銀行役員
森本 敏	拓殖大学海外事情研究所長
山内 昌之	東京大学教授
山澤 逸平	一橋大学名誉教授
屋山 太郎	政治評論家
渡辺 利夫	拓殖大学学長

5. 委員

アイウエオ順（上から下へ）
2011年4月1日就任（第1期）

理事会の下に、その指示または要請を受けて本フォーラムの事業を支援し、あるいは実施する機関として、（1）本フォーラムの財務的基盤を強化するための「財務委員会」、（2）本フォーラムの事業活動について助言するための「運営委員会」、（3）対外関係および国際問題等に関して適時緊急の提言を行うための「緊急提言委員会」、（4）対外関係および国際問題等に関して中長期的な提言を行うための「政策委員会」、の4委員会を設置している。その4委員会の委員名簿はそれぞれ下記のとおりである。

（1）財務委員（17名）

【財務委員長】



今井 敬

石井 直	小笠原敏晶	野村 哲也	茂木友三郎
市川伊三夫	萩田 伍	服部 靖夫	
伊藤 憲一	小池百合子	半田 晴久	
井上 明義	豊田章一郎	平林 博	
歌田 勝弘	中村 公一	福澤 武	

（2）運営委員（16名）

【運営委員長】



小笠原敏晶

【副運営委員長】



袴田 茂樹

伊藤 憲一	黒田 眞	半田 晴久	吉田 春樹
今井 敬	住田 良能	平林 博	渡辺 繭
鶴野 公郎	田久保忠衛	廣野 良吉	
金森 久雄	中田 正博	屋山 太郎	

（3）緊急提言委員（15名）

【緊急提言委員長】 【副緊急提言委員長】



田久保忠衛



平林 博

伊藤 憲一	斎藤 勉	半田 晴久	渡辺 繭
今井 敬	島田 晴雄	茂木賢三郎	
小笠原敏晶	中田 正博	森本 敏	
金森 久雄	袴田 茂樹	屋山 太郎	

(4) 政策委員 (180名)

アイウエオ順 (上から下へ)

【政策委員長】



伊藤 憲一

【副政策委員長】



吉田 春樹

[財界人政策委員] (29名)

石井 直	小笠原敏晶	北村 雅良	塚本清士郎	中原 秀人	半田 晴久
井上 明義	荻田 伍	木村 宏	豊田章一郎	中村 公一	福澤 武
今井 敬	長田 士郎	鈴木貞一郎	土橋 昭夫	野田 勝治	福田 督
氏家 純一	川村 隆	田中 達郎	中静敬一郎	野村 哲也	茂木友三郎
歌田 勝弘	北島 義俊	築館 勝利	中田 正博	服部 靖夫	

[有識者政策委員] (149名)

(政治・安全保障部会) (87名)

愛知 和男	岩間 陽子	河東 哲夫	鈴木 淑夫	島山 襄	宮脇 磊介
秋元 一峰	上田 秀明	木村 崇之	添谷 芳秀	羽場久美子	森本 敏
秋山 昌廣	鶴野 公郎	久保 文明	曾根 泰教	林 亮	山内 昌之
浅尾慶一郎	遠藤 浩一	近衛 忠輝	高木誠一郎	原 聰	山根 隆治
阿曾村邦昭	大江 志伸	斎藤 直樹	高原 明生	日高 一雄	屋山 太郎
荒井 好民	大藏雄之助	斎藤 元秀	田久保忠衛	平泉 渉	湯下 博之
有馬 龍夫	太田 正利	坂本 正弘	竹内 行夫	平沼 越夫	吉田 康彦
池田 十吾	大谷 立美	佐久田昌昭	角田 勝彦	廣野 良吉	
石垣 泰司	大宅 映子	佐島 直子	津守 滋	吹浦 忠正	
石津 朋之	小笠原高雪	佐藤 行雄	東郷 和彦	船田 元	
伊藤 英成	小川 元	澤 英武	トラン・ヴァン・トゥ	古川 元久	
伊藤 剛	小此木政夫	澤井 昭之	中谷 和弘	古澤 忠彦	
伊奈 久喜	折田 正樹	進藤 榮一	鍋嶋 敬三	正木 寿根	
猪口 邦子	柿沢 未途	杉内 直敏	西村 眞悟	松井 啓	
猪口 孝	神谷 万丈	鈴木 馨祐	袴田 茂樹	宮坂 直史	
岩國 哲人	川上 高司	鈴木 棟一	畑 恵	宮本 信生	

(経済・社会・文化部会) (62名)

青木 保	加藤 寛	左近允尚敏	竹中 一雄	平林 博	安江 則子
朝海 和夫	金森 久雄	志方 俊之	田島 高志	広中和歌子	山澤 逸平
井口 泰	河合 正弘	志鳥 學修	田中 俊郎	福島安紀子	山下 英次
池尾 愛子	木下 俊彦	篠塚 徹	田原総一朗	細田 博之	米本 昌平
市川伊三夫	木下 博生	島田 晴雄	塚崎 公義	堀内 光子	渡辺 利夫
内田 忠男	木村 明生	清水 義和	堂之脇光朗	本間 正義	渡辺 繭
内田 富夫	黒田 眞	鈴木 崇弘	内藤 正久	前田 武志	渡辺 喜宏
浦野 起央	小池百合子	給田 英哉	中西 寛	眞野 輝彦	
大木 浩	斉藤 昌二	高島 肇久	奈須田 敬	茂木賢三郎	
大場 智満	榊原 英資	高橋 一生	橋本 宏	森 敏光	
岡 照	櫻田 淳	滝澤 三郎	長谷川和年	森井 敏晴	

6. 会員

アイウエオ順（上から下へ）

(1) 法人正会員（38社）

アサヒビール株式会社	塚本總業株式会社
味の素株式会社	電源開発株式会社
株式会社アトックス	株式会社電通
関西電力株式会社	東京電力株式会社
キッコーマン株式会社	トヨタ自動車株式会社
山九株式会社	株式会社ニフコ
株式会社産業経済新聞社	株式会社日本アイ・ビー・エム
株式会社三友システムアプレイザル	日本生命保険相互会社
株式会社時事通信社	日本たばこ産業株式会社
清水建設株式会社	日本電信電話株式会社
株式会社ジャパンタイムズ	日本郵船株式会社
新日本製鐵株式会社	野村證券株式会社
セイコーエプソン株式会社	菱法律経済政治研究所
特定非営利活動法人世界開発協力機構	株式会社日立製作所
双日株式会社	株式会社ミスズ
大日本印刷株式会社	三井物産株式会社
株式会社竹中工務店	三菱商事株式会社
中国電力株式会社	三菱地所株式会社
中部電力株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行

(2) 法人準会員（6社）

NSユナイテッド海運株式会社	日本電気株式会社
全日本空輸株式会社	株式会社マルハニチロホールディングス
東京ガス株式会社	みずほ総合研究所

(3) 個人正会員 (205人)

アイウエオ順 (上から下へ)

愛知 和男	浦野 起央	木村由紀雄	鈴木 智弘	奈須田 敬	松井 啓
青木 保	遠藤 浩一	久郷 達也	鈴木 佑司	鍋嶋 敬三	松村 昌廣
秋元 一峰	遠藤 象三	苦瀬 雅仁	鈴木 淑夫	成田 弘成	松本 洋
秋山 昌廣	大江 志伸	久保 文明	添谷 芳秀	西村 眞悟	眞野 輝彦
浅尾慶一郎	大木 浩	黒田 眞	曾根 泰教	野上 義二	溝渕 正季
朝海 和夫	大藏雄之助	小池百合子	給田 英哉	野田 徹哉	宮坂 直史
阿曾村邦昭	太田 正利	木暮 正義	高木誠一郎	野田 宣雄	宮本 信生
荒井 好民	大谷 立美	近衛 忠輝	高木 暢之	袴田 茂樹	宮脇 磊介
有馬 龍夫	大富 亮	小林 学	高島 肇久	橋本 宏	村上 正泰
井口 治夫	大場 智満	斉藤 昌二	高橋 一生	長谷川和年	茂木賢三郎
井口 泰	大宅 映子	斎藤 直樹	高原 明生	畑 恵	森 敏光
池尾 愛子	岡 照	斎藤 弘憲	滝澤 三郎	畠山 襄	森井 敏晴
池田 十吾	小笠原高雪	斎藤 元秀	田久保忠衛	服部 健治	森本 敏
石垣 泰司	小川 元	榊原 英資	武石 礼司	羽場久美子	安江 則子
石津 朋之	岡本由美子	坂本 正弘	竹内 行夫	林 亮	保岡 孝顕
石塚 嘉一	小此木政夫	佐久田昌昭	竹中 一雄	原 聡	矢野 卓也
石原慎太郎	折田 正樹	櫻田 淳	田島 高志	日高 一雄	山内 昌之
石原 雄介	柿沢 未途	左近允尚敏	田中 明彦	平泉 渉	山澤 逸平
市川伊三夫	梶浦 篤	佐島 直子	田中 俊郎	平沼 赳夫	山下 英次
伊藤 英成	片原 栄一	佐藤 行雄	田原総一郎	平林 博	山根 隆治
伊藤 憲一	加藤 寛	澤 英武	塚崎 公義	広中和歌子	山本美樹子
伊藤 剛	金森 久雄	澤井 昭之	角田 勝彦	廣野 良吉	屋山 太郎
伊藤 将憲	神谷 万丈	澤井 弘保	津守 滋	吹浦 忠正	湯下 博之
伊東 道夫	河合 正男	塩崎 恭久	東郷 和彦	福島安紀子	吉田 春樹
伊奈 久喜	河合 正弘	志方 俊之	堂之脇光朗	福嶋 輝彦	吉田 康彦
猪口 邦子	川上 高司	志鳥 學修	戸田 淳仁	藤原 宣夫	米本 昌平
猪口 孝	河東 哲夫	篠塚 徹	トラン・ヴァン・トゥ	船田 元	若林 秀樹
岩國 哲人	河村 洋	島田 晴雄	内藤 正久	古川 元久	渡辺 利夫
岩間 陽子	河村 幹夫	清水 義和	中谷 和弘	古澤 忠彦	渡辺 繭
上田 秀明	北井 邦亮	白石 武夫	中西 寛	細川 大輔	渡辺 喜宏
植松 修三	北岡 伸一	進藤 榮一	永野慎一郎	細田 博之	
内田 忠男	木下 俊彦	杉内 直敏	中部 謙	堀内 光子	
内田 富夫	木下 博生	鈴木 馨祐	中村 真也	本間 正義	
鷯野 公郎	木村 明生	鈴木 崇弘	中元 令士	前田 武志	
梅津 和郎	木村 崇之	鈴木 棟一	中山 文磨	正木 寿根	

(4) 個人準会員 (66人)

氏名省略

7. 研究室

【専任研究員】

<上席研究員>

伊藤 憲一
平林 博

<主任研究員>

渡辺 繭

<研究員>

菊池 誉名
鈴木 和泉
伊藤和歌子

<研究員補>

高畑 洋平
太田 徹

【客員研究員】

<上席研究員>

廣野 良吉
吉田 春樹
坂本 正弘

<主任研究員>

高原 明生
神谷 万丈
伊藤 剛

【嘱託研究員】

<上席研究員>

島田 晴雄
高木誠一郎

<主任研究員>

大橋 英夫
戸田 淳仁

8. 事務局

【事務局員】

<参事>

白藤 義昭

<主事>

菊池 誉名

<主任>

鈴木 和泉

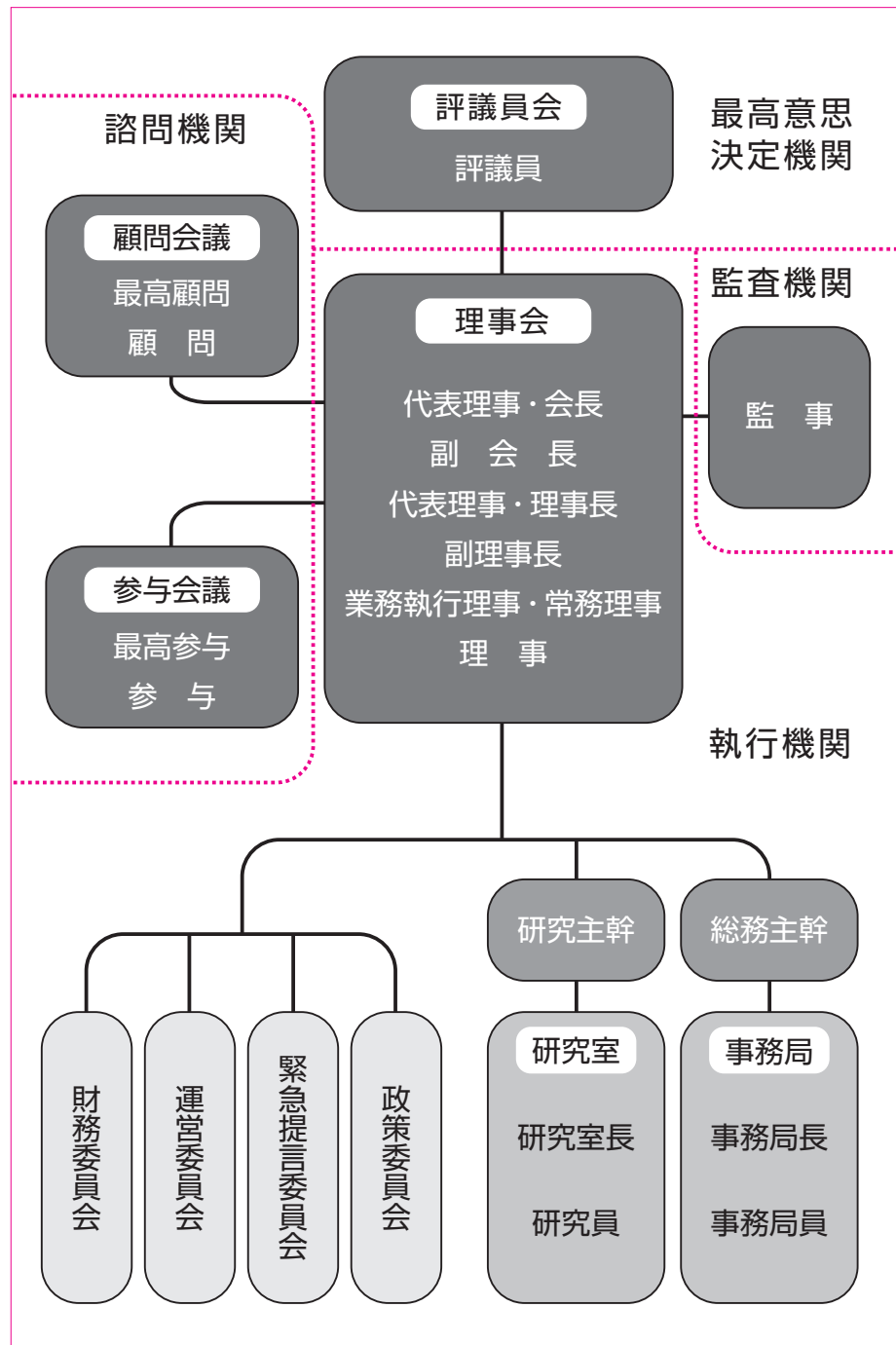
<副査>

高畑 洋平

<事務局員>

伊藤和歌子
太田 徹

9. 組織図



IV. 付 録

1. 設立の原点を回顧して
2. 『会報』 (自 2007.4.1
至 2011.4.1) 一面復刻版
3. 定款
4. 貸借対照表
5. 姉妹団体
6. 会員制度のご案内
7. An Introduction to JFIR

1. 設立の原点を回顧して

日本国際フォーラムが設立満10周年を迎えるにあたってわたくしがまず感ずることは、「よくここまでやって来られたなあ」ということであります。それはとりもなおさず、会員および関係各位のご理解とご支援の賜物であり、そのご信頼にどれほど応えることができたかを思えば、内心忸怩たる思いを禁じえません。と同時に痛感するのは、「光陰矢の如し」ということであります。思えば、あつというまに過ぎた10年でした。最近よく「日本国際フォーラムというのは、どういう目的や経緯で設立されたのですか」と聞かれるようになりました。当時の記憶がしだいに薄れるにつれ、当然の成行きかもしれません。それだけに、この機会を借りて、わたくしなりに設立の原点を回顧しておくことも必要かと思ひ、この一文の筆をとってみたい次第です。

日本国際フォーラムは、1987年3月12日都内のホテルに12名の代表発起人、51名の発起人、39名の来賓の皆様が参集し、設立発起人会を開催して、これを設立しました。代表発起人のなかから大来佐武郎氏が初代会長に、服部一郎氏が初代理事長に、そしてわたくし



1987年3月12日開催された設立発起人会・祝賀夕食会

が初代専務理事に選任されました。また、来賓を代表して倉成正外務大臣から期待を込めた祝辞が述べられました。外務大臣から正式の設立許可を受理したのは、4月28日でした。

じつをいいますと、この設立発起会に先だってちょうど1年間にわたる設立準備活動の期間がありました。その話を少ししてみたいと思います。「ちょうど」といいたしたのは、まったくの偶然なのですが、日本国際フォーラム設立の構想が初めて具体的に検討されたのは、外務大臣の設立許可のあった日のちょうど1年前の1986年4月28日だったからです。欧米各国にあるような民間・非営利・独立の外交国際問題のシンクタンクを日本にもつくらなければならない、とかねて痛感していたわたくしは、この日大来先生をその事務所を訪ねて、相談しました。わたくしがそのような問題意識をもつにいたった背景としては、わたくしは当時、米国の戦略国際問題研究センター（CSIS）の東京代表や民間国際交流組織の四極フォーラム日本会議の事務局長をやっておりまして、欧米の外交国際問題のシンクタンクが市民社会の側から、つまり民間・非営利・独立の基本的立場から発言しているのに対して、日本には真の意味でそのカウンターパートとなるような性格のシンクタンクがほとんど存在していないように思われ、そのことがこれからの国際社会における日本の発言力を弱めてゆくことになるのではないかと懸念されたからでありました。

わたくしは大来先生に最初の私案を説明しましたが、そこではじつはシンクタンクの名称案は「財団法人日本対外戦略研究所」となっておりました。大来先生はただちにわたくしの提案に賛成され、会長就任を約束してくださいましたが、同時に「日本では戦略ということばは誤解を招きやすいので、日本対外政策研究所としたほうがよい」とのアドバイスもしていただきました。曲折をへて、最終的には現在の名称に落ち着きましたが、なにかにつけて先生のご指導なしには今日の日本国際フォーラムがありえなかったことを痛感しております。わたくしが「民間・非営利・独立」ということに加えて、もう一つ欧米のシンクタンクから学びたいと思っていたことは、それを学者・研究者だけの集まりにするのではなく、経済界、政界、言論界、官界など各界のオピニオン・リーダーに広く参加してもらい、相互に共通のことばで議論をし、その成果を政府や世論に訴えてゆくという、開かれた市民社会のシンクタンクという役割の追求でした。最終的な名称が、「研究所」ではなく、「フォーラム」になったのは、そのような意味合いを込めたことでした。

ところで、経済界の人びとも積極的に参加してもらおうとすれば、大来、伊藤の二人に加えて、経済界からもだれか強力な推進者となる同志を得る必要があるということで、先生とわたくしの意見は一致しました。わたくしの意中のひとは、セイコーエプソン社長の服部一郎氏でした。服部さんとはそもそもは戦略国際問題研究センターや四極フォーラム



初代会長（1987～1993）
故 大来佐武郎

の仕事をつうじて知り合ったのですが、いわゆるうまが合うというのでしょうか、わたくしにとっては心を許せる数少ない相談相手の一人でした。服部さんから頼まれて、お嬢さんが聖心女子大を卒業されたあとは、青山学院大学院のわたくしのゼミにお預かりもしておりました。このようにして、わたくしは5月14日に服部さんをお訪ねしましたが、いくらなんでも、服部さんから財団設立に必要とされている基本財産の全額を出してもらえるなどとは夢にも想像しておりませんでした。あくまでも複数の個人や法人から分担して出してもらうことを考えていたのです。ところが、30分ほどわたくしの話を傾けていた服部さんの口からは、つぎのような驚くべき即答が出てきたのでした。わたくし自身が一瞬わが耳を疑ったというのは、ほんとうの話です。

「伊藤さん、これから会費の負担もお願いしなければならないのに、基本財産まで皆さんに出資を依存するというのでは、話がむずかしくなる。ここはひとまず設立当初必要な2億円を、わたしが個人で全額出しましょう。伊藤さんの考えには、わたしもまったく同感です。きっと立派なものを創ってくださいよ」と。

大来、服部、伊藤の3人でじっくりと打ち合せをしたのは、6月13日でした。設立に力を合わせていただける方がたを集めて設立準備人会を組織すること、および諸般の設立準備事務を担当する事務局を開設することを決めました。これまでの経緯からいって、設立準備事務局の事務やその経費は伊藤憲一事務所が引き受けることになりました。ところで、ことの成否は趣旨に賛同して年1口100万円の法人正会費を払ってくれる法人正会員を何社獲得できるかにかかっています。そのためには経済界において絶対的信用のある方に設立準備会に入ってください、その方の影響力にすがらなければならない、ということも合意されました。

このようにして、新日本製鐵社長の武田豊氏のお力を借りることになりました。じつをいうと、わたくしも夫婦は武田さんご夫妻に仲人をしていただいております。わたくしと武田さんのご縁は武田さんがまだ富士製鐵の秘書課長をしておられたころに遡ります。もちろん当時はわたくしも外務省の一番下っ端の事務官にすぎませんでした。でもまあ、包容力のあるお人柄の方ですので、大変可愛いがってもらいました。わたくしが武田さんを社長室にお訪ねして、法人正会員獲得の進行状況を報告しますと、「じゃ、つぎはだれそれに頼もう」といって、わたくしの目の前で各社のトップにつきつぎと電話をかけてくださるのでした。如水会（一橋大学同窓会）の縁を頼って三菱化成社長（のち日経連会長）の鈴木永二氏にも設立準備会に入ってもらいました。設立準備会にはお入りになりませんが、トヨタ自動車社長（のち経団連会長）の豊田章一郎氏にも、いつものように陰に陽にご支援をいただきました。東京電力社長の那須翔氏も同様です。お二人とも現在は日本国際フォーラムの理事です。

そのほかにも、いちいちお名前はあげませんが、いろいろな方のお力をお借りしました。そのおかげでやっと迎えることができたのが、1987年3月12日の設立発起人会でした。もうお一人、設立準備会へのご参加は11月末と遅く、このため設立準備過程ではあまりお力をお借りする時間はありませんでしたが、発足後、とくに服部初代理事長が急逝されたあと、つぎつぎと起る難問に途方に暮れていたわたくしを終始一貫励まし、無条件で支えてくださった読売新聞社副社長の水上健也氏のお名前を忘れるわけにはいきません。想いかえせば、当時そしてその後、お力やお知恵を貸して下さったすべての方がたのお顔が つぎつぎと網膜に浮かんでまいります。そのようなすべての方がたへの心からの感謝の念を込めて、ことば足らずですが、わたくしなりに設立の原点を回顧させていただきました。今後とも日本国際フォーラムによるしくご支援を賜わりたく存じます。ところで、「守成は創業よりも難し」と申します。わたくし個人といたしましては、10周年を迎えるにあたり、しっかりと事務局体制を育てあげるとともに、できるだけ早くよき後継者をえて、日本国際フォーラムが天下の公器としての使命を果たし、その設立にかかわったすべての方がたの期待に応えつづけてゆく基盤を確立することを望んでおります。それこそ、日本国際フォーラムに対するわたくしの最後の責任であると思っております。



初代理事長（1987）
故 服部一郎

1997年7月
理事長

伊藤 憲一

——『財団法人日本国際フォーラムの歩み』（1997年7月）より再録——

2. 『会報』(自 2007. 4. 1) 至 2011. 4. 1) 一面復刻版

フォーラム会報

INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2007 (Vol.14, No.2)

設立20周年祝賀夕食会開催さる

日本国際フォーラムはさる3月12日に法人・個人会員、来賓計120名の出席を得て、国際文化会館にて「日本国際フォーラム設立20周年祝賀夕食会」を開催した。

当日は、今井敬会長の「日本は、グローバル・プレイヤーであり、その国際関係を政府に丸投げし、民間は何もしないでよいというわけにはいかない」との開会の辞につづき、麻生太郎外務大臣より「ユーラシア大陸の外周に沿って『自由と繁栄の弧』をつくり、日本外交の地平を広げるために、各国との対話を通じわが国として何ができるかを考えていく。今後の外交は政府と民間との合わせ技で行きたい」との講演があった。

その後、水上健也読売新聞グループ議長の乾杯で、夕食会が開宴となり、柿澤弘治元外相、田久保忠衛杏林大学客員教授、グレアム・フライ駐日英国



祝賀夕食会で講演する麻生外務大臣

大使、岡崎久彦岡崎研究所所長、グレン・フクシマ・エアバス・ジャパン社長、小笠原敏晶ジャパン・タイムズ会長、佐藤行雄日本国際問題研究所理事長、船田元元経企庁長官、歌田勝弘味の素特別顧問などの祝辞が続いた。激甚な公務を抜け出して駆けつけてくれた小池百合子国家安全保障問題担当総理補佐官からは「20年以上前に伊藤憲一事務所で電話番号をしていました」との秘話(?)の披露があるなど、夕食

会は和気藹々のうちに夜が更けた。

最後に謝辞に立った伊藤憲一理事長から、「日中関係、日米関係といったバイラテラルなアプローチも大切だが、その前に東アジアにどのような地域秩序を創るかという総合的アプローチが、そして世界秩序をどうするかという大構想が先行しなければならない。そこにおいて日中関係や日米同盟のあり方を考えるということではないか」との問いかけがなされた。

他ページの内容

ページ

- 北方領土に関する拡大緊急提言委員会……………2
- 第30提言「ロシア国家の本質と求められる日本の対応」審議スタート……………2
- 12-2月の『百花斉放』…2
- 「国際政経懇話会」開催…2
- 羅針盤：「道理」に基づいた議論を(櫻田淳)……………3
- 「外交円卓懇談会」開催…3
- 「安全保障に関する知的交流」研究会報告会……………3
- 村上正泰研究主幹就任…3
- 理事会・評議員会開催さる…4
- 第29提言「インドの躍進と日本の対応」審議進む……………4
- フォーラム活動日誌(12月-3月)……………4

『記念文集と歩み』刊行さる

「設立20周年祝賀夕食会」の日に合わせて刊行された『日本国際フォーラム設立20周年記念文集と歩み』(写真)が、この日全出席者に配布された。

目玉は勿論『記念文集』。「大変頭の体操になっています」(井上明義)「思い出す政策提言あれこれ」(金森久雄)「政策を軸にしたサロン、梁山泊」(鈴木崇弘)「地球規模の問題へ総合的な処方箋を」(豊田章一郎)「伊藤憲一氏と『テルミドールの反動』」(野田宣雄)「唯一のまともなシンクタンク」(袴田茂樹)「政策研究のインスピレーション・シンクタンク」(福島安紀子)「『主張する外交』への転換と日本国際フォーラムの役割」(茂木友三郎)な

どなどのエッセイ61本が満載されている。





日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Summer 2007 (Vol.14, No.3)

「日本国際フォーラム塾」開講

当フォーラム設立20周年記念事業の一つとして企画された日本国際フォーラム塾(略称JF塾)は、4月6日(金)から予定どおり開講され、「日本の外交戦略を問う：東アジア共同体構想を探る」の全体テーマのもとで、毎週金曜夜6時半から8時半まで日本国際フォーラム会議室を教室にして、実施されている。

本『会報』のほか、当フォーラムのホームページ、『読売新聞』紙上の公告、『週刊文春』誌上の記事などによって呼びかけた結果、多数の応募者があり、最終的には高校生、大学生、大学教授、会社員、公務員、学校経営者等から成る15名の塾生が選ばれた。年齢も下は18歳から上は67歳まで、実にさまざまな老若男女の集まりとなった。日々の塾は、知的好奇心という唯一の共通点

で結ばれた同志の集まりとなって、毎回盛り上がっている。

JF塾は、初回が塾頭伊藤憲一の「東アジア共同体の夢と現実」、最終回が塾頭補佐田中明彦の「東アジア共同体の意味と可能性」という「特別講義」だが、この両「特別講義」以外の授業は、4つの授業テーマのそれぞれにつき、第1回目「講義」、第2回目「演習」という2回連続の構成で実施している。

「講義」については、初回の「特別講義」のときから「専門用語が多すぎる」、「横文字が多すぎる」などと塾生からの注文が殺到し、事務局T A(ティーチング・アシスタント)は講師諸先生に取り次いで、「できるだけ分かりやすく」とお願いした。

「演習」については、それが少数精鋭教育を目指すJF塾の売り物である



活発に意見交換をする塾生たちだけに、早速対策に乗り出し、「ディベート」の形式に必ずしもこだわらず、とにかく塾生たち全員が授業中に少なくとも1回は必ず意見発表できるように、あるいはしやすいように、独自の「演習」スタイルを開発、導入した。

JF塾は、今回「毎週金曜夜、全10回開催」の形式で実施しているが、来年度以降継続して実施するかどうか、継続実施する場合その「日時、回数」などはどうするかについては、現在慎重に検討中である。幸い塾生たちの評判はよく、継続実施を求める声は多い。

他ページの内容

- | | ページ |
|--------------------------------------|-----|
| ■「歴史認識」問題に関する拡大緊急提言委員会…………… | 2 |
| ■「国際貢献」米国で商業出版さる…………… | 2 |
| ■外交円卓懇談会…………… | 2 |
| ■3-5月の『百花斉放』… | 2 |
| ■新規入会会員の紹介…………… | 2 |
| ■新規役員・委員等…………… | 2 |
| ■羅針盤：「アメリカのエゴイズム」(西尾幹二)…………… | 3 |
| ■国際政経懇話会…………… | 3 |
| ■第30政策提言「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」…………… | 3 |
| ■理事会・評議員会開催さる… | 4 |
| ■村上正泰所長代行研究主幹 | 4 |
| ■AJISS-Commentary | |
| スタート…………… | 4 |
| ■監事会開催さる…………… | 4 |
| ■フォーラム活動日誌(3月-5月)…………… | 4 |

第29提言「インドの躍進と日本の対応」審議進む

第29政策提言「インドの躍進と日本の対応」に関する第3回政策委員会(経済社会文化部会)が、4月25日開催された。当日は「政策提言中間案」がタスクフォース(TF)から報告され、伊藤憲一政策委員長など16名の政策委員が出席して、審議した。

中間案の「日中政治問題を日印経済問題に持ち込むのは、避けるべきである」との提言案については、賛否両論があったが、榊原英資TF主査からは「インドには非同盟中立の伝統があり、

対中バランスにインド・カードを使おうとしても、インドは乗ってこない」との説明があった。

インドと東アジア諸国(ASEAN諸国、中国、韓国)の貿易や投資が急速に拡大していることについては、「日本は出遅れており、独自進出と同時に提携進出を進めるべきである。デリー地下鉄案件は、日韓共同企業体を形成したから落札できた」との指摘がTFからなされた。

「インドに対する民生原子力協力は世界の流れになっており、日本も積極的に参加すべきである」とのTF中間案の提言案についても、「日本は世界で唯一の被爆国であり、反対すべし」との反対論と「日本だけが反対しても、世界の流れに逆行するだけ」との賛成論が入り乱れた。



報告を行う榊原主査(中央)



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2007 (Vol.14, No.4)

第29政策提言「インドの躍進と日本の対応」発表さる

当フォーラムは、さる9月5日に「インドの躍進と日本の対応」と題する政策提言を、伊藤憲一政策委員長等101名の政策委員の連名で安倍晋三首相に提出し、また7日に内外記者会見を開いて発表した。この提言は、当フォーラム政策委員会が2006年9月29日の第1回会合以来約1年をかけて審議してきたものであり、当フォーラムの政策提言案としては29番目のものとなる。提言案の起草には榊原英資政策委員（早稲田大学教授）を主査とするタスクフォース5名が当たった。

インドの躍進が世界的に注目されている。11億の人口を抱えたインドは、「世界最大の民主主義国」であり、わが国から見て、「自由と繁栄の弧」の中心に位置するその戦略的重要性は大きい。しかし、日印関係の現状は必ず

しも満足できるものではなく、日本企業の進出は他国から大きく出遅れており、政府も従来のODA頼りの対印政策からの脱皮を求められている。

本提言は、安倍首相の訪印をフォローアップする対印政策の構築が急務であるとの問題意識に基づいて、「民間レベルの経済交流が何よりも重要であることを理解し、具体的取り組みを推進せよ」「日印両国共通の外交目標の実現に向けた連携を強化せよ」「東アジア諸国とインドの経済的ネットワークの中に積極的に参加せよ」「日印間の貿易・投資分野を多角化せよ」「インフラ支援の分野で官民が新しい知恵を出し合え」「実りのある使節団の交流により意義ある政策対話と相互理解の促進を図れ」「企業レベルで新しいビジネス・モデルを構築せよ」「イ



記者発表の模様

ンドのITを本格的に活用せよ」「インドの優秀な『人材』を活用するための人的交流を抜本的に強化せよ」「原子力平和利用における日印協力を推進せよ」の10項目を提言している。

本提言は、即日内外に配信され、『読売新聞』『ジャパントイムズ』等各紙によって報道された。特に『読売新聞』は一面全面を使った「特別座談会」記事の特集した。本提言の和英両テキストは、当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) 上で閲覧可能。また、その政策掲示板『百花斉放』には各方面の反応が寄せられている。

他ページの内容 ページ

- 提言「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」に取り組むに当たって(本間正義)…2
- 「国際政経懇話会」開催さる…2
- 6-8月の「百花斉放」…2
- 羅針盤 問われる中国のソフトパワーの行方(劉傑)…3
- 日欧「安全保障交流」研究会、第4年度へ…3
- 『新・戦争論』の刊行に当たって(理事長 伊藤憲一)…3
- 第1期「JF塾」終了…4
- アジア欧州財団ライアン氏、来訪…4
- ゴドマン氏迎え「外交円卓懇談会」…4
- 瀬島龍三顧問を偲ぶ…4
- フォーラム活動日誌…4

第31政策提言テーマ決定さる

「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」

昨年9月以来、政策委員会が審議されていた第29政策提言「インドの躍進と日本の対応」は、さる9月5日に安倍首相に提出、7日に記者発表されたが、その後継提言について7月10日開催の第34回運営委員会は「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」を政策委員会に提案することを決めた。



運営委員会の様子

当日は、小笠原敏晶運営委員長、袴田茂樹副委員長のほか、8委員が出席し、予め全政策委員を対象として実施されたアンケート調査の結果に基づき、「今後のODA政策」、「ポスト京都議定書」、「原子力の平和利用」、「日本の人材育成システム」などの有力候補の諸テーマ案との比較を議論した。最終的には、①世界的なFTA締結の潮流、②食料安全保障と国土保全、③国内的な農業基盤の確保、の3点に留意して、世界や地域とともに生きる日本の国造りの基本的方向を探るとの観点から「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」とのテーマを政策委員会に提案することになった。主査には本間正義東大教授が推薦された。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2008 (Vol.15, No.1)

政策提言「インドの躍進と日本の対応」公開報告会開催さる

さる11月16日、当フォーラムは初めての試みとして、政策提言「インドの躍進と日本の対応」に関する公開報告会を開催した。この提言は、9月5日に、安倍晋三首相（当時）に提出するとともに、内外記者会見を行い、発表したものだが、そのフォローアップのため、今回ビジネス街の中心部にあるパレスビルを会場として、提言内容に対するその後の内外の反響などを紹介する目的で、報告会が開催された。入場料2000円を払って、50名に近い一般市民が参加したことは、この提言に対する広い関心の存在を改めて証明した。

当日は、まずこの政策提言を起草したタスクフォース（TF）を代表して、主査の榊原英資早稲田大学教授（元財務省財務官）から、「我が国は民間レベルでのインドとの経済交流に遅れを

とっており、新たなビジネス・モデルを構築して、連携を強化する必要がある。今回の提言で一番強調したかったのは、この点だ」との冒頭報告が行われた。

ついで、最初のコメントーターである榎泰邦前インド大使から「私は、つい最近までこの提言を受け取る側にいた者だが、その立場から見ても、よくまとめられた提言である。最近、経済界も必死になってきており、新規投資を大幅に増やすなど、現実のスピードも速い。また、日印間の外交・防衛協力も進んできている。提言の基本的な方向は正しい」とのコメントがなされた。

また、同じくコメントーターとして参加したTFメンバーの近藤正規国際基督教大学上級準教授からは「その後インドを訪ねたが、『もはや言葉ではなく、具体的に目に見える形で、日本



公開報告会のもよう

側の変化を示してほしい」との声が強く、それだけに、インド側の反応としては、本提言の『原子力平和利用における日印協力を推進せよ』が一番強い関心と呼んでいた」との発言があった。

このあと、会場の一般参加者から「インドが巨大市場、人材の宝庫であるといっても、一般国民の大多数は巨大な貧困層だと思うが、インドの実像をどのように捉えるべきなのか」「インドとの経済交流強化を進める際に、カシミール問題の影響は懸念されないのか」などの質問が相次ぎ、報告者やコメントーターとの間で活発な議論が繰り広げられた。

他ページの内容	ページ
■ 第30政策提言「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」審議進む	2
■ 「中国広報文化交流拠点調査」プログラム	2
■ 9-11月の「百花斉放」	2
■ 新規入会会員等の紹介	2
■ 羅針盤 グローバリゼーションから大国間政治へ（中西寛）	3
■ 朝食会形式で国際政経懇話会	3
■ サカリアン氏迎え、外交円卓懇談会	3
■ 外務省による「公益法人立入検査」	3
■ 4年目に入った「日欧安保知的交流」研究会	4
■ 甲斐紀武前所長「偲ぶ会」	4
■ 事務局だより	4
■ フォーラム活動日誌	4

第31政策提言「グローバル化の中の日本農業の総合戦略」スタート

第31政策提言「グローバル化の中の日本農業の総合戦略」の第1回タスクフォース（TF）会合が10月25日、当フォーラム会議室でTF主査の本間正義東京大学大学院教授、TFメンバーの荒木一郎横浜国立大学教授、大泉一貫宮城大学大学院教授、丸山康之読売新聞調査研究本部主任研究員の各氏の出席を得て開催された。

当日は冒頭、伊藤憲一政策委員長も出席し、「政策委員会の20年間の歴史で、一つだけ廃案になった政策提言案がある。15年前に審議した『新段階を迎える市場開放』だ。コメ市場開放の是非で合意できなかった。今度こそはと期待している」と挨拶した。



本間主査（左から二人目）とメンバー続いて本間正義TF主査（政策委員）から「基本方針として日本の農業の効率化・市場開放という方向性は外せないが、長期的視野に立って農業を国民全体としてどのように利用すべきかについても、併せて考えたい」との意図表明があった。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2008 (Vol.15, No.2)

百花斉放から

当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) 上の政策掲示板「百花斉放」への最近3ヶ月間の投稿論文を代表して、下記論文を紹介する。

全く不明な日本の国家戦略

杏林大学客員教授 田久保忠衛

内憂外患もごも至る、と言っていると思う。福田政権の支持率は急速に落ちているようだが、日本の指導者に対する国際的評価も高いはずがない。目的、戦略、戦術は全くわからず、国際社会で日本は一体どのような役割を演じようとしているのか、あるいは演じないと決めているのか、意図的に何も言わないのか、が分からないからだ。

福田首相は就任直後から「日米同盟とアジア政策との共鳴」という表現を使ってきた。福田首相は、最初にワシントンを訪れた。ブッシュ大統領との会談で、この「共鳴」という言葉を使用したか、大統領がどれ

だけ理解したかは疑わしい。

11月に福田首相のあとサルコジ仏大統領、メルケル独首相が相次いでブッシュ大統領と会談した。福田首相と欧州の二指導者の訪米とは、会談場所、会談時間で差がついた。何よりもブッシュ大統領は福田首相に対して素っ気なかった。話し合ったテーマも他の二人と比べてスケールの小さな問題ばかりだった。

中国の胡錦濤、ロシアのプーチン、韓国の李明博につづき、台湾でも近く新総統が決まる。日本だけは何をしようとしているのか、全く不明である。

(2007年12月22日付投稿)

小池前防衛相「地球と日本の安全保障」を語る

さる2月13日の第201回国際政経懇話会(昼食会)は、小池百合子前防衛大臣を講師に迎え、「地球と日本の安全保障」をテーマとして開催された。

小池前大臣は、パワーポイントによる映像を駆使しつつ、「国家安全保障問題担当補佐官当時」には、世界各地で様々な国際会議に積極的に出席し、世界における日本のプレゼンスを確保するよう努めた。最近では、安全保障の観点から環境問題やエネルギー問題にも関心を深めているが、本質を突き詰めていくとすべて『人口問題』に収斂されるのではないかと。現在、世界人口は増加しているが、その中でムスリム

の占める割合が増大している。人口の『イスラミゼーション』である。こうした潮流の中で、国力の基本である人口問題に日本はもっと真剣に取り組まなければならないなどと述べた。出席者は25名であった。



講話を行う小池前防衛相 (中央)

最近3ヶ月間で注目された その他の論文

- 2/18 「日本は中国に安保理常任理事国入り支援を求めよ」(角田勝彦)
- 2/14 「注目すべきIBSA会議の動向」(坂本正弘)
- 2/12 「政府・与党は米大統領選の有力候補ルート作れ」(杉浦正章)
- 2/4 「定住外国人に対する地方参政権付与に賛成」(吉田康彦)
- 1/28 「中国におけるサブプライム問題の影響について」(伊東道夫)
- 1/23 「自衛隊海外派遣恒久法制定に向け、政策協議急げ」(鍋嶋敬三)
- 1/11 「『日中関係飛躍の年』への期待」(堂之脇光朗)
- 1/7 「円と日本経済の沈下」(鈴木淑夫)
- 12/19 「新テロ特措法案、重ねて民主党の非を鳴らす」(内田忠男)

他ページの内容

- | 他ページの内容 | ページ |
|--|-----|
| ■「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」第30提言発表さる…………… | 2 |
| ■紛争予防における民軍協力の課題…………… | 2 |
| ■北京に「日本のソフトパワーの拠点」を創出せよ…………… | 2 |
| ■日本は対印関係を発展させよ…………… | 3 |
| ■アジアで役割を増すEU…………… | 3 |
| ■韓昇洙氏、次期韓国首相に…………… | 3 |
| ■国際化時代における日本農業の生き残り策…………… | 3 |
| ■理事会・評議員会開催：村上正泰新理事・所長選出…………… | 4 |
| ■公益法人改革への対応…………… | 4 |
| ■フォーラム活動日誌…………… | 4 |
| ■事務局便り…………… | 4 |



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Summer 2008 (Vol.15, No.3)

「国家戦略研究会」発足 第1回「定例研究会」開催さる

当フォーラムは、新年度の新事業として「国家戦略研究会」(座長伊藤憲一、主査神谷万丈)を立ち上げ、さる4月18日にその第1回「定例研究会」を開催した。

当日は、新進気鋭の若手研究者を中心に19名が参加したが、国会議員からも小池百合子、前原誠司、浅尾慶一郎の3氏が、また外務、防衛両省からも個人的資格での参加者があった。

冒頭、伊藤座長より、「戦前も戦後も、日本には国家戦略を考える場がないと言われてきた。確かにそうだが、それ以上に問題なのは、国家の直面する選択を戦略的に考える戦略文化がないことだ。戦前、中国からの撤兵については『日清、日露の英霊に申しわけない』

の一言で、対米戦争回避については『海軍として今更負けるとは言えない』の立場論で、つまりタブーがあって、戦略的な議論に入れなかった。この研究会は、タブーやムードから自由な、結論先行でない議論をしたい。憲法解釈論として『合憲か、違憲か』を問うだけの議論から、『本当にそれでよいのか』と戦略的意味を問う議論に軸足を移す研究会でありたい。その意味では、自由闊達に議論する『わいわいがやがやの会』として出発したい」との挨拶があった。

つづいて、この研究会を後援する読売新聞社を代表して笹島雅彦同社調査研究本部主任研究員より「時宜に適切な試みであり、今後適宜紙面で紹介してゆきたい」旨の挨拶があった。



左から小池氏、西原氏

その後、西原正前防衛大学校長から「戦略研究の視角」と題する基調報告が行われた。その中で、西原氏は『戦略』という言葉は、本来軍事用語として生まれたが、今ではそこから派生して、国家のあり方を考えるという意味での『国家戦略』もしくは『大戦略』という言葉が重要になってきている」として、この研究会が取り上げることになる「国家戦略」論の重要性を強調した。

その後は、参加者全員が夜遅くまで侃々諤々の議論を交わした。次回「定例研究会」は6月26日に開催される。

他ページの内容

- 政策提言「日米関係の再構築と日本の針路」に取り組むに当たって……………2
- 『JFIR E-Letter』創刊 ……2
- 櫻井よしこ氏に聴く……………2
- 「日本農業の総合戦略」めぐり議論白熱……………2
- 百花斉放から：チベット人民を「保護する責任」は？ ……3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………3
- 公開報告会「ロシア国家の本質と日本の対露戦略」…3
- 外交円卓懇談会……………3
- 事業活動の二本柱：政策提言と政策掲示板……………4
- 第32政策提言「日米関係」と決定……………4
- フォーラム活動日誌……………4
- 監事監査実施さる……………4

袴田氏、前原氏、対露戦略のあり方を語る

第203回国際政経懇話会(昼食会)は、第30政策提言「ロシア国家の本質と日本の対露戦略」をフォローアップして、同提言TF主査であった袴田茂樹教授と外交問題に詳しい前原誠司衆議院議員のお2人を講師に迎えて、4月9日に開催された。

袴田氏は、「日本は、橋本政権以来、対露譲歩を重ね、『出口論』の対露融和政策をとっているが、ロシアの北方

領土問題に対する態度は逆に硬化するばかりだ。原因は、日本側における国家主権意識の欠如だ。日本の対露経済協力は、領土問題の解決なくしてはあり得ないことを、ロシア側にはっきりと示す必要がある」などと述べた。

一方、前原氏は、「現在のロシアの経済成長率や石油埋蔵量から予測される2050年のロシアの経済規模を考えると、国際的なパワー・バランスに変化が予想される。ロシアが元気になってく中で対露政策を考えていくとなると、アクセルとブレーキの両方を考える必要がある。対米同盟関係強化を進めることが最も重要である」などと述べた。

その後、お2人と23名の参加者の間で活発な質疑応答がなされた。



講師の袴田氏(左)前原氏(右)



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2008 (Vol.15, No.4)

政策提言「グローバル化の中の日本農業の総合戦略」中間案、発表さる

第31政策提言「グローバル化の中の日本農業の総合戦略」(主査:本間正義政策委員・東京大学大学院教授)に関する第3回政策委員会が、7月18日に開催され、伊藤憲一、吉田春樹の正副政策委員長のほか、小池百合子、山澤逸平、平林博など18名の政策委員が出席した。

冒頭、本間正義タスクフォース主査から、第31政策提言中間案が提出され、「世界の農業をめぐる情勢変化を踏まえて起案したが、最近の穀物価格の高騰や暴動の発生を受けて、国内の議論が内向きになっているのが心配だ。地球規模で有効資源をどう活用していくかという視点が重要だ。食料自給率の向上は結果であって、農家が元気になる

『攻めの政策』が基本である。日本農業を成長産業として捉え、規制緩和により農家の主体性を促し、ボトム・アップによる新たなビジネス・モデルを構築する必要がある」との基調報告があった。

この後、出席政策委員間で活発な議論が交わされた。(1)今後の日本の農業政策の方向性については、「この提言からは、限界集落をはじめとする農村の生活が見えてこない。農村を取り巻く現状に強い危機感を打ち出すべきである」、「日本は優れた農業生産技術を有しており、アフリカなどに積極的な技術支援を行い、それらの国々の食料増産を助けることにより、食料危機や水問題の解決につなげるという発想も必要だ」などの発言が、(2)農業の担い手については、「イトーヨーカドーやイオンがお米の契約栽培を始めている。農



報告する本間主査(右から2番目) 商工連携には今まで『抵抗勢力』であった農協も賛成しており、積極的に進めやすいのではないかと、「農商工連携も一つの方策だが、外国人労働者の受け入れも真剣に考えなければならない」などの指摘が、また(3)食料安全保障については、『安定供給』だけでなく、『食の安全』も重要だ。遺伝子組み換え食品も広い視野で考える必要がある」、「食の安全』については、中国産冷凍餃子の問題もあったが、『国産品だから安全』というわけではない。輸入食料品の安全は、制度的な問題なのか、多々ある犯罪の一つなのか、区別して議論すべきだ」などのやりとりがあった。

他ページの内容	ページ
■ 「不戦時代における日本の戦略」を議論……………	2
■ グルジア、モンゴルをめぐる情勢……………	2
■ 百花斉放から:「新冷戦期」は「不戦時代」の一形態 ……	3
■ 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………	3
■ 第32政策提言「日米関係の再調整と日本の針路」審議スタート……………	3
■ 平林博参与、新著刊行…………	3
■ 不戦時代の到来とその意味…………	4
■ フォーラム活動日誌…………	4
■ 日・シンガポール・シンポジウム開催迫る……………	4
■ サビーロフ客員研究員着任……………	4

谷内正太郎前外務事務次官と懇談

第205回国際政経懇話会(昼食会)は6月16日、谷内正太郎前外務事務次官を講師に迎え、「外交官生活38年を振り返って」と題する講話を聴いた。

谷内氏は「次官在任中、基本的な外交姿勢として『凛とした志の高い外交』を目指した。(1)外交の一貫性と継続性の確保、(2)受身の外交から積極外交への転換、(3)国民と共に歩む外交、の3点である。今後の最大の課題は、アジアの平和、安全、安定、繁栄の確保である。日米同盟はその前提であり、日米関係の相互性を高めていく努力が必要だ。対中政策では、日中両国は『戦略的互惠関係』を推進しており、胡锦涛主席来日時の『日中共同声明』は重

要な成果である。中国の積極的な資源外交や高圧的外交に対しては、対抗措置をとって覇権争いをやる必要はない。日本は普遍的価値を重視し、中国を国際社会の『責任ある大国』になるよう働きかけていくべきである」と述べ、その後25名の出席者と懇談した。



講話を行う谷内氏(中央)



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2009 (Vol.16, No.1)

第32政策提言 「日米関係の再調整と日本の針路」 スタート

当フォーラムの取り上げる第32番目の政策提言「日米関係の再調整と日本の針路」に関する第1回政策委員会が、9月10日に開催された。当日は、伊藤憲一政策委員長、森本敏タスクフォース主査など35名の政策委員が出席し、活発な審議を行った。

冒頭、森本タスクフォース主査からコンセプト・ペーパーが提示され、「国際情勢は急速に変化しているが、国際社会はこれに対応しきれていない。政権交代を控えた米国の動きにもぶい。日本は、国民一般のパーセプションが内向きであるだけでなく、国内政治がねじれ状態にある。日米同盟は、それ自体が国家戦略なのではなく、国家戦略を遂行するためのもっとも有効な手

段である。それを活用できないでいる責任の多くは日本側にある。米国の新政権が日本にアフガニスタンでの協力を要請してくる前に、日本としての対応を決める必要がある。米国の最終的な関心は米軍再編にある。日本としては、日本の国家戦略を明らかにして、その中で日米同盟の直面する諸課題への主体的な対応を明らかにする必要がある」との趣旨説明がなされた。

この後、出席政策委員間で白熱した議論が交わされた。(1) **日米同盟の方向性については**、「首脳や閣僚レベルで高度な戦略的協議が十分に行われていない」、「米国民の対日イメージの観点からも、民主主義や人権といった普遍的価値の共有を強調すべし」な



政策委員会のもよう

どの発言が、(2) **中国と地域安全保障については**、「中国の軍事力をはっきり脅威として認定する必要がある」、「中国を仮想敵国視して日米豪印の枠組みを作るのなら、そういう同盟にはASEANはもちろんのこと、豪州も、インドも入ってこないだろう。米国でさえも同調するとは思えない」などの指摘が、(3) **グローバル安全保障については**、「日本にとって望ましい世界秩序とは、どのような世界秩序なのかをはっきりさせることが、原点だ」などの意見が続々出された。

他ページの内容 ページ

- 第31提言「日本農業の総合戦略」最終案採択……………2
- 日本の論壇地図……………2
- ロシアとの対立は不可避…2
- 「米国衰退論」を否定する……………2
- 百花斉放から：金融危機は日本の好機……………3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………3
- 日本は「積極的平和国家」をめざせ……………3
- 若林秀樹常勤参与就任………3
- NBCテロとその予防法………3
- 欧州との安全保障的的交流 第5年度スタート……………4
- 現代世界は「不戦時代」…4
- グルジア問題緊急報告会 ……4
- フォーラム活動日誌……………4

グルジア情勢と黒海地域の安全保障

第42回 イヤル英RUSI研究部長

10月3日、来日中のジョナサン・イヤル英国王立統合軍防衛研究所(RUSI)国際安全保障研究部長は、当フォーラムの第42回外交円卓懇談会において、「グルジア紛争後のロシアの外交政策」と題し、つぎのとおり語った。

ロシア国民は、ソ連崩壊を「抑圧からの解放」として歓迎するのではなく、「失われた栄光」として追慕している。われわれは「大英帝国」や「大日本帝国」といった「過去の夢」を再び見たいとは思っていないが、ロシア人はそこがわれわれと違う。自らを「大国」と位置づけて、「過去の帝国」の再建を夢見ている。今回のグルジア紛争は、その文脈で起こった紛争であり、ロシアが意図し、綿密に計画した紛争である。

第43回 クリニチ駐日ウクライナ大使

11月19日、ミコラ・クリニチ駐日ウクライナ大使は、当フォーラムの第43回外交円卓懇談会において、「ウクライナがみる黒海地域の安全保障と安定」と題し、つぎのとおり語った。

黒海地域の安全保障の鍵を握るのはNATOであり、ウクライナはNATO加盟を熱望している。その理由としては、(1) 集団安全保障は一国だけの安全保障より安価で信頼できる、(2) PKOなどでウクライナはNATOに事実上すでに参加している、(3) 地政学的にウクライナは中立国たりえない、(4) 高度の軍需産業が発達している、(5) ウクライナが大きな軍隊をもっている、(6) ウクライナが民主主義国である、の6つが挙げられる。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2009 (Vol.16, No.2)

第31政策提言「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」

内外記者会見

当フォーラムはその第31政策提言「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」を、伊藤憲一政策委員長等99名の政策委員の連名で、1月13日麻生太郎首相に提出するとともに、14日内外記者会見を開いて発表した。

この提言は、当フォーラム政策委員会が約1年の歳月をかけて審議してきたものであり、本間正義政策委員（東京大学大学院教授）を主査とするタスクフォースがその起案に当たった。

この提言は、日本農業を「守りの農業」から「攻めの農業」に転換させることを主眼として、「日本農業を成長産業として捉え、世界市場に進出せよ」と訴えている。より具体的には「農地

利用を自由化した経済特区として食料基地150万ヘクタールを想定し、100ヘクタール規模の農業経営体1万を育成せよ」など21項目の政策を提案している。

本提言は、共同通信等によって即日内外に配信され、全国紙、地方紙、業界紙によって広く報道されたほか、『読売新聞』『論点』欄、『日本経済新聞』『経済教室』欄、雑誌『中央公論』『週刊ダイヤモンド』等で、大きく取り上げられた。NHKも2月1日総合テレビで15分間にわたりこの提言の内容を紹介した。2月12日には、民主党『次の内閣』農林水産部門会議でのブリーフィングも行われた。

査、荒木一郎、丸山康之両メンバーから「増産意欲が見られないことが日本農業の最大問題だ。その背景には減反政策および内向きな農政がある。国際市場に打って出るための仕掛けとして、経済特区『食料基地』の構想を提案したい」との報告があった。

これに対し、会場から「東アジア共通の検疫システムや農業政策を展望する必要はないか」、「減反をやめると、コメは増産され、価格は下る。農家対策はどうなるのか」など多くの質問があり、報告者からは「共通検疫システムは必要」、「経営規模拡大と価格低下のスピードは見合うだろう」などの回答がなされた。

公開報告会

当フォーラムは、2月18日に国際文化会館で一般市民等61名の参加を得て、第31政策提言「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」に関する「公開報告会」を開催した。

まず、タスクフォースの本間正義主



公開報告会のもよう

他ページの内容 ページ

- 日・シンガポール・シンポジウム開催さる……………2
- 50年遅れの日本の安保論議……………2
- 秘密警察独裁下のロシア…2
- 百花斉放から：麻生首相のサハリン訪問を懸念する…3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………3
- 対米開戦の教訓：日本における戦略的思考の不在…3
- 第33提言「外国人労働」…3
- 柿澤弘治理事を偲ぶ ……3
- 公益財団法人移行の「定款案」を審議……………4
- フォーラム活動日誌……………4

消費税で需要創造と新産業育成を

第211回国際政経懇話会（朝食会）は2月18日、伊藤元重東京大学大学院教授を講師に迎え、「今後の世界経済の展望」と題する講話を聴いた。

伊藤氏は「今回の経済危機は、金融問題だけが原因ではなく、その背後には実体経済の構造変化がある。第一は、先進国の少子高齢化であり、第二は、その結果としての世界的な「カネ余り」（需要不足）であり、第三は、ITが流通業や金融業を変えた第2次ITバブルである。日本としては、製造業に代わる新しいリーディング・イ

ンダストリーをどう育ててゆくかが大切だ。医療、介護、育児、環境、食糧などの分野に可能性がある。その際、消費税を需要創造や新産業育成につなげてゆくことができるかどうかが鍵だ」などと述べた。



伊藤元重東京大学大学院教授（中央）



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2009 (Vol.16, No.4)

第33政策提言「外国人受入れの展望と課題」スタート

当フォーラムの取り上げる第33番目の政策提言「外国人受入れの展望と課題」に関する第1回政策委員会が、7月21日に当フォーラム会議室で開催された。当日は、伊藤憲一政策委員長、井口泰タスクフォース主査など28名の政策委員が出席し、活発かつ有意義な審議を行った。

冒頭、井口主査から今後の審議の指針となる「コンセプト・ペーパー」が提示され、「少子化の進展で、わが国では2005年以降人口の減少が始まっているが、同時に、近年東アジア地域内では経済統合が加速し、域内に新たな工程間分業が形成された結果、わが国への外国人の純流入は大幅なプラスとなっている。他方、昨年来の世界経済危機に伴い、国際労働力移動に逆流、すなわち外国人労働者の大規模な本国帰還が発生していることも事実である。しかし、外国人政策は、景気動向

によって左右されるべき問題ではない。長期的に見てわが国経済の活性化のため、いかに外国人を受け入れていくかを模索する必要がある。そのような観点から、日本の選択を考えてゆきたい」との趣旨説明がなされた。

この後、出席政策委員間で活発な議論が交わされ、(1) 参政権付与については、「若年人口の減少が進んでおり、一定規模の外国人受入れは必要であろうが、彼らへの参政権付与については慎重でありたい。対馬における韓国人増加の例にみられるように、地方によっては、問題が生じ得る」などの発言が、(2) 人口減少については、「人口減少が自動的に労働力不足を招来するという議論には疑問が残る。女性や65歳以上の人口を労働市場で活用すれば、労働力不足は解消可能である」などの指摘が、(3) 日本人のアイデンティティについては、「近い将来、外



井口タスクフォース主査 (中央)

国人労働者の大規模流入が避けられない以上、『日本人とは何か』というアイデンティティの揺らぎが予想される。『多文化共生』という視点をどう取り入れるか、という問題でもある」などの意見が、(4) 外交・安全保障との関連については、「経済、文化という視点だけでなく、外交・安全保障の視点からもよく考える必要がある。世界の大きな流れを見失わず、『開かれた日本』、『多文化共生』、『内なる国際化』などの意味も併せて熟考すべきだ」などの議論が展開された。

他ページの内容	ページ
■日米共同「海賊対策」研究発足	2
■新段階に入る日台関係	2
■東アジア地域主義の制度化	2
■百花齊放から「持ち込ませず」の明確化は日米同盟を危うくする	3
■最近3ヶ月間で注目されたその他の論文	3
■水上健也理事を偲ぶ	3
■広域化・重層化するアジア市場	3
■「北東アジア共同体」研究の提案	4
■日本農業新聞で紙上「対論」	4
■世界情勢の大きな流れ	4
■フォーラム活動日誌	4

第32提言「日米同盟」の主査交代

第32政策提言は、3月19日に開催された第3回政策委員会までは「日米関係の再調整と日本の針路」とのテーマで審議が進められてきたが、6月23日の第4回政策委員会からは「積極的平和主義と日米同盟のあり方」と改題された。

その後、森本敏主査およびタスクフォース・メンバーによる政策提言の原案作成作業が進められていたが、8月1日付けで森本主査が防衛大臣補佐官に任命されたため、主査を辞任し、急遽伊藤憲一政策委員長が主査を兼務することとなった。

伊藤主査は、森本主査より事務引継ぎを受けたあと、進行中の政策提言最終確定版の作成作業に着手し、同作業を完了したが、改めて政策委員会の承



伊藤憲一主査

認を受けるため、9月15日に異例の第5回政策委員会が開催された。

同委員会では、今回の提言が与野党逆転の政権交代時に、日本外交の根幹である日米関係のあり方を問うものであるだけに、複数の全国紙に意見広告として発表すべきだとの声が出され、了承された。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2010 (Vol.17, No.1)

「積極的平和主義と日米同盟のあり方」 第32提言発表さる

当フォーラムは10月22日、その第32政策提言「積極的平和主義と日米同盟のあり方」を、伊藤憲一政策委員長等87名の政策委員の連名で、鳩山由紀夫首相に提出すると同時に、内外記者会見を行って、新聞発表した。

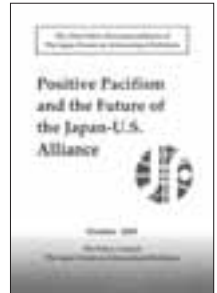
また、今回は、与野党逆転の政権交代時に、日本外交の根幹である「日米同盟のあり方」を問うものであるだけに、広く世論に直接呼びかけるべきだとの声を受け、その全文を10月23日付けの産経新聞、朝日新聞、日本経済新聞（以上日本語）、ジャパン・タイムズ、インターナショナル・ヘラルド・トリビューン／朝日新聞（以上英語）の計5紙に1ページ全面の意見広告（右写真）として発表した。

今回の提言は、当フォーラム政策委員会が、2008年5月以来約1

年半の歳月をかけて審議してきた成果であるが、これまでの「吉田ドクトリン」に取って代わる日本外交の新しいドクトリンとして、「積極的平和主義」の旗を掲げることを、国民に強く訴えている。



「政策提言」日本語版



「政策提言」英語版

他ページの内容	ページ
■外国人受入れ政策のあるべき姿とは……………	2
■日米は対中協調策をとれ…	2
■Win-winの日中関係 ……	2
■百花齊放から：漂流させてはならない日米同盟 ……	3
■最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………	3
■サイバー攻撃の脅威…………	3
■第34提言「テロとの戦いの本質と日本の対応」 ……	3
■「日中環境協力」研究スタート…	4
■海賊対策における日米協力…	4
■深化する日・ASEAN協力……………	4
■フォーラム活動日誌 ……	4

「意見広告」日本語版



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2010 (Vol.17, No.2)

他ページの内容	ページ
■政策提言「テロとの戦いの本質と日本の対応」に取り組むに当たって……………	2
■中長期的国際情勢予測……………	2
■海賊対策における日米協力……………	2
■リスボン条約後の欧州新秩序……………	2
■百花齊放から：米国、アジアで主導権目指す……………	3
■最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………	3
■中国から袁冲客員研究員が着任……………	3
■北京で「日中環境協力」ワークショップを開催……………	3
■公益財団法人への移行認定申請へ……………	4
■財務委員会開催さる……………	4
■評議員選定委員会開催さる……………	4
■フォーラム活動日誌……………	4
■数中外務次官の講話を聴く……………	4

「日米安保50周年円卓会議」開催へ

日米安保条約が改定されて今年で50年になる。本来ならそれを記念する行事や今後の日米同盟のあり方を探るシンポジウムなどが随所で開催されて当然だが、現在のところ日本でも、米国でも、その予定はない。日米関係は冷え切っているといつてよい。

「これではいけない」との問題意識から、年初来伊藤憲一理事長がその米国コネクションを使って奔走した結果、来る5月24日(月)に東京で当フォーラムと全米外交政策委員会(ジョージ・シュワブ委員長)の共催する「日米安保条約改定50周年記念円卓会議」が開催されることになった。

「50周年を迎える日米同盟：岐路か、

継続か」の総合テーマのもとで、「日米同盟と中国の台頭」、「日米同盟と変化する世界」を日米の「円卓会議」メンバーが議論する。

米側からはジム・ケリー、マイケル・グリーン、ニコラス・プラット、ドナルド・ザゴリア、ラルフ・コッサ、ジェラルド・カーティスなど10名が、日本側からは、小池百合子元防衛大臣、武正公一外務副大臣、長島昭久防衛大臣政務官、添谷芳秀慶応大学教授、ジャーナリストの櫻井よしこ氏など17名が、参加する予定。「円卓会議」のメッセージは、複数の全国紙および英字紙に一面全面を使った意見広告として発表される予定。

国際政経懇話会：積極的平和主義と日米同盟のあり方

第32政策提言「積極的平和主義と日米同盟関係のあり方」をフォローアップして、第220回国際政経懇話会(昼食会)は、同提言のタスクフォース主査であった伊藤憲一日本国際フォーラム理事長・政策委員長と、昨年8月の防衛大臣補佐官就任までその前任主査を務めていた森本敏拓殖大学海外事情研究所所長の2人を講師に迎えて、12月7日に開催された。

伊藤理事長は、「本提言は(民主党政権発足とは無関係に)その1年以上前から政策委員会で審議を重ね、昨年10月に発表されたものだが、くしくも鳩山民主党政権による対米外交の混迷を予見し、その誤りのよって来る急所を突いた提言となった。この提言は、これまでの日本外交の基本的路線(いわゆる『吉田ドクトリン』の本質である消極的平和主義)が、冷戦の終焉とともにいわば賞味期限切れとなったこ

とを指摘することから出発して、ポスト『吉田ドクトリン』としての積極的平和主義への路線転換を訴えている。ポスト冷戦時代は、世界秩序の再編成期であり、それは世界が『冷戦』体制から『不戦共同体』体制に移行する再編成期に他ならない。そこでは、破綻国家、ならず者国家、テロリストなどの新しい脅威が登場しており、それに対処することこそが『不戦共同体』の使命となっている。この観点に立てば、日米同盟の進むべき道は、『不戦共同体』への貢献の強化以外にはありえない。民主党の唱える『対米自主』外交路線には、この大局観が致命的に欠落している。民主党政権の唱える『対米自主』外交には、『消極的平和主義』の『消極』性を強化するという倒錯した世界情勢認識が見られる」と語った。

一方、森本所長は、「鳩山政権が政権発足以来とってきた対米姿勢は、選



講師の伊藤憲一理事長(中央左) 森本敏拓殖大学海外事情研究所所長(中央右)

挙向けのポピュリズムにすぎないと当初は思っていたが、今では、もっと根源的な問題を抱えていると判断せざるを得ない。普天間基地移設問題が泥沼化しているが、米国はアフガン新戦略を日本に事前に通知しないなど、すでに日米間の事務レベルでは、米国からの情報が入らないといった事態が発生している。今後、このような事態が経済分野まで拡大される恐れがある。そうすると、日本経済は致命的な損害を被ることになりかねない」と語った。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Summer 2010 (Vol.17, No.3)

この意見広告は、2010年6月23日付けの産経新聞、朝日新聞、日本経済新聞に掲載されました。

日米安保条約改定50周年記念円卓会議

50周年を迎える日米同盟／岐路か、継続か



伊藤 憲一
日本国際フォーラム理事長

五月二十四日、東京において日本国際フォーラム(JFR)と全米外交政策委員会(NCACP)の共催する「日米安保条約改定50周年を記念する円卓会議」が、下記名簿記載の米岡徹七名、日本側十五名の論客を集めて開催されました。この五十年間に世界この地域はどのように変化してきたか、またその変化のなかで今後の日米同盟はいかにあるべきか、それを議論しました。

今回の円卓会議は、セッション「日米同盟と中国の台頭」とセッション「変化する世界における日米同盟」から構成され、日本国際フォーラム理事長の伊藤憲一と全米外交政策委員会のジョージ・シユフ理事長が共同議長を務めました。日米両国とも近年中国への関心が高まるなかで、日米間の対話や意思疎通はむしろ空洞化しているとの声があります。それだけに、この六月二十三日という特別な日、五十年前のこの日に、日米安保条約の改定が発効しました。この「円卓会議」の成果を、報告できることを嬉しく思います。

日米同盟と中国の台頭

セッション「日米同盟と中国の台頭」は、日米同盟が中国の台頭をどう受け止めるべきか、という問いから始まりました。伊藤理事長は、日米同盟の歴史を振り返り、日米同盟の意義を述べ、日米同盟の未来について語りました。シユフ理事長は、日米同盟の意義を述べ、日米同盟の未来について語りました。伊藤理事長は、日米同盟の歴史を振り返り、日米同盟の意義を述べ、日米同盟の未来について語りました。シユフ理事長は、日米同盟の意義を述べ、日米同盟の未来について語りました。

変化する世界における日米同盟

セッション「変化する世界における日米同盟」は、日米同盟が変化している世界の中でどう位置づけられるべきか、という問いから始まりました。伊藤理事長は、日米同盟の歴史を振り返り、日米同盟の意義を述べ、日米同盟の未来について語りました。シユフ理事長は、日米同盟の意義を述べ、日米同盟の未来について語りました。



- | 米国側 | |
|-------------|----------------|
| ジョージ・シユフ | 全米外交政策委員会委員長 |
| ハネリス | |
| ジェラルド・カーティス | コロビア大学教授 |
| ラルフ・ロサ | パシフィック・リポート編集長 |
| ロバート・テュシヤック | シカゴ大学国際関係学教授 |
| ニコラス・プラット | アナン・センター名誉理事 |
| クリア・ブリッチェット | 全米外交政策委員会研究員 |
| エヴァンス・リヴィア | 米五重鎮国際政策委員 |
| 日本側 | |
| 伊藤 憲一 | 日本国際フォーラム理事長 |
| 浅尾慶一郎 | 衆議院議員(みんなの党) |
| 小池百合子 | 元防衛大臣(自由民主党) |
| 国分 良成 | 慶應義塾大学教授 |
| 櫻井よしこ | 国家基本問題研究所理事長 |
| 添谷 芳秀 | 慶應義塾大学教授 |
| 田久保忠衛 | 杏林大学名誉教授 |
| 長島 昭久 | 防衛大学校教授(自民党) |
| 西原 正 | 平和・安全保障研究所理事長 |
| 半田 晴久 | 世界開発協力機構長 |
| 広中和歌子 | 参議院議員(民主) |
| 孫崎 享 | 元防衛大学教授 |
| 村田 晃嗣 | 同志社大学教授 |
| 森本 敏 | 拓殖大学教授 |
| 渡邊 昭夫 | 青山学院大学名誉教授 |



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2010 (Vol.17, No.4)

「グローバル・テロと日本の対応」について

第34政策提言「グローバル・テロと日本の対応」に関する第2回政策委員会が、7月23日に当フォーラム会議室で開催され、山内昌之提言起草委員および宮坂直史同補佐の取りまとめたコンセプト・ペーパーについて、講師にお招きした田中浩一郎日本エネルギー経済研究所中東研究センター長よりご意見を伺い、その後、伊藤憲一政策委員長など出席した政策委員18名が田中氏と意見を交換した。

田中氏よりは「グローバル・テロを論じるにあたっては、アフガン及びパキスタンを中心とした地域的なイシューに問題を矮小化するのではなく、『軍事行動の正当性を瓦解させ、テロリストに道義的な追い風を与えた』という意味で、21世紀型のテロとの戦いとして、イラク戦争の意味をもっと議論すべきだ。また、テロ組織の活動拠点として、『破綻国家』とともに、政権の

統治能力が乏しく、国際公約や条約を遵守する能力および意図を十分にもっていない『準破綻国家』にも注意を払うべきだ。とくに『準破綻国家』は、国家主権が多少なりとも機能しているため、国際機関や米国等が一方的に介入することは極めて難しく、それゆえ、『破綻国家』と変わらぬ脅威となっている。日本の外交政策について言えば、たとえば、アフガン復興支援をみても、日本は資金拠出や技術支援の分野ではプレゼンスを保っているが、国際的な対アフガン支援構想の策定プロセスには加われず、または加わろうとせず、戦略なき場当たりの対応に終始している。また、テロの定義に関するコンセンサスがないうことで、国際社会は一貫したテロ対策を行うことを阻害されている」との意見が述べられた。

これに対して、出席政策委員からは、「テロ対策分野における日本外交の特



意見を述べる田中浩一郎氏 (中央)

徴は、無策外交というよりも、むしろ国内的な事情に振り回される利己的外交だ。世界とともにこの問題を考える姿勢が欠けている」、「国内的な制約を乗り越えて、日本としてのコンセンサスを固めたうえで、国際的なテロ対策により能動的に関与していくべき」、「北朝鮮の問題も、テロとして論じるべきではないか」、「世界における日本という国家のあり方を国民に問いかけなければ、テロの問題についても、国民は右往左往するばかりだ」などの意見が続々出された。

他ページの内容

- | | |
|-------------------------------|---|
| ■ 「スマート・パワー時代」の日米同盟のあり方…………… | 2 |
| ■ 東アジア地域協力の新しい視点と可能性を探る…………… | 2 |
| ■ 百花斉放から：わが国マスコミの品質の堕落ぶり…………… | 3 |
| ■ 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… | 3 |
| ■ チェチェン問題公開ディベート開催さる…………… | 3 |
| ■ 違うことは良いことだ…………… | 3 |
| ■ 新規入会会員の紹介…………… | 3 |
| ■ 新規役員・委員等…………… | 3 |
| ■ BS11で「日米円卓会議」を議論…………… | 4 |
| ■ 袁客員研究員が研究成果報告…………… | 4 |
| ■ フォーラム活動日誌…………… | 4 |
| ■ 事務局便り…………… | 4 |

韓国から見た東アジア地域統合

7月7日、陳昌洙 (JIN Chang Soo) 韓国世宗研究所日本研究センター長は、当フォーラムの第61回外交円卓懇談会において、「東アジアの地域統合と韓国の立場」について、つぎのとおり語り、その後出席者28名と懇談した。

今後の東アジアにおける地域協力の展望を考える上で最も考慮すべきは、いわゆる「中国ファクター」である。中国は「世界の工場」から「世界の市場」へと移行しつつある。このことは、中国に対する周辺国の非対称的な経済依存構造を固定化するであろう。こうした中、日本に具体的な「入亜戦略」が存在しないことが明らかとなり、韓国を含むアジア各国では、日本に対する無関心と幻滅が生まれている。他方、韓国では



懇談する陳昌洙氏 (中央)

2008年に発足した李明博政権が、韓国外交のスコープをアジア全域に拡大させ、地球規模的な問題も含めた様々な課題に関して、韓国が積極的に地域的貢献を果たすという「新アジア構想」を展開している。それにより、韓国は、日本と中国、また先進国と後進国との間をとりもつことで、韓国の中堅国家としての立場を確立したい、と考えている。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2011 (Vol.18, No.1)

第33提言 「外国人受入れの展望と課題」 発表さる

当フォーラムは、11月24日、その第33政策提言「外国人受入れの展望と課題」を、伊藤憲一政策委員長等87名の政策委員の連名で、菅直人首相に提出するとともに、内外記者会見を開いて発表し、翌25日付けの『産経新聞』、『朝日新聞』、『日本経済新聞』の3紙の朝刊に各半ページを使った意見広告(写真下)として発表した。

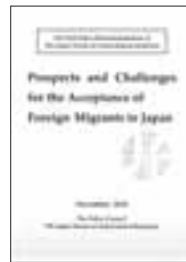
今回の提言は、「日本がグローバル化する世界経済のなかで生き残り、成長する東アジア経済との一体性や相乗効果を確認するためには、国内の人材を最大限に活用しつつも、基本的に外国人を受け入れなければならない。問われているのは、受入れの可否ではなく、受入れの条件である」との問題意

識を踏まえて、当フォーラム政策委員会が2009年7月21日の第1回会合以来約1年半の歳月をかけて審議した成果である。

平林博当フォーラム副理事長(元駐仏大使)と井口泰関西学院大学教授が提言起草委員として起草に当たり、本年10月28日の第4回(最終回)会合で採択されたものである。



「政策提言」日本語版



「政策提言」英語版

他ページの内容	ページ
■尖閣諸島沖での漁船衝突事件	2
■グローバル・テロと日本の対応	2
■スマート・パワーと日米同盟	2
■百花斉放から：中国の「前原外し」を許してはならない	3
■最近3ヶ月間で注目されたその他の論文	3
■中国のビジネスリスクへの対応	3
■日本の対東アジア戦略	3
■チェチェン問題研究会開催さる	4
■新政権下の英国外交	4
■第35提言「膨張する中国と日本の対応」	4
■フォーラム活動日誌	4
■新規入会会員の紹介	4

意見広告

「外国人受入れの展望と課題」

100名を超える政策委員が署名したこの提言は、日本経済のグローバル化に伴い、東アジア経済との一体性を確保し、成長する東アジア経済との一体性や相乗効果を確認するためには、国内の人材を最大限に活用しつつも、基本的に外国人を受け入れなければならない。問われているのは、受入れの可否ではなく、受入れの条件である」との問題意識を踏まえて、当フォーラム政策委員会が2009年7月21日の第1回会合以来約1年半の歳月をかけて審議した成果である。

平林博当フォーラム副理事長(元駐仏大使)と井口泰関西学院大学教授が提言起草委員として起草に当たり、本年10月28日の第4回(最終回)会合で採択されたものである。

外国人受入れの展望と課題

日本国際フォーラム第33政策提言

伊藤 憲一

政策委員長

提言1 提言2 提言3 提言4 提言5 提言6 提言7 提言8 提言9 提言10 提言11 提言12 提言13 提言14 提言15 提言16 提言17 提言18 提言19 提言20 提言21 提言22 提言23 提言24 提言25 提言26 提言27 提言28 提言29 提言30 提言31 提言32 提言33 提言34 提言35



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2011 (Vol.18, No.2)

第35政策提言「膨張する中国と日本の対応」スタート

当フォーラムの取り上げる第35番目の政策提言「膨張する中国と日本の対応」に関する第1回政策委員会が、2月28日開催された。当日は、伊藤憲一政策委員長、高木誠一郎タスクフォース主査など36名の政策委員が出席し、活発な審議を行ったが、冒頭、**伊藤憲一政策委員長**からこの提言の問題意識について、次のような発言があった。

日本国際フォーラムは2006年に第28政策提言「変容するアジアの中での対中関係」（主査：小島朋之慶應義塾大学教授）を発表しているが、当時の日中関係は、小泉首相の靖国神社参拝問題をめぐって緊張し、首脳レベルの交流が停止されている状況であった。提言は、そうした状況のなかで新しく首相に就任した安部首相に首脳レベルの

交流の再開を促したものである。

それから5年を経ずして、再びわれわれが日中関係に取り組むきっかけは、昨年9月の尖閣諸島沖漁船衝突事件である。中国は、問答無用の恫喝的措置をとり、日本政府はこれに屈したが、この事件は、日本人に対し大きな衝撃を与えた。

当フォーラムも、直ちに拡大緊急提言委員会を開催してこの問題を議論したが、結論として「政策委員会に場を移して、正面からこの問題を議論すべきだ」ということになり、この提言を取り上げることが決まった。従って、この第35提言「膨張する中国と日本の対応」は、昨年の尖閣諸島沖事件がなかったかのごとく、第28提言のつづきの議論をする、というわけにはゆかない。

「昨年9月の尖閣諸島沖事件でなにが



左から今井会長、伊藤政策委員長
起こったのか」の分析から議論を起こさざるを得ないと考えている。昨年9月の尖閣諸島沖事件が、この提言の議論の出発点であることを、ここで改めて強調しておきたい。なお、この提言は、中国人の目にふれることはあるかもしれないが、あくまでも日本国民を対象にした提言であり、日本国民に伝えるべきことはしっかりと伝えるようにしたい。

他ページの内容 ページ

- 「日豪安全保障対話」開催
さる 2
- スマート・パワー時代の日米
同盟 2
- 東アジア地域協力の新視点... 2
- 百花斉放から：少子高齢化と
日本の未来 3
- 最近3ヶ月間で注目されたそ
の他の論文 3
- 「模擬国連」全日本大会を協賛... 3
- 外務省による「立入検査」... 3
- 我が国長期低迷の原因と再生
のあり方 3
- 国際政経懇で「外国人受入れ
の展望と課題」 4
- テレビBS11で「外国人受入れ
の展望と課題」 4
- フォーラム活動日誌 4

第35提言「膨張する中国と日本の対応」 に取り組むに当たって

政策委員・タスクフォース主査 **高木 誠一郎**



中国の対外行動には、昨年秋の尖閣諸島海域における中国漁船と海上保安庁巡視艇との衝突問題の展開に見られたように、一昨年春頃から強硬な手段に訴えて自己の立場を主張し、国際ルールを無視する傾向が顕著になっている。このような中国の評価をめぐって世界的に議論が高まっているが、その核心にある本質的問題は台頭する中国が今後の国際秩序形成にどの様にその影響力を行使していくかということである。このように考えれば、「膨張する中国」への対応は日本1国のみ行動では不十分であり、様々な国際制度において、価値観や思考方法を共有する「同志国」(Like-minded nations)との共同ないし並行的行動が不可欠と考える。従って、対中外交はその重要

な側面において日本外交全般にかかわる問題とならざるをえない。

中国は経済のみならず多くのグローバルな問題において存在感を高めているが、現時点におけるその結果は積極面と消極面が入り交じった複雑なものである。また、中国の今後の発展過程には多くの不確実性が内包されており、その動向を的確に把握することは極めて困難である。中国はまた2012年秋から翌年春にかけて指導部が第5世代に交代することになっており、新指導部がどの様な舵取りをするかを判断する的確な見取り図が求められている。このような時代の要請に応え、中国の動向の不確実性に有効に対応できるような、指針を提示できるよう努力したいと思う。(前青山学院大学教授)

3. 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人日本国際フォーラム（The Japan Forum on International Relations, Inc.）と称する（以下「本フォーラム」という）。

(事務所)

第2条 本フォーラムは、主たる事務所を東京都港区に置く。

(目的)

第3条 本フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言するとともに、それらの調査、研究、審議の成果を世に問い、また提言の内容の実現を図るために、必要と考えられる発信・交流・啓発等の事業を行い、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本フォーラムは、前条の目的を達成するため、対外関係および国際問題等に関し、つぎの事業を行う。

- (1) 調査、研究、審議、提言すること。
 - (2) 内外において会議、シンポジウム等を開催すること。
 - (3) 内外の関係機関・団体等と交流、提携、協力すること。
 - (4) 定期または不定期に出版物等を刊行すること。
 - (5) インターネットを活用した情報の普及および交流を図ること。
 - (6) その他理事会において必要と認める事業を行うこと。
2. 前項の事業は、本邦および海外において行うものとする。

第2章 財産および会計

(財産の構成)

第5条 本フォーラムの財産は、基本財産および運用財産の2種類とする。

2. 基本財産は、つぎに掲げるものをもって構成する。
 - (1) 本フォーラムの公益財団法人への移行時に第4条の事業を行うために不可欠な財産
 - (2) 理事会および評議員会で基本財産とすることを決議した財産
3. 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理)

第6条 本フォーラムの財産は、理事会の定める財産管理規則に従って、理事長が管理する。

2. 本フォーラムの経費は、運用財産をもって支弁する。
3. 基本財産のうち現金は、銀行預金等元本保証の安全確実な方法で保管しなければならない。
4. 基本財産は、これを処分し、または担保に供してはならない。ただし、理事会において議決に加わることのできる理事の3分の2以上の議決および評議員会の承認があるときは、この限りでない。

(事業年度)

第7条 本フォーラムの事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第8条 本フォーラムの事業計画および収支予算は、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事がその案を作成し、理事会の議決を経て、評議員に報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の事業計画書および収支予算書は、毎事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告および決算)

第9条 本フォーラムの事業報告および決算は、毎事業年度終了後、代表理事がつぎの書類の案を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類については、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。また、第1項の貸借対照表は、これを直ちに公告しなければならない。

第3章 評議員および評議員会

(評議員)

第10条 本フォーラムに評議員（Trustees）5名以上15名以内を置く。

2. 評議員は、本フォーラムの理事または監事もしくは使用人を兼ねることができない。

(評議員選定委員会)

第11条 評議員の選任は、評議員選定委員（Trustees Appointors）現在数の過半数が出席した評議員選定委員会（Board of Trustees Appointors）において、出席した委員の過半数の決議によって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。評議員選定委員会の議長は、その都度出席した委員の互選により、選任する。

2. 評議員選定委員は、理事会において選任する。評議員選定委員は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の計5名をもって構成する。ただし、その任期は、選任の日から評議員選定の任務を終了する日までとする。

3. 評議員選定委員会の外部委員は、つぎのいずれにも該当しない者でなければならない。

- (1) 本フォーラムまたは関連団体（主要な取引先および重要な利害関係を有する団体を含む）の業務を執行する者または使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) (1) または (2) に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む）

4. 理事会は、評議員選定委員会に評議員候補者の名簿を提出することができる。評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、つぎの事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者と本フォーラムおよび役員等（理事、監事および評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

5. 評議員選定委員会の選定する評議員の名簿は、つぎの各号の要件を満たすものでなければならない。

- (1) 評議員のうち、評議員のいずれか1名とその配偶者または3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、評議員総数の3分の1を超えてはならない。
 - (2) 他の同一の団体（公益法人を除く）の理事または使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である評議員の合計数は、評議員の総数の3分の1を超えてはならない。
6. 評議員選定委員会は、第10条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
7. 評議員選定委員は、無報酬とする。

(評議員の任期および解任)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。
3. 評議員が、つぎのいずれかに該当するときは、評議員会は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決によってその評議員を解任することができる。ただし、この場合、評議員会はその議決をする前にその評議員に弁明の機会を与えなければならない。
 - (1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
4. 評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(評議員の報酬)

第13条 評議員は、無報酬とする。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会（Board of Trustees）は、すべての評議員をもって構成し、つぎの事項について決議する。

- (1) 役員を選任
- (2) 役員および評議員の解任
- (3) 役員報酬の額
- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の事業報告書案等の承認
- (6) 基本財産の処分または除外の承認
- (7) 合併、事業の全部または一部の譲渡
- (8) 残余財産の処分
- (9) その他評議員会で決議するものとして、法令またはこの定款で定められた事項

(評議員会の開催)

第15条 評議員会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回定時評議員会を開催するほか、必要がある場合には、いつでも開催することができる。

(評議員会の招集)

第16条 評議員会は、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

2. 前項の規定にかかわらず、評議員は、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、評議員会の招集を理事長に対し請求することができる。
3. 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
4. 第2項の請求をした評議員は、請求後6週間以内を評議員会の日とする招集の通知が発せられない場合には、裁判所の許可を得て、評議員会を招集することができる。

(評議員会招集の通知)

第17条 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、書面をもって会議の日時、場所、目的を示した招集の通知を発しなければならない。

2. 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

(評議員会の議長)

第18条 評議員会の議長は、その都度出席した評議員の互選により、選任する。

(評議員会の定足数)

第19条 評議員会は、評議員現在数の過半数が出席しなければ、開催することができない。

(評議員会の決議)

第20条 評議員会の決議は、法令およびこの定款の第29条（役員の解任）、第46条（定款の変更）および第47条（合併等）に別段の定めのある場合を除いて、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(評議員会の決議の省略)

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき評議員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(評議員会への報告の省略)

第22条 理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、評議員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(評議員会の議事録)

第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席評議員の中からその評議員会において選任された議事録署名人2名と議長が署名、押印しなければならない。

第4章 役員および理事会

(役員の種類および定数)

第24条 本フォーラムに、つぎの役員（Officers）を置く。

- (1) 理事（Directors） 5名以上15名以内
- (2) 監事（Auditors） 2名
2. 理事のうち、2名を代表理事（Representative Directors）とする。
3. 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事（Operational Director）とすることができる。

(役員の選任)

第25条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。

2. 代表理事および業務執行理事は、理事会（Board of Directors）の議決によって理事の中から選任する。
3. 理事会は、その決議によって理事の中から、会長（Chairman）1名、理事長（President, CEO）1名を選任するほか、副会長（Vice Chairman）2名以内、副理事長（Vice President）1名、常務理事（Executive Director）1名を選任することができる。
4. 前項の会長および理事長をもって代表理事とし、常務理事をもって業務執行理事とする。
5. 監事は、本フォーラムの理事または使用人を兼ねることができない。
6. 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者または3親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
7. 他の同一の団体（公益法人を除く）の理事または使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
8. 理事または監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務および権限)

第26条 会長は、本フォーラムを代表し、その業務を総理する。また、理事長に事故あるとき、また

は欠けたときは、その職務を代行する。

2. 副会長は、会長を補佐する。
3. 理事長は、本フォーラムを代表し、会長の意を受けて、本フォーラムの業務を掌理する。
また、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代行する。
4. 副理事長は、理事長を補佐する。
5. 常務理事は、理事長および副理事長を補佐する。
6. 理事は、理事会を構成し、第32条に定める理事会の職務を行う。
7. 代表理事および業務執行理事は、毎事業年度ごとに4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監視し、財産および会計を監査して、その報告書を作成し、第9条第1項に定める事業報告書等に添えて、評議員会に提出する。

2. 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、当フォーラムの業務および財産の状況の調査をすることができる。
3. 理事が不正の行為をし、もしくはその行為をするおそれがあると認めるとき、または法令もしくは定款に違反する事実もしくは著しく不当な事実があると認めるときは、監事はこれを理事会に報告しなければならない。
4. 前項の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求することができる。また、その請求の日から5日以内に、2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集することができる。
5. 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類等を調査し、法令もしくは定款に違反し、または著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告しなければならない。
6. 監事は、理事会および評議員会に出席するものとするが、議決権は有しない。

(役員任期)

第28条 理事および監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。
3. 理事または監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任したあとも、新たに選任された者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第29条 理事または監事が、つぎのいずれかに該当するときは、評議員会は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決によってその理事または監事を解任することができる。ただし、この場合、評議員会はその議決をする前にその役員に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事および監事には、その職務遂行の対価として報酬を支給することができる。

2. 常勤の理事および監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
3. 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員報酬等規約による。

(理事の取引の制限)

第31条 理事がつぎに掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己または第三者のために本フォーラムの事業の部類に属する取引をすること。
- (2) 自己または第三者のために本フォーラムと取引をすること
- (3) 本フォーラムがその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本フォーラムとその理事との利益が相反する取引をすること。

(理事会の権限)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成し、つぎの職務を行う。

- (1) 本フォーラムの業務を執行すること。
- (2) 理事の職務の執行を監督すること。
- (3) 会長、副会長、理事長、副理事長、常務理事を選任し、あるいは解任すること。
- (4) 評議員会の日時および場所ならびに議事に付すべき事項を決定すること。
- (5) その他理事会で決議するものとして、法令またはこの定款で定められた事項を決議すること。

(理事会の招集)

第33条 理事会は、毎事業年度2回以上、理事長が招集し、理事長がその議長を務める。

2. 第1項の規定にかかわらず、理事長が必要と認めたときまたはつぎの各号の一に該当する場合には、理事長はその請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

(1) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を示して、理事長に招集の請求があったとき

(2) 第27条第4項の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき

3. 前項の請求があった日から5日以内に、その請求の日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事または監事は、理事会を招集することができる。

4. 理事会を招集するときは、開催日の1週間前までに、各理事および各監事に対して通知しなければならない。

(理事会の決議)

第34条 理事会の決議は、法令およびこの定款の第6条第4項（基本財産の処分等）に別段の定めのある場合を除いて、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りでない。

3. 理事または監事が理事および監事的全員に対して理事会に報告すべき事項（第26条第7項の報告を除く）を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

(理事会の議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席代表理事及び監事が、署名し、又は記名押印しなければならない。

第5章 顧問および参与

(顧問)

第36条 本フォーラムに、顧問（Advisors）50名以内を置くことができる。顧問のうち、3名以内を最高顧問（Supreme Advisors）とすることができる。

2. 顧問は、会長の諮問に応じて、本フォーラムのあり方に関し、会長に対し助言を行う。

3. 前項の助言を行うため、少なくとも年1回顧問会議（Board of Advisors）を開催する。顧問会議の議長は、その都度出席した顧問の互選により、選任する。

4. 顧問は、本フォーラムに功労のあった者のなかから、評議員会の承認を得て、会長が委嘱する。

5. 顧問の任期については、第28条第1項の規定を準用する。

6. 顧問は、無報酬とする。

(参与)

第37条 本フォーラムに、参与（Counselors）50名以内を置くことができる。参与のうち、5名以内

を最高参与 (Supreme Counselors) とすることができる。また、3名以内を常勤参与 (Full-time Counselors) とすることができる。

2. 参与は、理事長の諮問に応じて、本フォーラムの事業等に関し、理事長に対し助言を行う。
3. 前項の助言を行うため、必要に応じ参与会議 (Board of Counselors) を開催する。参与会議の議長は、その都度出席した参与の互選により、選任する。
4. 参与は、高度の一般的または専門的識見を有する者のなかから、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。
5. 参与の任期については、第28条第1項の規定を準用する。
6. 参与は、無報酬とする。ただし、常勤参与には、その職務遂行の対価として報酬を支給すること、およびその職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合においては、第30条第3項の規定を準用する。

第6章 会員

(会員)

第38条 本フォーラムの目的に賛同し、その活動を支援する法人または個人を会員 (Members) とする。

2. 会員は、つぎの4種類とする。
 - (1) 法人正会員 (Corporate Members)
 - (2) 法人準会員 (Associate Corporate Members)
 - (3) 個人正会員 (Individual Members)
 - (4) 個人準会員 (Associate Individual Members)
3. 会員の入会、義務、特典等に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める会員規則のとおりとする。

第7章 委員会

(委員会)

第39条 理事会の下に、その指示または要請を受けて本フォーラムの事業を支援し、あるいは実施する機関として、つぎの委員会 (Committees) を設置する。

- (1) 本フォーラムの財務的基盤を強化するための財務委員会 (Finance Committee)
- (2) 本フォーラムの事業活動について助言するための運営委員会 (Steering Committee)
- (3) 対外関係および国際問題等に関して中長期的な提言を行うための政策委員会 (Policy Committee)
- (4) 対外関係および国際問題等に関して適時緊急の提言を行うための緊急提言委員会 (Emergency Policy Committee)

(委員)

第40条 前条に定める委員会の委員は、理事長が委嘱する。ただし、理事会の承認を得なければならない。

2. 前項の委員の任期については、第28条第1項の規定を準用する。

(正副委員長)

第41条 第39条に定める各委員会に正副委員長各1名を置く。正副委員長は、委員の互選により選任し、理事長が委嘱する。

2. 委員長は、委員会を招集し、その議長を務める。また、委員会の審議の結果を理事長に報告する。

第8章 研究主幹および研究員

(研究主幹および研究員)

第42条 常務理事を補佐して、本フォーラムの調査、研究、審議、提言活動等の諸活動を企画、実施するため、研究主幹（Chief of Research）を置く。

2. 研究主幹は、研究室長（Research Coordinator）を指揮し、あるいは兼務して、研究員（Research Fellows）の活動を調整する。

第9章 総務主幹および事務局員

(総務主幹および事務局員)

第43条 常務理事を補佐して、本フォーラムの総務、経理等の諸事務を企画、実施するため、総務主幹（Chief of Administration）を置く。

2. 総務主幹は、事務局長（Executive Secretary）を指揮し、あるいは兼務して、事務局員（Secretarial Staffs）の職務を統率する。

(常勤役職員就業規則)

第44条 別に理事会の決議により、常勤役職員の就業条件等に関し必要な事項を、常勤役職員就業規則として定める。

(常備すべき書類等)

第45条 事務局には、つぎに掲げる書類等を常備しておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 理事、監事、評議員および職員の名簿および履歴書
- (3) 認定、許可、認可等および登記に関する書類
- (4) 理事会および評議員会の議事に関する書類
- (5) 財産目録
- (6) 役員報酬等規約
- (7) 事業計画書および収支予算書
- (8) 事業報告書および収支決算書
- (9) 監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿および書類

第10章 定款の変更等

(定款の変更)

第46条 評議員会は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決によって、この定款を変更することができる。

2. 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条及び第12条についても適用する。

3. 前項の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第47条 本フォーラムは、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決により、他の「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の法人との合併、事業の全部または一部の譲渡をすることができる。

2. 前項の行為をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第48条 本フォーラムは、基本財産の滅失による本フォーラムの目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第49条 本フォーラムが公益認定の取消しの処分を受けた場合または合併により本フォーラムが消滅する場合（その権利義務を継承する法人が公益法人である場合を除く）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定取消しの日または当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第50条 本フォーラムが清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 雑則

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

(定款施行のための規約および規則)

第52条 この定款の施行のために必要な細則は、つぎの2種類とする。

(1) 評議員会の定める定款施行のための規約

(2) 理事会の定める定款施行のための規則

2. 役員報酬等規約（30条）等の規約は、評議員会において、これを定める。

3. 財産管理規則（第6条第1項）、会員規則（第38条第3項）、常勤役員就業規則（第44条）等の規則は、理事会において、これを定める。

(附則)

この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、同法第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3. 本フォーラムの最初の代表理事は、今井 敬、伊藤 憲一とする。

4. 本フォーラムの最初の評議員は、つぎに掲げる者とする。

井上 明義	歌田 勝弘	大宅 映子	黒田 眞	小池百合子
田中 達郎	築館 勝利	野上 義二	袴田 茂樹	服部 靖夫
広中和歌子	廣野 良吉	吉田 春樹		

(2011年 3月28日 内閣総理大臣認定)

(2011年 4月1日 設立登記、施行)

4. 貸借対照表

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	21,305,831
現金預金	15,259,083
未収金	5,167,372
前払金	879,376
2. 固定資産	316,257,155
基本財産	270,000,000
有形固定資産	8,150,955
その他固定資産	38,106,200
資産合計	337,562,986
II 負債の部	
1. 流動負債	5,409,849
未払金	4,972,681
前受金	30,450
預り金	406,718
2. 固定負債	0
負債合計	5,409,849
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	200,000,000
2. 一般正味財産	132,153,137
正味財産合計	332,153,137
負債および正味財産合計	337,562,986

(2011年3月31日現在)

5. 姉妹団体

公益財団法人日本国際フォーラム（JFIR）は、グローバル・フォーラム（GFJ）や東アジア共同体評議会（CEAC）と密接に連携し、助け合いながら、活動している。その関係は三位一体といってよい。これら3団体は、それぞれに固有の会員や役員や予算をもっており、形式的にはそれぞれが独立した団体であることは間違いないが、目的ということになると、政策志向のシンクタンク活動を行なうという基本において共通したのものを持っているわけである。会員や役員に重複した部分が多いのはこのためであるが、予算執行面でも互いに助け合うことによって、節約や効率的運用が可能になっている。三者は、一体となって総合的なシンクタンク機能を発揮しており、どれが欠けても、他の団体の活動に支障を来たすほどの相互依存関係にある。なぜ、どのようにして、これら3団体は姉妹団体となったのか。その事情と背景について簡単に述べる。

(1) グローバル・フォーラム（The Global Forum of Japan）

グローバル・フォーラムは、1982年にワシントンで日米欧加の国際会議が開催され、四極フォーラムが発足したとき、その日本支部（四極フォーラム日本会議と呼ばれた）として設立された。ブロック米通商代表、ダビニヨンEC副委員長、ラムレイ加貿易相などの呼びかけに応え、大来佐武郎元外務大臣、豊田英二元トヨタ自動車会長らの提唱によって設立された。四極フォーラムは、冷戦期における西側内部の意思疎通強化に顕著な役割を果たしたが、冷戦の終焉とともに1991年まず欧加会議が、そして1996年には米会議がその役割を終え、解散した。しかし、日本会議だけは、日本を中心に全世界と放射線状に政策対話を組織してゆくとの新しい目的を掲げ、再出発した。その際名称も、グローバル・フォーラムと改名した。

The screenshot shows the homepage of the Global Forum of Japan. At the top, there is a navigation bar with links for 'HOME' and 'ENGLISH'. Below this, there are several menu items including '国際対話' (International Dialogue), '会報' (Newsletter), '出版刊行' (Publications), '最近の活動成果' (Recent Achievements), and 'リンク' (Links). A world map is displayed in the center, highlighting various regions. To the right, there is a '最新情報' (Latest Information) section with several news items. At the bottom, there is a '議論百出' (100 Discussions) section with a table listing various topics and speakers.

日時	『議論百出』最近の開催テーマ	司会者
05月24日	脱税に挑む民間「2012の税風」	村瀬 正幸
05月22日	吉田・大村議員を巡る争ったこと	岡田 幸一
05月21日	河村議員の抗議に反論する	吉田 重信
05月19日	吉田重信氏の抗議に反論する	河村 洋
05月18日	「最高」では無い「最良」の道	村瀬 正幸
05月17日	「中東問題」は欧米諸国の二重基準がもたらした	吉田 重信
05月14日	サトウハチローに早くも「ノーダウ」の懸念	村瀬 正幸
05月14日	「302」の物語りは「現代の土佐藩」ではない	河村 洋
05月12日	オバマ・ビンラディンの任命が明白したこと	島 田 幸久

グローバル・フォーラムのホームページ (http://www.gfj.jp)

(2) 東アジア共同体評議会 (The Council on East Asian Community)

他方、東アジア共同体評議会は、東アジア共同体構想に関心を有する日本国内のシンクタンク、有識者、経済人の知的連合体として2004年に設立されたが、その設立のイニシアティブを取ったのは、日本国際フォーラムであった。東アジア共同体評議会の規約が「事務局は日本国際フォーラム内に設ける」「事務局長は日本国際フォーラムの職員が兼任する」と定めたことによっても分かれるとおり、日本国際フォーラムは東アジア共同体評議会の運営について特別の責任を負っている。日本国際フォーラムはまた「ASEAN + 3 首脳会議」によって設立された「東アジア研究所連合 (NEAT)」において日本を代表するカントリー・コーディネーターの役割を勤めているが、NEAT日本代表団の実態は東アジア共同体評議会であるから、そこでも日本国際フォーラムは東アジア共同体評議会と一体で活動していることになる。

The screenshot shows the homepage of The Council on East Asian Community (CEAC). At the top, there are language options for ENGLISH and JAPANESE. The main header includes the CEAC logo and the name in both Japanese (東アジア共同体評議会) and English (THE COUNCIL ON EAST ASIAN COMMUNITY). A navigation menu on the left lists various sections like HOME, 設立への流れ, 目的と使命, etc. The main content area features a map of East Asia with the text 'EAST ASIAN COMMUNITY'. To the right, there is a 'New Information' section with several news items dated 2011. Below this is a 'CLICK' section with a table of recent articles.

日時	『百家争鳴』執事の投稿テーマ	投稿者
05月24日	嵐をよらせた6月の東アジア経済展望	杉浦 正章
05月23日	ASEAN+3の公明正大、進めよう	若林 洋介
05月23日	ASEAN+3の公明正大、進めよう	山下 英次
05月22日	ASEAN+3の公明正大の生き方(2)	山下 英次
05月21日	ASEAN+3の公明正大の生き方(1)	若林 洋介
05月21日	ASEAN+3の公明正大の生き方(1)	山下 英次
05月20日	ASEAN+3の公明正大の生き方(1)	保崎研究所

東アジア共同体評議会のホームページ (<http://www.ceac.jp>)

6. 会員制度のご案内

日本国際フォーラムは国際問題や外交政策に関する民間・非営利・独立のシンクタンクですが、その活動は趣旨に賛同する多数の会員の参加と貢献によって維持されております。1人でも多くの個人会員、1社、1団体でも多くの法人会員の皆様のご支援とご参加を得たく、ここにその会員制度についてご案内申し上げます。

なお、当フォーラムは、2011年3月28日付けで内閣総理大臣より公益財団法人としての認定を受け、4月1日に「公益財団法人日本国際フォーラム」として、新たなスタートを切ることになりました。これにより、会員の皆様からお支払いいただく年会費は、「公益財団法人への移行にともなう税の優遇措置について」(http://www.jfir.or.jp/j/info_members/110401.pdf) のとおり、税制上の優遇措置の対象となります。

【個人準会員】

- ① 入会資格：会費を納入していただければ、どなたでも個人準会員になれます。
- ② 特典：当フォーラムおよび姉妹団体の主催する一般公開の会議・シンポジウム・ワークショップ等に優先的にご招待致します。また、それらの会合の『記録』、および定期的に刊行される『会報』、『政策提言』等の公開出版物をお送り致します。
- ③ 年会費：1口3,000円
- ④ 入会方法：電話やメールによるお申し込みを受け付けておりますので、下記【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【個人正会員】

- ① 入会資格：外交・国際問題について一定以上の知識と関心があり、当フォーラムの目的に賛同していただける方で、当フォーラムの個人正会員1名の推薦を受け、かつ当フォーラムの入会審査をパスした方。
- ② 特典：上記の個人準会員と同等の特典に加え、非公開の会議・委員会・セミナー等に招待されるほか、それらの会合の『記録』等の非公開出版物の配布を受けられます。また、当フォーラムの役員、委員等に選任される資格が付与されます。
- ③ 年会費：1口10,000円
- ④ 入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

【法人準会員】

- ① 入会資格：当フォーラムの目的に賛同し、法人準会員会費を納入する法人。
- ② 特典：法人準会員の代表者またはその代理は、上記の個人正会員と同等の特典に加え、国際政経懇話会に無料で招待されます。
- ③ 年会費：1口100,000円
- ④ 入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

【法人正会員】

- ① 入会資格：当フォーラムの目的に賛同し、その活動を財政的に支援するため法人正会員会費を納入する法人。
- ② 特典：法人正会員の代表者またはその代理は、上記の法人準会員の代表者と同等の特典に加え、当フォーラム運営の中心的存在として、その活動に直接参加することができます。
- ③ 年会費：1口1,000,000円
- ④ 入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

日本国際フォーラム事務局
【住所】〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12-1301
【TEL】03-3584-2190
【FAX】03-3589-5120
【MAIL】info@jfir.or.jp

7. An Introduction to JFIR

(1) Chairman's Greeting



IMAI Takashi

The Japan Forum on International Relations (JFIR) was established in 1987. In those days, though still in the midst of the Cold War, people already began to sense a premonition of gradual changes in international relations through such events as developments brought about by “perestroika” in the Soviet Union and the signing of an agreement for the complete abolition of INF (Intermediate-range Nuclear Forces) between the United States and the Soviet Union.

The Forum was founded by a group of independent citizens from various circles of Japan who, promptly foreseeing the advent of a new era, wanted to make studies and recommendations about the course and role that Japan should undertake in the international community.

In retrospect, the Forum has published 33 policy recommendations by its Policy Council and hosted a number of international conferences and symposia in various parts of the world. The Forum has also organized a number of study groups and project teams in order to elucidate the nature of frontier issues of the times.

Here, it is my pleasure to announce that the Forum has just made a fresh start by being reincorporated as a public-interest foundation. I would like to take this opportunity to reiterate my sincere appreciation to all those members and friends of the Forum who have kindly guided and generously supported us in all the aspects of our activities, bearing in mind that the forum owes to them the high esteem it has won both at home and abroad for its achievements.

As 9/11 Terrorist Attack and ethnic conflicts all over the world illustrate, the world order still remains unsettled and is becoming increasingly chaotic. Today, Japan is also experiencing a paradigm shift, which leads the era of the nation-state to the era of individuals, civilians, and localities. At this juncture of historic reforms, I am convinced that the *raison d’etre* of the Forum as a “private, non-profit and independent” think tank in the field of foreign policy and international affairs is increasing.

While firmly undertaking our mission and inheriting the wishes of the late Dr. Okita Saburo, the first Chairman, and the late Mr. Hattori Ichiro, the first President, we are determined to promote enthusiastically our activities with an aim of contributing to the peace and prosperity of the world community. It is my pleasure to announce the opening of the Forum’s web site. The Forum wishes to explore the possibility of strengthening its access to the popular audience both at home and abroad through the effective use of a new method of dissemination in the age of high-technology information revolution. Before closing my remarks, let me hope that you will continue to provide us with your support and cooperation.

IMAI Takashi, Chairman, JFIR

今井敬

(2) President's Greeting



ITO Kenichi

The Japan Forum on International Relations, Inc. (hereafter The Forum) was established on March 12, 1987 to study international affairs and to advocate policy recommendations from the standpoint of a private, non-profit, independent and non-partisan foreign policy think tank. A quarter of a century later on April 1, 2011, the Forum is being refreshed as it is reincorporated as a “public interest foundation” with the authorization granted by the Prime Minister in recognition of its achievements.

A quarter of a century ago when there was an atmosphere in Japan which made people think that public issues like foreign policy should better be entrusted in the hand of the rulers — as a matter of fact, almost all of the non-profit policy-oriented think tanks in Japan at the time were Government-affiliated — the inauguration of the Forum reminded people of the departure of a ship setting sail against a head wind. However, as I retrospect on the course of the twenty four years of the Forum since its establishment, the Forum has undertaken many research programs on foreign policy alternatives for Japan and on how to resolve global issues confronting mankind, and has published a number of policy recommendations on the basis of such research as undertaken.

Particularly, the policy recommendations announced independently by each of the “Policy Council” and the “Emergency Policy Council” of the Forum have played an important role in the formation of public opinion and government’s policy in Japan, also at the same time emitting Japan’s voice to the outside world. The word “independently” was used because the Forum has chosen the topic by itself and financed the program for itself. The reason why it was possible for a non-profit organization like the Forum is explained by the fact that the Forum adopts a membership system and is supported by its corporate and individual members.

The Forum is not an institution where only scholars and specialists assemble. It is a membership think tank, where people from academic, business, political and mass media circles voluntarily assemble to discuss issues of international and diplomatic importance. Hence the name of the organization “Forum” comes.

Five years ago, taking advantage of the advent of the era of Internet, the Forum started the BBS “Hyakka Seiho” or “Hundred Flowers in Full Bloom” in English, an interactive forum on the website of the Forum for discussions on foreign policy and international affairs. Thanks to the voluntary participation of not only the Forum’s members but all those who are interested within and without Japan, the BBS “Hyakka Seiho” expanded the scope of activities of the Forum both in quality and quantity. This, much to my delight, is expected to greatly contribute to the enhancement of “public interest,” that is the fundamental purpose of the Forum. Before closing my remarks, I would like to extend my gratitude to the friends and members of the Forum for their continued support and assistance to the Forum.

ITO Kenichi, President, JFIR

A stylized handwritten signature in black ink, consisting of three characters: 伊藤 善一 (Ito Kenichi).

(3) History and Purpose

The Japan Forum on International Relations, Inc. (JFIR or The Forum) was founded on March 12, 1987 in Tokyo on the private initiative of Dr. OKITA Saburo, Mr. HATTORI Ichiro, Mr. ITO Kenichi, and 60 other independent citizens from business, academic, political, and media circles of Japan, recognizing that a policy-oriented research institution in the field of international affairs independent from the government was most urgently needed in Japan. JFIR celebrated its 20th anniversary on March 12, 2007. And on April 1, 2011, JFIR was reincorporated as a “public interest foundation” with the authorization granted by the Prime Minister in recognition of its achievements.

The Forum is a private, non-profit, independent, and non-partisan organization dedicated to improved understanding of Japanese foreign policy and international relations. The Forum takes no institutional position on issues of foreign policy, though its members are encouraged not only to analyze but to propose alternatives on matters of foreign policy. Though the Forum helps its members to formulate policy recommendations on matters of public policy, the views expressed in such recommendations represent in no way those of the Forum as an institution and the responsibility for the contents of the recommendations is that of those members of the Forum who sign them alone.

(4) Organization

JFIR is a membership organization with four categories of membership, namely, (1) corporate, (2) associate corporate, (3) individual and (4) associate individual. As for the organizational structure of JFIR, the “Board of Trustees” is the highest decision making body, which is in charge of electing the “Directors” and of supervising overall activities of JFIR, etc., while the “Board of Directors” is an executive body, which is in charge of the management of day-to-day operations of JFIR. There are, in addition, 4 “Committees,” which function either under the direction or at the request of the Board of Directors for the implementation of the activities of JFIR. “Advisors” serve the “Chairman,” while “Counselors” serve the “President” both as their consultants.

(5) Trustees and Directors

[Board of Trustees]

HAKAMADA Shigeki	Professor, Aoyama Gakuin University
HATTORI Yasuo	Vice Chairman, Seiko Epson Corp
HIRONAKA Wakako	former Member of the House of Councilors
HIRONO Ryokichi	Professor Emeritus, Seikei University
INOUE Akiyoshi	Advisor, Sanyu Appraisal
KOIKE Yuriko	Member of the House of Representatives (LDP)
KURODA Makoto	President, Center for Information on Security Trade Control
NOGAMI Yoshiji	President, The Japan Institute of International Affairs
OHYA Eiko	Journalist
TANAKA Tatsuo	Vice President, The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ
UTADA Katsuhiro	Senior Advisor to the Board, Ajinomoto
YOSHIDA Haruki	President, The Yoshida Labo for Economics and Industry

[Board of Directors]

- IMAI Takashi Chairman
ITO Kenichi President
HIRABAYASHI Hiroshi Vice President
WATANABE Mayu Executive Director
HANDA Haruhisa Director
TAKUBO Tadae Director

[Auditors]

- HASHIMOTO Hiroshi former Ambassador to Austria
ICHIKAWA Isao Auditor, Institute for World Politics and Economy

(6) "Policy Council" and "Emergency Policy Council"

The fundamental purpose of JFIR is to promote policy-oriented research. Therefore, all the activities of JFIR are directed towards that purpose. Two "Councils" were set up specifically for this purpose. One is for the policy recommendations in the long-term perspective and the other is for those in the short-term and immediate perspective. The former is the "Policy Council" and the latter is the "Emergency Policy Council." In the case of the "Policy Council," a task force headed by a member of the "Policy Council" and staffed by research fellows of JFIR assists the "Policy Council" for making an intensive in-depth analysis of the issue and working out a draft of the policy recommendations.

When more than two thirds of the full members of the "Policy Council" endorse the draft or its revision, it is approved and becomes the recommendations of those members of the "Policy Council" who sign it. It should be noted that in this and other cases, the Forum takes no institutional position on issues of foreign policy, though its members are encouraged not only to analyze but to propose alternatives on matters of foreign policy. Though the Forum helps its members to formulate policy recommendations, the responsibility for the contents is that of those members of the Forum who sign them alone.

Since 1988 the "Policy Council" has publicly announced 33 sets of policy recommendations and presented them to the Prime Minister of Japan. Recent policy recommendations have covered themes such as "Prospects and Challenges for the Acceptance of Foreign Migrants to Japan," "Positive Pacifism and the Future of the Japan-U.S. Alliance," "Japan's Strategy for its Agriculture in the Globalized World," "Nature of Russian State and Japan's Strategy towards Russia," "India's Leap Forward and Japan," etc.

The 32nd Policy Recommendations of The Japan Forum on International Relations
Positive Pacifism and the Future of the Japan-U.S. Alliance
[Text of the report and list of signatories]

Opinion Advertisement of The 32nd Policy Recommendations on October 23, 2009

(7) The BBS “Hyakka-Seiho”

In tandem with the core activities of the “Policy Council” in making policy recommendations, another important pillar of JFIR’s activities is the BBS “Hyakka-Seiho” which means “Hundred Flowers in Full Bloom” in English (<http://www.jfir.or.jp/cgi/m-bbs/>). The BBS, which started on April 12, 2006, is open to the public, functioning as an interactive forum for discussions on foreign policy and international affairs.



English website of JFIR (<http://www.jfir.or.jp/e/index.htm>)

All articles posted on the BBS are sent through the bimonthly e-mail magazine “Meru-maga Nihon Kokusai Fōramu” in Japanese to about 10,000 readers in Japan. Furthermore, articles worth attention for foreigners are translated into English and posted on the English website of JFIR (<http://www.jfir.or.jp/e/index.htm>) as “JFIR Commentary,” as well as introduced in the e-mail magazine “JFIR E-Letter” in English. “JFIR E-Letter” is delivered bimonthly to about 10,000 readers worldwide.

(8) International Exchanges

Through policy-oriented international exchange, JFIR not only keeps abreast of the trend of the global public opinion, but also strives to play a part in the formation of a public opinion that reflects Japan’s positions. With this in mind, JFIR has been sponsoring international dialogues, meetings, symposia and workshops, etc. As of September 2010, JFIR has held 83 such international exchange meetings. In addition, JFIR also supports similar activities of its sister organization, the “Global Forum of Japan.”

(9) “Regular Research Programs”

JFIR’s various researchers from both Japan and abroad are engaged in research projects either collectively or individually, and the results of their research are published in a series of reports.

(10) “Special Research Programs”

In addition to the “Regular Research Programs” mentioned above, JFIR organizes multi-year “Special Research Programs” on an ad hoc basis to conduct research, exchanges, and recommendations on international and diplomatic issues that demand attention, with their outcomes announced to the public. The main “programs” which are under operation are as follows:

1. "Chechnya Study Group" aims to raise understanding and awareness of the Chechnya issue in Japan. It invited to Japan an eleven member Chechnya delegation headed by Vice Premier NOUKHAEV in 1996.
2. "Russia Study Group" aims to study Japan's strategy toward Russia, particularly in relation to the Northern Territories issue.
3. "Network of East Asian Think-tanks (NEAT)" aims to work as a Japan unit of the network of think tanks in ASEAN+3 nations, for research collaboration on the integration of the East Asia region.
4. "East Asia Forum (EAF)" aims at enhancing understanding and cooperation among industry-government-academia in ASEAN+3 nations.



"Asian Economic system study group" meeting on December, 2003

(11) Publications

JFIR publishes extensively results of its various research activities both in Japanese and in English. The publications comprise (1) JFIR Series Publications, (2) Policy Council Recommendations, (3) Emergency Policy Recommendations, (4) Regular Research Program Reports, (5) International Exchange Reports, (6) Special Research Program Reports, (7) Promotional Materials and (8) English Publications. As a part of the Promotional Materials, JFIR publishes a quarterly "Bulletin" reporting on JFIR's activities. A complete detailed list of all publications is available on JFIR's website (<http://www.jfir.or.jp>) where selected publications may be purchased. Moreover, on the website, several English publications are available in their entirety free of charge. Recent publications include the 33rd set of policy recommendations on "Prospects and Challenges for the Acceptance of Foreigners to Japan."

(12) "Foreign Policy Luncheon"

The "Foreign Policy Luncheon" is organized monthly to provide an occasion for members of JFIR to meet, in an informal and confidential manner, with senior officials of the Japanese Government and other authorities in the field of international affairs. Speakers are invited to give a talk which is followed by questions and answers. The meeting is conducted in Japanese. The "Foreign Policy Luncheon" is held under the co-sponsorship of JFIR with its sister organizations, the "Global Forum of Japan," and the "Council on East Asian Community."

(13) "Diplomatic Roundtable"

The "Diplomatic Roundtable" is organized, taking advantage of an occasion of a visit to Japan of a person prominent in various fields of activities abroad, for the purpose of providing an occasion for the visiting speaker to meet and exchange views with his or her counterparts in the membership of JFIR. Unless the speaker agrees to speak in Japanese, English is, in principle, the language used in the "Roundtable" and no translation is provided. The "Diplomatic Roundtable" is held under the co-sponsorship of JFIR with its sister organizations, the "Global Forum of Japan," and the "Council on East Asian Community."

バックナンバー

- 第1号「財団法人日本国際フォーラム設立発起人会」(1987年3月)
- 第2号「財団法人日本国際フォーラムご案内」(1988年11月)
- 第3号「財団法人日本国際フォーラム」(1991年1月)
- 第4号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」(1992年3月)
- 第5号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」(1994年6月)
- 第6号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」(1997年7月)
- 第7号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」(2000年10月)
- 第8号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」(2002年7月)
- 第9号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」(2005年9月)
- 第10号「財団法人日本国際フォーラム記念文集と歩み」(2007年3月)
- 第11号「日本国際フォーラムの歩み『公益財団法人』移行記念号」(2011年4月)

